

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	140		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	長3封筒(12種)				
支払金額	125,730	按分率	100%	計上額	125,730
按分率の考え方					
備考	手数料330円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

1/31

05-01-31	B W	*125,400	か)キカンシヨム
05-01-31	B W	*330	振込手数料

602-8041
京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

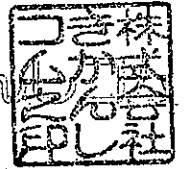
請求書

2023年01月20日締切

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード
担当コード 000266

株式会社 きかんしコム



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL. 075-935-1115
FAX. 075-935-6100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590
<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求額と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	調整額	繰越額	当月御前金	消費税	当月御請求額	合計御請求額
1,995,400	1,995,400	0	0	114,000	11,400	125,400	125,400

月	日	品名	仕	源	数量	単価	金額	消費税	適用
12月27日	02	★御入金★		振込			(*1,995,400)		
01月17日	10	長3封筒12種(増)			9,000		114,000	11,400 (10%)	
		【10%外税対象】							
		(対象額 114,000円 消費税 11,400円 税込額 125,400円)							

2023年01月17日 納品書 No. 019639

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内
日本共産党京都府会議員団 御中
TEL : 075-414-5566

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-6100
e-mail :com@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒12種(増)	9,000部	172369/01
浜田議員1,000部、光永・迫・原田・馬場・西山・水谷議員各500部		
成宮・西脇・山内・森下議員各500部		
府議団3,000部		

お得意先様名 日本共産党京都府会議員団 様 TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916	指示者	担当営業
		大崎 竜二



74

100

124

140

府会議員 **光永敦彦** みつなが あつひこ 党左京地区...761-6341
 生活相談所...781-6622
 自宅...752-9200
<http://mitunaga-atuhiko.jp/> E-mail:mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



74
.
100
.
124
.
140

府会議員 ^{さこ} 迫 ^{ゆうじ} 祐仁 生活相談所...813-2117

<http://sako-yuuji.jp/>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



74

100

124

140

府会議員 **原田 完** かん 生活相談所…811-7065
 自 宅…312-6753
<http://harada-kan.jp/> E-mail:fukai@harada-kan.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



124

140

府会議員 ^{ば ば こ う へ い} **馬場紘平** 生活相談所...621-6717

<http://baba-kohei.jp/> E-mail:kouhei.baba@gmail.com



**日本共産党
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



100

124

140

府会議員

にしやまのぶひで
西山頌秀

伏見地区委員会
075-611-9135



<https://twitter.com/nishiyamanobu>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



74

100

124

140

府会議員

みずたに **水谷**

おさむ **修**

携帯 070-5261-5831



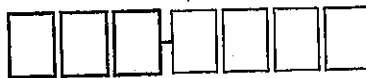
<https://ja-jp.facebook.com/mizutanosamu/>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



74
100
140

府会議員 ^{よしみ} 森下由美 自宅...981-8331



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



74
100
124
140

府会議員 ^{なるみや} 成宮まり子 西京区生活相談所...392-3546
<http://www.narumiya.info/>



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



100

124

140

府会議員 にしわき **西脇いく子** こ 生活相談所...343-4634

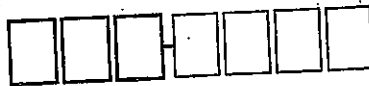
<http://nishiwaki-ikuko.jp/> E-mail:fukai@nishiwaki-ikuko.jp



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



124

140

府会議員 **山内佳子** よしこ 党南地区...371-9164
 委員会 自宅...921-0742
<http://yamauchi-yoshiko.jp/>



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



74

100

124

140

日本共産党 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	141		
費目	調査研究費・研修費 区画費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	府会だよりN o . 3 5 2 封入作業料				
支払金額	60,476	按分率	100%	計上額	60,476
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/6

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は ご利用いただきありがとうございます●

お取扱日時刻	お取扱店番・ご利用内容	
05020610321023X	お振込	
お取引銀行	お取引店番	お取扱店番
		科目・口座番号
振込番号	振込手数料	金額
000001	¥220	¥60256
メッセージ(受取印)		
**		
お振込先		
京都銀行		
紫野支店		
普通 0949004		
ラクホクナインシヨクトモノカイ タ イヒヨウ 様		
シヤ		
ご依頼人		
ニホンキョウサントウキョウトフキカイキインタ		
ン タンチヨウ ハラタ カン 様		
075414-5566		
ご案内	【お知らせ欄】	
	お つ り	
	**	

請求書

5年2月3日 No.

日本共産党府会議員団様

下記のとおりご請求申し上げます

70 DC

税込合計金額		税率	消費税額等					
		%						
品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)				摘要	
1	団内より 封筒	7532	8				60256	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
合計							60256	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	142		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりNo.352				
支払金額	773,300	按分率	100%	計上額	773,300
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/10

05-03-10	B W	*4,036,010	カキカンシヨム
05-03-10	B W	*330	振込手数料

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2023年02月20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団様

お振込コード

振込コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きか/しコム

毎度格別のお引き立てに御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き払いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	繰入金額	前払金	繰越金	当月納付額	消込額	当月納付残額	繰越金請求額
125,400	125,400	0	0	3,669,100	366,910	4,036,010	4,036,010

月	日	品名	数量	単価	金額	消込額	備考
01月31日	10	府会だよりNo. 352				(10%)	
			A4-16P (2/1)	10,500	703,000	70,300	
01月31日	10	代表・一般質問傍聴ビラ (光永・原田・浜田・森下・西山)	16切-2P (1/1)	46,250	194,500	19,450	(10%)
01月31日	02	★ 御入金 ★	振込		(*125,400)		
02月17日	10	2023府市会全戸ビラ	A4判2P (4/4)	206,900	605,300	60,530	(10%)
02月17日	10	2023府市会全戸ビラ	B判8切2P (4/4)	740,500	2,166,300	216,630	(10%)
【10%外税対象】 (対象額 3,669,100円 消費税 366,910円 税込額 4,036,010円)							

尚、御精算予定日は、2023年03月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。



府庁東門宣伝(12月9日)

40
41
42
43

加齢性難聴者に対する補聴器購入の公的支援制度の創設を求める意見書が全会一致で可決！
子ども医療費助成の充実を求める意見書も可決。

●目次●

2P▶12月議会	代表質問	西山のぶひで
4P▶12月議会	一般質問	成宮まり子
5P▶12月議会	一般質問	水谷 修
6P▶12月議会	一般質問	山内よし子
7P▶12月議会	総合計画特別委員会 知事総括質疑	みつなが敦彦
8P▶12月議会	総合計画特別委員会 知事総括質疑	原田 完
9P▶12月議会	議案討論	森下よしみ
10P▶12月議会	意見書・決議討論	ばばこうへい
11P▶12月議会	意見書・決議・議案・請願結果	
12P▶トピックス	第2次国政交渉	
13P▶トピックス	米軍経ヶ岬交通事故問題	
14P▶12月議会を終えて		
16P▶トピックス	教育大運動署名18000筆 補聴器購入の公的支援を ゼロゼロ融資の借り換え実現	



タブレット購入費の公的支援を求める宣伝(11月10日)



いのちと暮らしを守る大運動(11月10日)

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2022年

12月定例議会

編集・発行／日本共産党京都府会議員団
TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Eメール／giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp
ホームページ／https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/
発行責任者／梶井 義行

Winter 2023 No. 352

府民の声を聞き、 くらしを守る府政へ転換を

西山議員は、はじめに報道された山下副知事のセクハラ発言について、「ハラスメント被害の根絶をめざすべき行政において、あつてはならないこと」と指摘し、被害告発された方への丁寧な対応、早急な事実究明、府の対応の検証と報告を求めました。

公的発熱外来の設置、 課題を検証し 原則入院を保障せよ

西山議員は、コロナ感染が再拡大している中で、知事に公的発熱外来の設置や病床確保料の減額中止を国に求めるべきだと迫りました。高齢者施設における留め置き問題について、知事が繰り返し「入院が必要な患者は入院していただいている」と議会で答弁していることに対し、実際は入院できず亡くなられたケースが多数ある事を指摘。知事に「行政の責任としてせめて医療にアクセスできる状況にすることが必要」と訴え、入院できなかつた個別ケースについて真摯な検証、原則入院できるように改善を求めました。

知事は、発熱外来の拡充について、休日急病診療所への診療枠拡充の要請、休日の発熱患者対応に対する助成をおこなうと述べました。病床確保料については、全国知事会が要望し、都道府県知事の判断で小児・周産期等の特定の診療科や、コロナ病

床確保に中核的な役割を果たす基幹的医療機関などは、減額する対象から除外できることになったと述べました。

雇用の安定と 内需をあたためる 賃金引き上げを

アベノミクスで異常な円安をもたらした結果、物価高騰をさらにおしあげています。そのため地域経済たて直しには、緊急に物価をおさえる施策と共に、抜本的に内需をあたためる必要があります。

西山議員は、急激な物価上昇が府民の暮らしや営業に大きな影響を及ぼす中、非正規雇用は、多くが女性が担っており、男女賃金格差の原因になっておりと指摘。同一価値労働同一賃金の原則化、非正規雇用の労働条件を抜本的に改善して正社員との格差をなくす等の施策が必要だと訴えました。そして、社会保険料減免や賃上げ助成金制度などを国に求めるとともに府としての対策を求めました。



府市民総行動(10月31日)

消費税減税、 新たな融資制度創設を

西山議員は、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい実態にふれ、インボイス制度中止、消費税減税、納税困難な事業者への特例的な減免・猶予制度等を国に求めるべきだと訴えました。資金繰りについては、これまでの債務と切り離し、別枠にした新規融資制度を国に求めること、府として固定費への支援など独自におこなうことを求めました。さらに越年対策として、生活福祉資



2022年12月議会
代表質問
12月9日

西山のぶひで議員
(京都市伏見区)

金のコロナ特例貸付の再実施や返済免除の緩和、雇用調整助成金の特例措置の延長などを国に求めるよう訴えました。

知事は、賃上げ支援制度の改善を国に要望し、府としても中小企業の経営支援をおこなってきたと答弁。社会保険料減額の必要性は認めず、消費税やインボイスは「必要なもの」と府民の願いに背を向けました。資金繰り支援については、国の新たな信用保証制度の詳細が明らかになれば府として新たな融資制度を立ち上げたいと述べました。



中小企業中央会で懇談(11月14日)

子育て支援の抜本的とりくみを

西山議員は、子育て支援として①子どもの医療費無料化を高校卒業まで拡充、②給食費の無償化、③高校の授業料の支援制度の拡充、タフレット端末の原則公費負担への切り替え、④高等教育の学費無償化や修学支援の充実、給付型奨学金の実施を求めました。教育長は、給食費無償化は国が判断することと答弁。タブレット端末についての現行補助制度は「他の自治体と比べて手厚い」と述べました。

さらに西山議員は、介護保険について府として実態を調査し、国に改善中止を求めました。

マイナンバーカードとの一体化を狙う健康保険証の廃止について国に中止を求めるよう訴えました。

水道広域化ありきはやめよ

水道事業をめぐっては、「水道事業広域的連携等推進協議会」で知事が「賛同を得た」と広域化を進めようとしていることを批判。知事は、水道の基盤整備には、広域化の議論を進めることだと主張。「市町村が地域の実情に応じた方策を選択できるように進める」と答えました。

北山エリア整備基本計画 府民への説明会開催を

北山エリア整備計画は、府立大生のアンケート結果を紹介し、共同体育館にアリーナ機能はいらないと指摘。また、希望者が全員参加し発言できる府民説明会の開催について、住民と議会に約束していたのに、実際には周辺の住民に短時間の説明とワークショップ形式だけだと批判。なぜ幅広く住民の声を聞かないのか批判しました。

2023年着工の

北陸新幹線延伸計画が延期

北陸新幹線の延伸計画については、与党整備委員長の高木氏による

環境アセスを経なくても着工は可能との発言に対し、このような脱法的なやり方を容認するのかと知事に問いました。

知事は、北陸新幹線延伸工事はアセスが完了しなければ実施できないとの見解を示しました。



中小業者の方と懇談(11月18日)

質問を終えて

今議会には、「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める」府議会請願が1万8000筆を超える署名とともに提出されたほか、給食無償化を求める請願も提出されました。教育・子育てへの経済的支援を求める大きな世論の中、さらにコロナ禍の長期化と物価高騰もあいまって緊急的にも教育・子育ての負担軽減は必要です。ところが、これらの請願について他会派は、「理解」は示すものの否決してしまいました。知事も府民の切実な声に耳をかたむけないばかりか、具体的な支援策もうちだしません。

一方、岸田政権も子育て支援策の具体化を先延ばしにしている状況です。具体的に府民の声にもとづく提案を引き続き行っていきます。 [西山のぶひで]



成宮 まり子 議員
(京都市西京区)

府立文化芸術会館の存続・ 発展へ府が役割を果たせ

成宮議員は、京都府立文化芸術会館が演劇や音楽などの専用ホールと

展示室などを併せ持ち、府民の文化芸術活動の拠点として親しまれ、高い評価を得てきたと述べました。さらに北山エリア整備基本計画で旧総合資料館跡地に建設を計画するシアターコンプレックスに、「機能を継承する」としていることに対し、「文芸会館が廃止されるのではないかと不安が利用者広がっていると述べました。

そして、10月30日「文芸会館の未来を考える会」が、会館の存続を求め約6500筆の署名を知事宛てに提出したことを示し、文芸会館が、

府の「非正規」職員の賃上げ、 雇用安定を

本会議に続き、委員会で会計年度任用職員の賃上げや雇用継続について質しました。

成 宮 「会計年度任用職員にも今年度の期末手当を引き上げる県があるのでは？」

理事者 「19県が引き上げる」

成 宮 「なのに、京都府は何もなし？」

理事者 「国が来年度には引き上げる」

成 宮 「来年度は働いていられるのか？という不安な実態におかれているのが会計年度任用職員さんですよ」

しかも、その6割が女性です。コロナ禍、女性の低賃金、ジェンダーギャップが大問題になっています。なのに、何も考えも手立ても無しとは、知事の姿勢が問われます。

抜本的な処遇改善や制度見直しを国に求めるとともに、府としても独自の手立てをとるべきです。 [成宮まり子]

評価の高い舞台や専門スタッフらの技術継承により、京都の文化と担い手を育てる役割を歴史的に担ってきたことを指摘。スタッフの技術継承、雇用継続のためにも、現在の場所が必要な改修を行い、公共の文化施設として存続、発展させるよう府としての責任を求めました。

知事や理事者は、府立文化芸術会館は老朽化が進んでおり、改修を行ったとしても中長期的には施設の継続利用が困難として、北山エリアにおいて機能を継承する新たな文化芸術活動の拠点となる施設の整備を進めていくと答弁しました。

会計年度任用職員の雇用の 継続・安定、賃上げを

成宮議員は、コロナ禍と物価高騰の下、貧困と格差が拡大している中で、府内の自治体で働く会計年度任用職員は1万8600人、府職員では1616人だと述べました。専門職の相談員が非正規で雇用が継続されないことは、府民にとっても大きな損失となり、また雇用不安が広がっている状況を指摘。会計年度任用職員の雇用継続について、国に制度化を求めるとともに、府として今年度の賃上げの手立てなどを検討すべきと質問しました。

理事者は、公募に向けて例年より早く配置箇所を提示しており、来年

業者婦人の地位向上へ 所得税法第56条廃止を

度から一定の処遇改善がおこなわれる見込みとしつつ、全国統一的な制度のもとで京都府独自の抜本的見直しは困難と答弁しました。

国連女性差別撤廃条約委員会は、自営業や農業者の配偶者の報酬を事業経費として認めていないため56条の廃止や見直しを行うよう要望しています。全国の自治体で意見書が可決していることを紹介し、業者婦人や家族の地位向上のため、ジェンダー平等の観点からも国に廃止を求めよう述べました。

西京区・洛西ニュータウン 病院の存続・充実、 地域医療体制の確保を

洛西ニュータウン病院の婦人科が昨年3月に閉科されました。成宮議員は、病院の存続と充実、洛西地域の医療提供体制の確保へ、京都市や医師会などと連携し、府としても公的役割を果たしてくべきと質問しました。

理事者は、地元医師会や公立・公的病院、民間病院、京都市等で構成される地域医療構想調整会議において協議していると述べるにとどまりました。



水谷 修 議員
(宇治市及び久御山町)

水道事業の広域化、 民営化・民間委託拡大は 中止を

京都府は水道事業の広域化と民営化にむけ、市町村等の浄水場の施設統合と経営統合を進めるとしていま



水道広域化・民営化を考える京都南部の会(9月3日)

す。水谷議員は、府営水道と受水10市町とは企業団化を含め、手間のかかる業務は市町に残し、民営化・民間委託を進めようとするものだと批判しました。

水谷議員は、簡易水道への補助金の充実こそ必要だと述べ、市町村水道の支援を求めました。府が広域化・浄水場廃止の効果は限定的で、財政効果は明らかにしていないことを批判し、広域化計画の中止を求めました。

天井川対策、治山、砂防、 河川改修を進めよ

弥陀次郎川決壊で甚大な被害を生じた事を踏まえ、府は17河川の天井川の補強対策を必要としましたが、改修は遅れています。天井川は決壊リスクが高く、また破壊力が大きく被害が甚大となる危険性をはらんでいます。

水谷議員は、淀川水系の17河川、由良川・二級水系の6河川の、合計23河川の天井川の解消と対策を求めました。理事者は、七谷川、馬坂川、米田川の天井川の切り下げなどの工事実施を進めるとのべました。

水谷議員は、災害があつた府南部地域の山腹は荒れたままになっており、倒木が放置され河川改修も残されていると批判し、改善を求めました。

「買物難民」が増えた 地域の対策を

新名神高速道路沿線での市街地開発を進めたこと等によって、商業施設が次々撤退し「買物難民」が増えている事態を告発し、対策を求めました。

理事者は、商業施設の撤退は、施設の老朽化やオンラインショッピングの利用拡大など様々な要因が重なって生じたものと強弁。買物難民対策については、「地域の商店の活性化を通じて地道にとり組んでい」と述べたため、水谷議員は府の認識が全く無いことを批判し対策を検討するよう求めました。

府立の夜間中学を

夜間中学は、京都市内に1校あるだけで、京都市在住、在勤者しか通えません。外国から日本に来られた子弟などで、日本語を学びたいという要望に応え、通えるよう府内への設置を求めました。教育長は、「夜間中学を設置している京都市と連携し、各市町村からのニーズも把握した上で検討したい」と答弁しました。

無駄で環境破壊の北陸新幹線より、 コロナ・物価高の対策に予算を!

北陸新幹線大阪延伸は、8割がトンネルで、880万立米に及ぶ残土の処分場も搬出ルートも不明で、地下水枯渇も否めない。京都～松井山手はトンネルか高架かも未定で、巨椋池の軟弱地盤を掘ることも、京滋バイパス久御山JCT付近(地上30m)を上越しすることも、無茶なことだ。数兆円に膨らむ建設費の自治体負担は莫大だ。

府民の同意が得られないため環境影響調査ができず、国は来年度当初の着工を断念した。

府民に「駅位置は未定」と言う一方で、国交省が京都駅の概略設計など12億円の調査費を来年度当初予算に計上することを明らかにした。認可前に調査予算を組むという史上初の脱法的な予算編成である。無駄で環境破壊の北陸新幹線は中止すべきだ。 [水谷 修]



山内 よし子 議員
(京都市南区)

生活保護基準を引き上げ 府の見舞金復活を

安倍政権が3度にわたって強行した生活保護基準の引き下げにより、全国で審査請求や訴訟が提起されま

した。各地で原告が勝訴しており、保護基準の見直しは喫緊の課題です。

山内議員は、光熱費を節約するためにひと冬に灯油を1缶しか買わない生活保護受給者の実態などを示し、知事に保護基準の引き下げ撤回を求めるとともに、京都府が廃止した夏冬の見舞金の復活を求めました。

またコロナ禍にも関わらず、母子世帯の生活保護受給者が亀岡市で半減している事は、全国平均と比べても突出して減っていると指摘。人権を守る観点での監査が必要ではない

かと迫りました。

知事は、国で基準の見直しの検証がされていると述べるにとどまり、見舞金については基準の引き下げ以前の議論である「保護世帯と一般低所得者世帯との均衡」を持ち出し、廃止を正当化しました。理事者からは、生活保護に至る手前での早期支援が行なわれたため、保護受給者が減っているとの答弁でした。山内議員は、コロナ禍で女性の自殺者が増えている時に、保護に至っていない人がいれば大問題だと指摘しました。

また、国が「生活保護は国民の権利」「扶養照会は義務ではない」として実施要領を改正しましたが、自治体によっては対応が不十分になっている問題を指摘し、京都府による指導助言や、府民だよりなどで広く周知するよう求めました。

加齢性難聴の補聴器購入 に公的補助を

加齢性難聴は、コミュニケーションを阻害し社会的に孤立しがちになり、認知症やうつ病を進行させると言われています。しかし補助対象となる聴覚障害者手帳の取得には高いハードルがあり、全額自己負担での購入は、50万円もの出費になることもあるため、山内議員は国庫負担や府の独自助成制度の創設を求めました。

安全性に合意のない ゲノム編集技術への 支援をやめよ

世界に4例あるゲノム編集食品のうち、真鯛とトラフグが京都で開発されていますが、京都府は開発した企業に合計4千万円を超える補助金を支出しています。

ゲノム編集食品は遺伝子組み換え食品のような規制がなく、表示義務もありません。山内議員は安全性に対する不安が広くある中で、府民の税金を投じて開発を推進するべきでないこと、せめて遺伝子組み換え食品並みの表示が必要だと求めました。



加齢性難聴意見書採択への要請(12月23日)

質問を終えて

教育大運動の請願が議会に届き、私たちの目の前に山のように積まれます。

今年は昨年よりも多い18306筆。重みを感じて、最も緊張する瞬間です。2年前に府議会では義務教育における「30人学級の推進を求める意見書」が全会一致で可決されましたが、いまだに国の少人数学級の計画は小学校のみ。コロナ禍でより手厚い教育が必要になっている中、府議会としてもう一度国に対して意見書をあげようではないかと紹介議員として提案しました。自民党の議員も、「先生の数が不足している、穴が開く状況もある」と発言。府教委からも50人欠員という深刻な実態が報告されました。ところが「講師の説明会を前倒しして開催している」との府教委の発言に対して「請願の願意は確保されている」として反対。ええ？

なぜ請願に反対するのか？まったく理解できませんが、わが党以外は全員反対で請願が否決されました。

[山内よし子]



コロナ患者の
施設留め置きの実態を
真摯に認め、調査せよ

みつなが議員は、コロナ禍で歴代政権による医療や社会保障の削減、保健所の統廃合と人員削減が矛盾のツケとして噴出したと指摘。総合計画案では、コロナ危機を想定以上でやむを得なかったともとれるような記述になっているとし、第7波までの総括・教訓化を求めました。また、党議員団が繰り返し示した入院コントロールセンターが入院の可否を判断している事例について、知事の認識を問うと、「医師が入院の必要がないと判断した場合は施設等での療養で構わない」との国通知があると答弁。

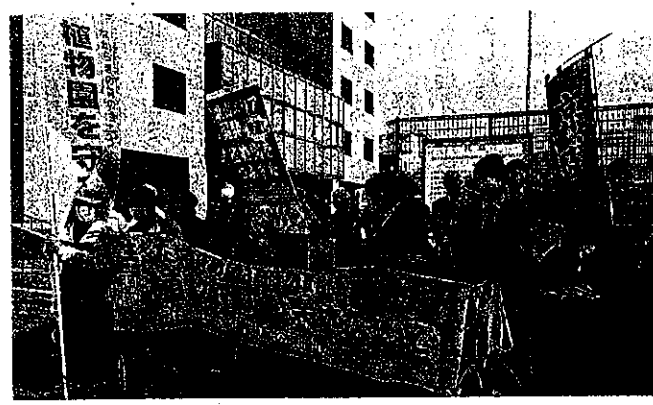
みつなが議員は、国通知にある医師は入院コントロールセンターの医師ではなく現場の臨床医だと指摘し、入院コントロールセンターが入院可否判断をしているのではない

か、施設療養のまま亡くなられた人数を第7波以降はなぜ発表しないのかと質問しました。

知事は、第7波以降に施設で亡くなったのは92名と初めて述べました。みつなが議員は、必要な方が全員入院できていたのか検証が必要だと訴えました。

北山エリア整備基本計画
「広く意見を」と言いながら
府民を分断するやり方
改めよ

みつなが議員は、北山エリア整備基本計画の見直しを求める15万筆の署名に向き合うべきだと訴え、府には異論も含めて受け止める姿勢が無



府市民総行動(10月31日)

いと指摘。また、中間案に対するパブリックコメントの締め切り前に、総合計画策定委員会で最終案を議論した府の不誠実な姿勢を批判。知事は、まともに説明ができませんでした。

みつなが議員は、府幹部職員が「反対している人が、デマを流している困っている」など公然と発言している事を批判し、府民の多様な声を聞く姿勢ではないと追及しました。

府立大学に
ハンナリーズのための
アリーナはいらない

共同体育館整備の専門家意見聴取会議で、プロバスケットチームのハ

ンナリーズが、府立大学内につくろうとしているアリーナを本拠地にするかと問われ、何の「関係もない」と府が述べた事に對し、みつなが議員は、ホームにしないということかと確認しました。知事が共同体育館は新Bリーグ基準に矛盾しないという認識を示したのに対し、みつなが議員は、ハンナリーズとの関係をあいまいにしたまま、アリーナを作るために「共同体育館」と誤魔化し進めているのではないかと追及。専門家会議座長の「商業アリーナは作らせない」という発言や府立大学生のアンケート結果を府は受け止め、計画の白紙撤回を求めました。

質疑を終えて

日本共産党府議団しか、まともに府民の願いに向き合う会派がないことが、ますますはっきりした議会でした。

驚くことに、本会議や委員会で、自民も公明も府民クラブの各会派から「子どもの医療費助成制度の拡充を」と求める質問が出されました。これまで多くの請願を否決してきたのに、知事が「拡充方針」を示すと手のひらを返したように。

北山エリア開発見直しを求めるわが党の質問に、知事は全く向き合わないのに、自民党先頭に、知事を天高く持ち上げる。

いったいつの時代の議会なのでしょう。来春の統一地方選挙は、大軍拡や大増税問題も含め日本の進路がかかっており、議員や政党の在り方が真正面から問われます。

岸田政権退陣、地方選挙勝利にむけ、運動と共同の力で全力をあげます。 [みつなが敦彦]



原田 完 議員
(京都市中京区)

高齢者のいのちと暮らしを守る社会の実現を

コロナ禍のもと、高齢者施設で感染しても留め置かれ、施設職員は「助けられる命が助けられない」事態を見守るしかなく、医療体制の拡充が今こそ必要な時はありません。

質疑を終えて

日銀が長期金利抑制の上限を従来の0.25%から0.5%に引き上げました。異次元緩和は、安倍晋三政権の2013年に導入され、日銀が市場から国債を大量に買い入れました。金の供給を増やせば、物価や賃金が上がり、経済に好循環するとのふれこみで、結果は株価が上昇し、一方で大企業・富裕層はもうけを増やしました。賃金は上がらず、40年ぶりの大幅な物価上昇により実質賃金の低下ということです。

今また、自民党税調は個人の虎の子のお金を投資市場に引き込み、実体経済とは乖離した株式投資に誘導する政策を進めようとしています。実体経済、地域内循環の実体経済を支え、99.7%の中小企業、地域農業の振興発展へ舵を切ることが求められています。見せかけの効率主義でなく地域に根のはった経済振興、誰でもが安心して暮らせるまちづくりに頑張りましょう。

[原田 完]

原田議員は社会保障の改悪により、高齢者の暮らしがいっそう大変な状況のもとで、高齢者の居場所、地域のコミュニティの希薄化や高齢者の孤立化が進む問題は看過できないと指摘し、「総合計画」では、高齢者が安心して暮らせる社会地域づくりを進めるよう求めました。

知事は「人生100年時代」に対応し、経験や能力に応じて社会的役割が担えるよう進めて行くと答弁しました。

中小企業の厳しい実態に応じた支援計画、新しい別枠の融資を

長引くコロナ禍と物価高騰等によ

り、中小企業が長引く苦境に心が折れて「過剰債務倒産」や「物価高騰倒産」に追い込まれるのではないかと危惧されています。

原田議員は、「総合計画」が、中小企業の経営実態を打開するものになっていないことを批判し、ゼロセロ融資が通常融資と重なり過剰債務となっていく問題の解決のために、当面、「別枠扱」いとし、事業の継続への支援を求めました。

地域コミュニティの役割を担う商店街の振興策を

無秩序な大型店出店が地域の商店街と商業を疲弊させてきました。その結果、高齢者や障がい者、妊産婦などが買い物弱者となっています。

原田議員は、「総合計画」には日常生活を支える近隣型商店街や小売市場対策についての方針がないことを批判。人々が住み続けられるまちづくりや地域コミュニティの核となる振興策を、現場の声を充分に聞いて進めるよう求めました。

新規就農者の支援、地域循環型の営農支援を

中山間地の営農が次世代に継承されても、米価の暴落、肥料・飼料・資材の高騰、戸別所得補償の廃止、国の食糧制度の廃止等で、営農が大変厳しい実態に陥っている問題を指

摘。

府は、新規就農支援を「総合計画」で掲げているが、農業機械取得支援や営農活動が軌道にのるまでの支援など、極め細やかな援助が必要だと述べました。

原田議員は、5年後、10年後の京都の農業を守るために、地産地消で域内循環をしっかりと支える仕組みを持つ計画を求めました。理事者は、集落連携100ヘクタール農場づくりに取り組んでおり、構造的な課題を解決していくと答弁しました。

原田議員は、農業の果たす役割、国民の食料確保、国土保全、地域社会の持続を「総合計画」に位置づけるよう求めました。



経済提言学習会(12月2日)



森下 よしみ 議員
(八幡市)

議案27件のうち、京都府総合計画に関する3件の議案と、個人情報保護条例にかかる議案2件、山陰近畿自動車道の有料化についての2件の議案に反対の立場で討論しました。

京都府総合計画に関わっては、①「将来構想」が府民の実態から京都府の役割を導きだす総括が出来ていないこと、②新型コロナウイルスで介護施設等での留め置き死亡が繰り返されたことへの総括も対策もないこと、③

討論を終えて

いのちを守る対策を!

新型コロナウイルス感染症の広がりで、京都府内でも高齢者施設で留め置かれ、多くの方が(この1年で144人)適切な医療を受けられないまま、死亡される事態となっています。このことに反省や検証をしようとしなくて、議会答弁で「必要な人は入院させています」と繰り返し、開き直る知事の姿勢に怒りを感じます。いのちを守る立場に立ち切れない政治はどうしても許せません。介護付き臨時医療施設を活用し、陽性者を施設から隔離し医療を保障すべきだと思います。

【森下よしみ】

国が進める高速道路建設やDXなどと一体に開発型行政を推し進めようとしていること、④少子化対策の原分析と解決にまともに取り組んでいないこと、⑤過剰債務や物価高騰で倒産や廃業の危機にある中小企業に対して、展望ある施策を示せていないこと、⑥北山エリア開発など、府民の声を聞く姿勢がないことこの6点を反対理由として示しました。

個人情報保護条例に関わる議案に対しては、改定個人情報保護法が、個人情報「保護の対象」から「利活用の対象」に変質させ、成長戦略に位置付けたことを改めて批判し、現行の府条例を廃止し法施行条例を制定することは、府民の権利・利益に反するもので、自治体本来の役割とも相いれないと厳しく指摘しました。

また、山陰近畿自動車道の宮津天橋立インターチェンジ(ICC)と京丹後大宮ICC間の有料化については、兵庫県や鳥取県が「有料化は当面しない」としているにも関わらず、京都府だけが国方針に忠実に従っていること、また、通勤などに使われている地域のみなさんにとって不可欠の生活道路に6億円の利用者負担を強いることは、到底住民の理解は得られないと反対しました。

その他、自然公園条例の改正については賛成しましたが、自治体が設置する「協議会」について、府立公園の本来の設置目的に沿った運用がなされるよう、環境保護団体など多様な団体が構成することを求めました。また、職員の給与条例については、職員の給与引き上げには賛成しましたが、他県と比べても高い水準にある議員報酬部分については、3割削減を求めていることも示し、引き上げることには反対しました。

最後に、山下副知事のセクハラ発言について、行政の責任ある立場の人が女性を侮辱するもので決して許されるものでなく、早急に事実を明らかにして、しかるべき対処を求めました。

子どもの医療費無料化の早期実現を求める府民の運動とともに

島田 敬子 (京都市右京区)



12月定例会には、「すべての子どもを対象とした医療費無償化の早期実現を求める請願」が、京都ネットワークの皆さんから提出されたが、「子どもの医療費だけ無償化するのには反対」と自民党が述べ、府

民クラブや公明党は理由も述べずに反対した。他方、公明党や府民クラブが本会議や常任委員会で子どもの医療費拡充を求める質疑を行った。京都府が、府民の運動の粘り強い運動におされ、「あり方検討会」を設置し、子育て支援医療制度の拡充の方向がしめされると、やおら質問を始めた。恥づかしいとか呆れ果てる。それでも、府民の願い実現へ、とことん頑張る日本共産党とあきらめずに運動を重ねてきた府民の勝利である。

12月23日



ばば こうへい 議員
(京都市伏見区)

憲法生かした平和外交を

ばば議員は、議題となった意見書案15件、決議案2件すべてに賛成する立場から討論をおこないました。

「敵基地攻撃能力の保有、軍事費2倍化、大増税に反対する意見書」「米軍経ヶ岬通信所関係者による人身事故に関わる政府と米軍の対応に抗議する意見書」について、戦後日

本の安全保障政策を覆す岸田政権の暴挙や、国会審議も抜きに閣議決定で行った民主主義破壊に対し、速やかに閣議決定は撤回し、憲法9条を生かした平和外交をとるべきだとし、米軍事故について経過や責任を検証・究明するとともに、米軍基地の撤去こそ必要としました。

介護保険改悪方針の撤回を

「介護保険制度の大改悪に反対する意見書」について、示されている大改悪メニューはいよいよ「介護の社会化」を投げ捨てるものであり、先送りされたが改悪方針そのものを撤回し、憲法の立場に立った必要な介護サービス制度とすることこそ必要としました。

また、「マイナンバー保険証及び

討論を終えて

子どもの医療費無償化について、府は府民の声と運動に押され、制度の在り方検討会を始めました。しかし、いつまでに結論を出すのか、府としてはどうするつもりなのかなどは、全く示さず、検討会では所得制限の議論までされています。12月議会に「すべての子どもの医療費無償化の早期実現を求める請願」が出されましたが、共産党以外の反対で否決。しかし、すべての会派が、委員会で府の制度の拡充時期など質問をし、不十分ながら国に対して子どもの医療費の無償化を求める意見書が全会一致で可決されました。府民の声と運動の大きな力です。

府内の自治体が次々と、中学校卒業や高校卒業までの無償化に踏み切る中、府の決断がいよいよ重要です。

〔ばばこうへい〕

オンライン資格の確認にかかるシステム導入と義務化」について、多額の経費や維持費など、現場への多大な負担となっており、地域医療の疲弊と崩壊につながりかねないと批判しました。

安心して子育てできる環境を

「子育て支援医療助成制度について早急に高校卒業まで無償とすること」を求める決議」「教育費の保護者負担軽減を求める意見書」などについて、12月議会で全会派から子どもの医療費の無償化拡充について質問したことを示し、すべての子どもの医療費無償化の早期実現に向けた京都府の決断が今こそ必要としました。また学校給食は、義務教育の一部として当然無償化されるものであり、高校のタフレット端末導入は、公費負担に切り替えるべきであると述べました。

原発推進の政府方針は撤回を

「原発の建て替えや運転期間延長などの新方針撤回を求める意見書」について、政府が原発の新規建設や60年以上の運転を認める基本方針案をとりまとめている事実を示し、福島第一原発事故の教訓が忘れられていることは極めて重大であり、原発再稼働をやめ、廃炉をめざすべきとしました。

北陸新幹線延伸計画中止を

「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」などについて、北陸新幹線延伸計画は、2023年度の工事着工が断念された一方で、本来認可後に実施する地質調査や用地取得に向けた調査費などを2023年度予算に盛り込むことを提示した問題を批判し、府はきつぱりと計画の中止を国に対して求めるべきと述べました。

消費税減税・インボイス制度中止を

「消費税引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書」については、コロナ禍の物価高騰で個人消費も冷え込み、中小企業や小規模事業者の経営への影響が世界中で広がっており、その対策として、世界100カ国と地域で消費税の減税を行い、負担軽減を行っている」と述べました。

3会派提案の「加齢性難聴者に対する補聴器購入にかかる公的支援制度の創設を求める意見書」について、「補聴器の公的補助を求める会」が、府議会に補聴器購入への公的補助を求める陳情を行うなど、粘り強い運動を続けてきた結果であり、府独自の支援制度についても積極的に検討すべきと述べました。

2022年12月議会 議員提案議案

詳細は京都府議会HPを御覧ください。

議案番号	件名	提案日	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
議第1号	京都府議会個人情報保護条例制定の件	12月23日	12月23日	原案可決	○	○	○	○	○

2022年12月議会 意見書

意見書案番号	件名	提案会派	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	旧統一教会による被害者への救済措置の早急な実施等を求める意見書	自民・府民・公明	12月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	加齢性聴覚者に対する補聴器購入に係る公的支援制度の創設を求める意見書	自民・府民・公明	12月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	知的障がい者・知的障がい行政への国の対応拡充を求める意見書	自民・府民・公明	12月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	带状疱疹ワクチンの接種への助成及び定期接種化を求める意見書	自民・府民・公明	12月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	子どもに係る医療費助成の充実を求める意見書	自民・府民・公明	12月23日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	敵基地攻撃能力の保有、軍事費2倍化、大増税に反対する意見書	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×
第7号	米軍駐留関連施設による人身事故に関する政府と米軍の対応に抗議する意見書	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×
第8号	介護保険制度の大改悪に反対する意見書	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×
第9号	マイナンバー保険証及びオンライン資格確認の義務化を撤回することを求める意見書	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×
第10号	教育費の保護者負担軽減を求める意見書	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×
第11号	教員定数を改善し、少人数学級を進める意見書	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×
第12号	原子力発電所の代替えや運転期間延長などの新方針撤回を求める意見書	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×
第13号	鉄道網の維持・活性化を求める意見書	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×
第14号	北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×
第15号	消費税引下げとインボイス制度の中止を求める意見書	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×

2022年12月議会 決議

決議案番号	件名	提案会派	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	子育て支援医療助成制度について早急に高校卒業まで無償とすることを求める決議	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×
第2号	教育費の保護者負担軽減を求める決議	共産	12月23日	否決	○	×	×	×	×

2022年12月議会 知事提案議案 (党議員団として賛成しなかったもの)

議案番号	議案名	提案日	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第3号	個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件	12月5日	12月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第4号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件	12月5日	12月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第11号	「京都府総合計画」将来構想を定める件	12月5日	12月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第12号	「京都府総合計画」基本計画を定める件	12月5日	12月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第13号	「京都府総合計画」地域振興計画を定める件	12月5日	12月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第15号	京都府道路公社が行う有料道路事業の実施に係る同意の件	12月5日	12月23日	原案可決	×	○	○	○	○
第16号	京都府道路公社定款変更に係る申請の件	12月5日	12月23日	原案可決	×	○	○	○	○

2022年12月議会に出された請願

受理番号	請願件名	審議結果	紹介議員	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1466号	2022年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択	共産	○	×	×	×	×
第1469号	小中学校給食費の無償化に関する請願	不採択	共産	○	×	×	×	×
第1470号	すべての子どもを対象とした医療費無償化の早期実現を求めることに関する請願	不採択	共産	○	×	×	×	×

長期化するコロナ禍のもと 実態を告発し要望

党議員団は12月6日(火)、厚生労働省はじめ財務省、中小企業庁等に対し緊急申し入れを行いました。

第8波に入ったと言われるコロナ感染拡大のもとで、高齢者施設でクラスターが発生し、救急車が来たが搬送してもらえなかった事案や搬送したが入院できなかった事案がおきている問題を指摘し、医療体制の充実や国民生活を支える緊急対策を求めると共に、入院可能な病床数の確保を行う必要性をのべました。

また、緊急小口資金や総合支援資金などの「特例貸し付け」の返済猶予については、国民生活の実態に見合った「償還免除基準の見直し」を行うよう求めました。厚生労働省は、「返済の柔軟な対応を行う」と回答しました。

さらに、長引くコロナ禍に加え物価高騰が追い打ちをかけて、国民生活や地域経済に深刻な状況が増している実態を示し、中小企業や小規模事業者の事業継続のため、過剰債務の取り扱いについては、柔軟に対応するよう求めました。

農林漁業者の事業継続について、飼料・肥料の国内資源の活用とともに、価格高騰に対する農家への直接支援、生乳の生産費への補償制度の創設や価格保証・所得補償を抜本的に拡充するよう求めました。



国政交渉(12月6日)

ゲノム編集食品の 実用化は問題

西脇 いく子 (京都市下京区)



今議会に「京都府みどり食糧システム基本計画中間案」「京都フードテック構想」「京都府農林水産ビジョン」が提案されました。

その中で目指すべき方向の1つとして共通するのが「ゲノム編集」の技術の活用です。

ゲノム編集で開発される食品には、遺伝子組み換え食品で規定されている食品表示義務など何もありませんが、本府ではすでに全国に先行してトラフグ、真鯛については、民間企業に建設費用やゲノム編集研究に3200万円、1400万円の補助を行っています。

国ですら今後、科学的知見に基づいた情報発信などで国民理解を求めていくとしている最中に本府が先だって、ゲノム編集食品を実用化し、消費者に提供する支援を行うことは問題だと指摘しました。

北陸新幹線延伸計画は 中止しかない

さこ 祐仁 (京都市上京区)



北陸新幹線延伸計画に対し、地域住民の「大量の残土処分計画」「地下水の影響」などの不安に応えないので、工事着工に必要な環境影響調査ができず、国交省は令和5年春の工事着工の断念を発表。よし、地域の運動の成果だ。

ところが、住民には「ルートも駅の位置なども全く決まっていない」と説明していた国交省が、本来認可後に実施する地質調査や明らかになっていない駅の用地取得に向けた調査費など12億円を盛り込む提示をしている。おかしい話だ!

西脇知事は「丁寧な説明をしていただく」と、これまで議会でも何回も答弁している。府民の声を聞かずに強引に進めようとする国に知事はきっぱりと計画の中止を求めよ!

私は建設中止の運動を進めます。

安全、人権を脅かす 米軍基地はただちに撤去を

11月8日夕刻、京丹後市三津で、米軍経ヶ岬通信所所属の米軍属のワゴン車が高齢の歩行者と接触、負傷させる交通事故が発生しました。警察官によって救急車が呼ばれ病院に搬送された人身事故であるにもかかわらず、防衛省は「軽微な事故」として扱い、報告していなかったことが、約3週間後の11月30日に開催された「経ヶ岬通信所安心・安全連絡会」で明らかにされました。

京丹後市によれば、11月9日に防衛省から事故について「物損事故として処理した」としか伝えられず、その後、住民からの情報提供で再調査され、28日になって人身事故であることが報告されたとのことです。

府会議員団は、12月5日知事に対して抗議と申し入れをおこない、事故の経過や原因、責任の所在を明らかにし、被害者に対し誠実な対応と補償をすること、再発防止策を求めるとともに、今回の事態は米軍や防衛省が人身事故を「隠ぺい」したと言われ、府も仕方がない重大な問題であると指摘し、府としても主体的な検証や防衛省の情報を明らかにすることを強く求めました。

また2018年に米軍からの事故報告が途絶える事態が起きた際に、府警は事故情報を把握しており、府に対して求めた府警との情報共有が、今回も改善されていない問題も明らかになりました。議員団の

指摘に、府の担当者も「(情報共有の) 検討の必要性は認識している」と述べました。

米軍の交通事故をめぐっては、当初は全件の概要を速やかに報告されることになっていました。2020年12月からは、人身事故などの重大・悪質事故は速やかに報告し、軽微な物損事故などは「安心・安全連絡会」で件数のみを報告することに変更されました。

事故報告は、全件を速やかに起こさう当初ルールに戻すことが当然であり、ますが、そもそも正確な情報であるかどうか、問題となります。住民の安全や人権を脅かす元となっている米軍基地は直ちに撤去すべきです。



米軍経ヶ岬事故問題の申し入れ(12月5日)

米軍関係車両が人身事故、 知事に抗議と再発防止を申し入れ

浜田 よしゆき (京都市北区)



京丹後市の米軍レーダー基地の関係者の車両が高齢の歩行者と接触し、負傷させる人身事故が発生しましたが、防衛省は「軽微な事故」として府や市に通報を怠っていた事態が発生しました。日本共産党府会議員団は、京都府知事にたいして、「米軍経ヶ

岬通信所の米軍関係者による人身事故発生と対応について厳しく抗議し再発防止を強く求める申し入れ」を行ないました。私は、4年前に米軍から事故の報告が途絶える事態が起きた際に、府警本部は事故情報を把握していたと指摘しました。「その時、府警との情報共有を求めたが、改善されていない」と対応をただしました。府の担当者は、「府警との情報共有の検討の必要性は認識している」と述べました。

2022年 12月定例会を終えて

2023年1月8日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

はじめに

12月5日に開会した12月定例会が、23日に閉会した。

今議会は、コロナ禍に加え、物価高が暮らしと営業に深刻な影響と府民から悲鳴があがる中、その願いにこたえる自治体の役割が厳しく問われた。また、国会会期末を控え、統一協会と自民党の癒着の解明、大軍拡と大増税の動き、安保3文書改訂など、タガの外れた暴走を続ける岸田政権への、国民的な批判と反撃の中で開かれた。

わが党議員団は、四月の知事選挙を踏まえ京都府総合計画の見直し最終案に対する知事総括質疑で、今後の西協府政の基本方向について論戦するとともに、暮らしの願いを実現する立場から、実態や運動を踏まえ、攻勢的な提案と具体化を迫った。

1、提案された議案29件のうち、第3号「個人情報保護に関する法律施行条例制定の件」、第4号「デジタル社会の形成をはかるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件」、第15号「京都府道路公社が行う有料道路事業の実施にかかる同意の件」、第16号「京都府道路公社

定款変更にかかる申請の件」に反対し、他の議案は、議員発議議案、人事案件も含め賛成した。

第3号議案「個人情報保護に関する法律施行条例制定の件」及び第4号議案「デジタル社会の形成をはかるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件」は、国のデジタル関連法の一環として改定された個人情報保護法により、現行の府条例を廃止し、法律施行条例を制定するものである。

新たな法律施行条例では、「匿名加工情報」の提供とオンライン結合のための情報提供や契約手数料等を設定しようとするもので、個人情報等を、特定の個人を識別できないよう加工したうえ、本人の同意を得ずに第三者提供、目的外利用を可能とするものである。これは、これまで個人情報保護のために制限していた行為を、逆に可能とするもので、国と財界の成長戦略に沿った、企業のための「データ活用」へと、本府の役割を大きく変質させるもので反対した。

第15号議案「京都府道路公社が行う有料道路事業の実施にかかる同意の件」、第16号議案「京都府道路公

社定款変更にかかる申請の件」は、現在、無料区間である宮津天の橋立インターチェンジと京丹後大宮インターチェンジを有料化するとともに、計画、整備中の区間である大宮峰山までも有料とするための議案である。宮津天の橋立インターチェンジと大宮峰山インターチェンジは普通車で300円の料金となり、年間6億円もの利用者負担となる。

昨年、政府は高速道路の維持・管理費等について利用者負担を導入することに方針転換し、山陰近畿自動車道有料化については、兵庫県と鳥取県が「有料化は当面ない」方針である一方、京都府が国の方針に忠実に利用者負担にするもので、とうてい住民の理解は得られない。

また、知事は有料化によって「早期全線開通の道筋」になるかのよう述べたが、利用者負担が先線（さきせん）整備の財源でなく、有料化をやめ、生活道路の早期整備に方針転換するべきであり、反対した。

なお、第7号議案「京都府立自然公園条例一部改正の件」は、賛成したが、もともと自然公園法改正は「国立公園等の魅力の向上と地域の活性化の実現を図る」ことを目的とされ、事業者が参加できる「協議会」を自

治体を作るため、事業者優先になるのではないかとの懸念が示されてきた。

今回の府条例改正は府立自然公園の範囲が瑠璃浜、保津川流域等に限定されており、府立公園の本来の設置目的に沿った運用がされるようにすること、またそのためにも京都府として、予算も含めた公的な支援を行うこと、さらに自治体が設ける「協議会」の在り方について、自然保護団体をはじめ多様な団体が構成し、大手事業者の参入等がその利益のために参入しにくい運用となるよう、府として通知など一定の基準を示すよう求めた。

第26号議案「職員の給与等の関する条例等一部改正」は、人事委員会勧告にもとづくものであり賛成したが、そのうち府会議員の期末手当等の引き上げ部分は、もともと京都府議会議員の報酬は他県と比べても高い水準にあり、3割削減を求めている。しかもコロナ禍と物価高騰のもと、府民の暮らしが厳しさを増すなかで、議員報酬の部分は引き上げるべきではない。

なお、これら人事院勧告にもとづく職員給与引き上げについて、維新会派がすべて反対した。その他の議

案や態度については、完全に「オール与党」の一員でありながら、賃金部分だけには、機械的に反対をするというもので、「身を切る改革」とは所詮この程度のものである。

2、京都市総合計画にかかると第11号「京都市総合計画 将来構想を定める件」、第12号「京都市総合計画 基本計画を定める件」、第13号「京都市総合計画 地域振興計画を定める件」、議案第11号、12号、13号の3件は反対した。

その理由の第1は、総合計画の将来構想は、深刻な府民の実態や、それに対する京都市の果たすべき役割の総括を踏まえたものになっていないためである。

総合計画改定案は、本来、新型コロナウイルス感染症の拡大や、原油価格や物価高騰、経済・雇用情勢の悪化、少子高齢化や人口減少の深刻化などの現実を踏まえたものにするべきである。しかし、総合計画の「将来構想」は、おおむね2040年を展望したものとされたが、府民の暮らしや実情からでなく、バックキャストリング方式で府民の実情とは関係なく、「あるべき姿」を描いているためである。

第2は、長引くコロナ禍のもとで医療が逼迫し、介護施設等に留め置かれて多くの方がお亡くなりになるなどの事態に対し、事実の公表と総括がされないまま、次の対策に活かせていないためである。

そもそも、コロナ禍への対応の不備は、医療や社会保障の相次ぐ削減、急性期病床削減、保健所の統廃合による広域対応や、人員削減など、歴代政府の政策の矛盾が噴出したことにある。ところが、総合計画案では「保健・医療・介護体制の構築」と述べながら、保健所を元に戻し、保健師をはじめとした人員確保など体制強化の方向は示されていない。また、コロナで高齢者が施設に留め置かれ、入院出来ずに亡くなられた方が144名もおられたにもかかわらず、知事は「必要な人は全員入院出来ている」と開き直る姿勢をとり続けるなど、検証や反省が全くないことは重大である。これは「住民福祉の増進」という自治体本来の役割から大きく外れている。

第3は、基本計画の重点に、生活基盤づくりに高速道路・DX（デジタル・トランスフォーメーション）等、国の方向と一体に新たな開発型行政を推し進めようとしているためである。

災害対策など本格的に進めなければならぬときに、北陸新幹線延伸計画は、豊かな自然や地下水などに深刻な影響を与える事や、膨大な財政負担が府民にかかることなどから、計画中止の態度を表明するべきである。さらに北部では山陰近畿自動車道の整備や、南部では新名神高速道路の全線開通の促進と一体に、大規模な開発施策を次々と進めようとするなど、暮らしの基盤づくりか

ら大きく離れている。不要不急で膨大な予算を投入する事業は見直し、暮らしのために、住み続けられる条件を整えるためにこそ予算を使うべきである。

さらに、府営水道や市町村水道の広域化・共同化を本府がトップダウンで推進し、官民連携と広域化を本格的に推し進め、民営化に道を開こうとしていることは重大である。

第4は、少子化の原因分析と解決にまともに取り組んでいないためである。

「子育て環境日本一」を掲げるものの、少子化の大きな原因の一つである、実質賃金の低下、非正規雇用の広がり等により、働きにくく、暮らしが大変になっている実態に向き合う施策や格差と貧困対策、賃上げ対策などが示されていない。一方、「子育てにやさしい風土づくり」の呼びかけに偏り、教育費負担軽減や、子どもの医療費助成の拡充、学校給食費無償化等、早急に取り組むべき課題の抜本的改善や、保育士の処遇改善、身近なところに児童相談所や子育て支援センターの設置など、福祉、教育環境整備こそ必要である。

第5は、中小企業が過剰債務や物価高騰によって倒産や廃業の急増が危惧される事態にある中で、支援の本格的取り組みが求められているにもかかわらず、今後の産業政策の柱が「産業界リーディングゾーン」の設置など、成長産業支援が中心となっているためである。

内需をあたためるための賃上げやゼロゼロ融資を別枠債務にして、新たな融資制度を国に求めるべきである。農林水産業についても集落営農への支援、地産地消の取り組みが必要である。

第6は、府民の声を聞く姿勢がないことが大問題である。

「総合計画」へのパブリックコメントは、637件の意見のうち、文化スポーツに関して「北山エリアをそのまま残して欲しい」という意見が400を超えて寄せられた。ところが、これらの意見を全く反映させず、住民説明会は開かず、15万筆もの計画見直し要望に向き合えない。多様な意見を聞くとうとしないうえに、異議を唱える声に耳を傾けない府民不在の姿勢は、極めて問題がある。

なお、総合計画特別委員会知事総括質疑では、自民党はじめが党派以外のすべての質問者が、西脇府政を天まで持ち上げる質問を行い、今後の府政の基本方向を示した総合計画案にすべて賛成した。これは、時代遅れの「オール与党」の姿を示すとともに、京都市が国と同様の方向で進むことを是認したもので、二重に重大である。

(以下略)

※全文はホームページをご覧ください。

18000名を超える 教育署名を提出

今議会、子どもと教育・文化を守る京都府民会議の皆さんが教育全国署名18303筆、給食費無償化を求める署名8035筆を集め、「すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件を求める請願」と「小中学校給食費の無償化に関する請願」を出されました。

党議員団との懇談で府民会議の中野共同代表は「武器ではなく子どもたちにお金をかける政治を」と訴えられました。

請願審議で党議員団は「子どもたち1人ひとりに行き届いた教育を保障し、教師になりたい人を増やすためにも少人数学級実施は喫緊の課題」、「タブレット端末は全国24府県が公費負担。国に財政支援を求める事も必要」、「給食費無償化は府内でも全国でも広がっている。給食は食育であり、教育的配慮からも無償化を」と賛成を呼びかけま

したが、残念ながら我が党以外の反対で不採択になりました。これからも多くの保護者、府民の皆さんの願い実現へ、みなさんと力を合わせがんばります。



教育署名提出(12月8日)

補聴器購入意見書が 全会一致で可決

補聴器の購入には保険適用がないため、中等度以下の難聴者の9割が、自費で購入せざるを得ません。12月23日に、現在の補装具費支援制度を新たな公的支援制度の創設を求め、意見書が全会一致で可決しました。全国でも120以上の自治体が独自の補助制度を設けており、補聴器購入のために早期具体化が求められます。

ゼロゼロ融資の 借り換えが実現

ゼロゼロ融資は、京都府では4万7千件、1兆円に達しており、返済が始まるもとで3割の事業者が返済困難に陥ると言われています。事業者のみならず、景気が戻りきっていない中で返済は不安、「めいっばい借りていて事業資金がない」などの切実な声がよせられていました。党府議団は、京都の3つの信用金庫や保証協会と懇談を重ね、国政交渉や議会論戦で「別枠債務」にすることや新たな融資制度が必要と繰り返し要望してきました。

日本共産党 京都府会議員団



原田 完
(中央区)



みつなが 教彦
(左京区)



島田 けい子
(右京区)



山内 よし子
(南区)



西脇 いく子
(下京区)



さこ 祐仁
(上京区)



浜田 よしゆき
(北区)



成宮 まり子
(西京区)



ばば こうへい
(伏見区)



森下 よしみ
(八幡市)



水谷 修
(宇治市・久御山町)



西山 のぶひで
(伏見区)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	143		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だより No. 352 送料				
支払金額	625,156	按分率	100%	計上額	625,156
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/10

05-03-10	B W	*637,034	カ)ウイングスマルコー
05-03-10	B W	*330	振込手数料

日本共産党京都府議会議員団 様

2023年03月01日

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町908-10
 TEL : 075-813-5506 (経理)
 FAX : 075-822-5538
 代表取締役 豊永 月生

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2023年 2月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥637,034.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 欄ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
23/02/03 京都府内	配送料	82	W	92	7,544	〒番号総務会 第7回公取政策調査案内
2/06 京都府内	配送料	7,532	V	83	625,156	府会によりNO.352
23/02/15 京都府内	配送料	50	V	83	4,150	卒業式メッセージ
23/02/15 京都府内	配送料	1	W	92	92	府政資料
23/02/21 京都府内	配送料	1	W	92	92	府政資料
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥637,034</u>	

第9号様式 (第7条関係)

2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No.2178~2181	規格	A4版
配付先	事前登録者等	作成部数	各100部

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	18,110	100%	18,110	144	各75部送付、残りは議 会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				18,110	-	18,110	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

もくじ

京都府議会 2022 年 12 月定例会

西山のぶひで議員の代表質問	1
他会派の代表質問項目	14

●京都府議会2022年12月定例会で、日本共産党の西山のぶひで議員が行なった代表質問の概要を紹介します。

西山のぶひで議員（日本共産党・京都市伏見区） 2022年12月9日

副知事のセクハラ発言——府として対応と検証せよ

【西山議員】日本共産党京都府会議員団の西山のぶひです。会派を代表して質問いたします。よろしくお願いたします。

質問に入る前に、一点指摘させていただきます。先日報道されました山下副知事のセクハラ発言についてです。報道によれば、副知事が海外出張中、ジェンダー問題に取り組む団体の代表理事である女性へ発言された内容がセクハラと指摘されています。女性は本府へ対応を依頼後、副知事本人から連絡があったため、西脇知事へ組織的対応について公開質問をされており。本来、ハラスメント被害の根絶をめざすべき行政において、あってはならないことと考えます。被害者発された方への丁寧な対応はもちろんのこと、早急に事実の究明をはかるとともに、問い合わせ後の対応についても本来の組織的なハラスメント対応に照らして適切であったのかも含めた検証を実施すること、そして検証結果については府民・議会への報告を求めています。

すべての人の医療アクセスの保障するため公的発熱外来の設置を

【西山議員】では質問に入ります。コロナ感染は、病床使用率が11月末以降、47%以上の状況が続いており、新規感染者も今週に入って2000人以上の日が続くなど切迫しています。

また季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。多くの府民が医療にアクセスできる環境整備、医療・公衆衛生体制の拡充は待ったなしです。

ところが、岸田政権はこの間、陽性者の「全数把握」を見直し、65歳以上の高齢者や小学生以下の子どもなどに外来受診を限定するなど、医療アクセスを狭めてきました。そして本府もその方針に追随した結果、自宅療養者の数値が公表されず、現役世代の陽性者はフォローアップセンターへ通告された以上におられる可能性もあります。こうした科学的な分析ができない事態のもとで、府民に対し一般的な予防行動を呼びかけても、説得力の欠けたものになっているのではありませんか。

医療アクセスを拡充するうえで、国の10月の通達においても、「公的検査・発熱外来の強化」が必要と指摘されています。本府では約1000カ所の地域の医療機関をコロナの診療・検査医療機関としてきたほか、医療機関への検査キットの配布をされ、今議会に提案されている補正予算でも、指定医療機関が増加されています。一方で地域の診療所では動線の確保等の課題で、指定機関に手を上げられない実態もあります。そこに、岸田政権が緊急包括支援交付金の病床確保料の条件に、経営状況によっては減額するという措置が講じられようとしています。これに対応しようとするれば、即応病床数を減らすしかありませんが、そもそも感染の急拡大に備えるための病床が不足する事態にもつながり、京都府保険医協会をはじめ地域からも反対の声が広がっています。全国知事会からもすでに見直しを求める緊急提言が政府に提出され、国は批判の声を受け知事判断により医療機関の対象外を設定できるとされました。しかし、減額措置そのものは残っており、問題が解決されたわけではありません。これまでコロナ患者を受け入れてきた地域の病院が維持できるかどうかの瀬戸際です。こうした事態だからこそ、本府による発熱外来と病床確

保に向けた努力が求められています。

そこですかがいます。医師会とも連携して、中学生から65歳までの方も含めインフルエンザ等の発熱者にも対応できる公的発熱外来を設置するべきではありませんか。
病床確保料の減額を中止するよう国に求めるべきではありませんか。

施設・在宅での留め置き死亡を検証し原則入院を保障せよ

【西山議員】次に、高齢者施設における留め置き問題についてです。これまでも紹介したように高齢者施設においてクラスター等が発生し、他の疾患もお持ちの方が入院できずに亡くなられておられます。ある高齢の方は施設入所中にコロナに罹患し、酸素飽和濃度が低下。国の「診療の手引き」において入院が必要な症状と現場が判断され保健所に連絡されましたが、「入院できない」との返事でした。施設は救急にも連絡されましたが、「コントロールセンターが入院不可と判断している」とのことでした。最終的には病院に運ばれ、一命ととりとめられました。知事は9月議会の代表質問でも、決算特別委員会の総括質疑においても、「入院医療コントロールセンターにおいて…療養方針を丁寧に判断しており、入院が必要な患者は入院していただいている」と答弁されてきました。現実にはできていない方がおられ、その末に亡くなられたケースも多数あります。第6波の昨年末から4月にかけては、高齢者施設等の施設内で亡くなられたケースが50件と報告されていました。しかし、それ以降は報告されていません。一方、警察本部の資料では、11月末までで不審死・孤独死などで検視されたご遺体のうちコロナ陽性者が64人、うちコロナが死因という方が21人など、昨年度よりも倍増しています。

現場で手を尽くしても、残念ながら救えないケースもあります。しかし、行政の責任としてせめて医療にアクセスできる状況にすることが必要です。なぜ入院できなかったのか、個別ケースについて真摯な検証が必要です。

そこですかがいます。入院できず亡くなられたケースを検証し、繰り返さないためにもどこに課題があるのか明らかにし、原則入院できるように改善するべきではありませんか。

ここまでまずお願いします。

【西脇知事・答弁】西山議員のご質問にお答えいたします。

発熱患者への対応についてでございます。発熱患者に対応する診療検査医療機関につきましては、京都府医師会のご協力を得て拡充を進め、12月9日時点で1,008か所となっております。加えまして、市町村が地区医師会と連携して設置する休日急病診療所に、発熱患者の診療枠の拡充を要請いたしますとともに、休日の発熱患者対応に対する助成に必要な補正予算を今定例会に提案し、ご議決いただいたところでございます。

引き続き、京都府医師会をはじめとする関係団体と連携しながら、必要な診療体制を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に病床確保料についてでございます。コロナ対応で引き続き確保病床数を維持していく必要がある中で、今回の国の見直しにより確保病床に影響が生じないよう、国に対しまして全国知事会等を通じ、地域の実情や各医療機関の個別事情を十分考慮の上、実態に即した柔軟な運用になるよう求めてまいりました。この結果、都道府県知事の判断で小児・周産期等の特定の診療科や、コロナ病床確保に中核的な役割を果たす基幹的医療機関などについて、病床確保料を減額する対象から除外できることとなったところでございます。

今後とも国に対しましては、新たな課題が生じた場合など地域の実情を踏まえた柔軟な運用を求めてまいりたいと考えております。

次に事例の検証と入院調整についてでございます。

新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら種類を増やし、重症化リスクや感染力を変化させてきたことから、その都度検証し、対策を見直しながら対応してまいりました。

施設で療養される方に対しましては、協力医療機関や施設医などの協力のもと、施設等で療養される陽性者の診療が可能な体制の確保を図ってきたところでございます。

また、入院医療コントロールセンターでは、基礎疾患の有無や症状、食事や水分が取れないなどの全身の状態も考慮したうえで療養方針を判断しており、入院が必要な患者は入院していただいているところでございます。

今後とも新型コロナ対策につきましては、その都度状況を検証しながら臨機応変に対応し、府民の命と健

康を守れるよう万全の対策を講じてまいりたいと考えております

【西山議員・再質問】発熱外来について1,008か所に増やしてきたということなんですけれども、現場の医師からは「発熱外来の対応が長期化して疲弊している」と。あるいは、「診療所の条件が悪くて外来対応は出来ないけれども協力したい」という声もあります。だからこそ、公的に外来センターを設置することも検討すべきだと考えます。

そこで再質問いたします。例えば秋田県では、感染拡大時に県庁でドライブスルー方式により実施された事例もあります。センター方式については、なぜ検討されないのかお答えいただきたいと思います。

もう一点、留め置きの問題についてです。

原則入院できているというご答弁ですけれども、現実に入院できていない事例があって、その検証もせずにそんなことは言えないと考えます。現場からは、せめて保健所を介せずに現場の臨床医とコントロールセンターの医師が直接協議できる仕組みを求める声まで上がっておりますが、こうした要請についてはどう受け止めておられますか。お答えください。

【西脇知事・再答弁】発熱外来の公的設置でございますけれども、現在のそれぞれの医療機関での窓口の状況を見ますと増加はしているものの、まだ逼迫した状況ではございませんが、我々コロナと季節性インフルエンザの同時流行という非常に膨大な数になることを懸念しております。いま秋田県の例がございましたけれども、実際にそうした多くの方のインフルエンザも含めた患者を治療いたしますと、やはりそこは日頃からそうしたかかりつけ医等の機能を果たされております、診療検査医療機関のところの拡充を進めることが何よりも重要だと考えておまして、現時点におきましては、公的な発熱外来の設置は検討しておりません。

また入院医療コントロールセンターの入院の判断についてでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、患者の発生状況、患者一人ひとりの症状、また受け入れ医療機関の状況等を含めて、総合的に判断した中で判断をしておまして、保健所を通す、保健所を通さないに関わらず、感染患者の状況を見ながら的確に判断をしておまして、入院医療コントロールセンターの機能が的確に判断するように、我々も全力で支援してまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】公的発熱外来センターについては、これまでも医療が逼迫してきたという状況もあります。これまでの状況の中で医師会と現場の声にぜひ耳を傾けていただいて、全国の事例もぜひ検討していただきたいと要望しておきます。

すでに第8波に入り始めているという指摘もあるもとの、検証もせずに同じように医療へアクセスできないまま命を落とされるような事態は繰り返してはならないと考えます。この点は強く指摘をさせていただきます。

内需をあたためる賃上げを軸にした緊急対策を

【西山議員】次の質問に移ります。府民の暮らしと京都経済を守るための緊急対策についてです。

総務省が発表した10月の消費者物価指数は生鮮食品を除く総合指数で前年同月比3.6%上昇、オイルショック以来40年ぶりの急激な物価上昇となっております。府内でも京都市消費者物価指数は前年同月比3.4%上昇、13か月連続上昇です。特に、食料品や光熱費など消費者に身近な分野で上昇しており、これに総務省の「家計調査」で2人以上の平均的世帯の費目別支出額に物価上昇分を適用すると、年間13万円の負担増となることがしんぶん赤旗で報じられています。これが個人消費を冷え込ませるうえ、原材料費やエネルギー価格の高騰は中小企業・小規模事業者の経営も圧迫します。さらにアベノミクスで異常な円安をもたらした結果、物価高騰をさらにおしあげています。そのため地域経済の立て直しには緊急に物価を抑える施策と同時に、抜本的に内需をあたためる必要があります。

内需のあたためには賃上げを軸とした対策が必要です。岸田政権も「構造的賃上げ」と掲げていますが、中身はリスキング(学び直し)によるキャリアアップ支援や副業・兼業支援等、また国は「労働移動が少ないことが生産性向上の足かせになっている」として労働移動の促進を掲げています。しかしこれでは効果がありません。日本では雇用の流動化のためとして人材派遣が自由化され、非正規雇用が増加しました。能力があっても、不安定雇用のため景気変動のたびに切られてきた方がたくさんおられます。企業は人件費を抑えなければ生き残れず、非正規雇用の増加と一体で、正規労働者の長時間労働を生み出しま

した。これが労働生産性を下げて、賃上げできない状況を創り出しています。そこで、政策転換による安定雇用を広げること、賃上げできる環境整備が必要です。

非正規雇用は、その多くを女性が担っており、男女の賃金格差の原因にもなっています。男女の賃金格差は民間給与実態統計調査によると年収で243万円にもおよびます。本府においても男性の賃金を100とした場合の女性の賃金は全産業平均で56.8、非正規雇用が多いとされる卸売業・小売業では49.6となっています。そこで男女の賃金格差をなくすうえでも、同一価値労働同一賃金の原則化、非正規雇用の労働条件を抜本的に改善して正社員との格差をなくす等の施策が必要ではありませんか。

また京都地方最低賃金審議会でも、最賃の引き上げに対し、中小企業への社会保険料の負担軽減など、「真に直接的かつ総合的な抜本的支援策」が求められてきましたが、こうした施策は国にありません。本府議会でも昨年、「コロナ禍で影響を受ける中小企業、個人事業主、働くひとたちへの経済対策・緊急支援対策を求める意見書」において「賃金引き上げができる環境整備」を求めてきたところです。そこで伺います。社会保険料の負担を賃上げ分に応じて減免することや直接的な賃上げ助成金制度の創設など、直接的支援を国に求め、同時に本府としても非正規雇用の改善を含めてどのような支援をされていくおつもりか、お答えください。

消費税減税、中小企業・小規模事業者への新たな融資制度を求める

次に中小企業・小規模事業者支援についてです。長期化するコロナ禍と物価高騰、さらに来年から本格的に返済が始まるいわゆるゼロゼロ融資の返済という「三重苦」問題が深刻です。京都中小企業家同友会の景況調査報告では、「流通・商業、サービス業、京都中北部、正規従業員数『4人以下』の企業における景況回復や物価の安定が必要不可欠となっており、先行きへの『不透明感』がにじむ」と指摘されています。ゼロゼロ融資の実績は、昨日の本会議で自民党議員へ答弁されたように府内で約4万7000件、1兆円とされています。東京商工リサーチの「債務の過剰感についてのアンケート」では、債務について「コロナ後に過剰になった」中小企業が19.4%、「コロナ前から過剰感」の11.3%と合わせて30.8%が「過剰債務」と回答しています。

この間、日本共産党京都府会議員団として京都信用保証協会や信用金庫、中小企業団体、モノづくりの事業所等へお話を伺ってきましたが、「資材が高騰して、このままでは仕事を受けるほど赤字になりかねない」「事業の見通しが全く立たないまま、融資の返済が始まる」「3割の企業が返済できない可能性もある」との声が上がっています。

こうした状況を打開するためには、まず緊急的に物価上昇を抑える仕組みと、中小企業の経営が維持できる制度が求められます。しかし、岸田政権が打ち出した政策は、物価全体ではなくエネルギー価格等限定的で、これまで高騰してきた原材料や仕入れ価格までカバーするものではありません。加えて、そこにインボイス制度が導入されようとしています。府内経済も支える多くの個人事業主等の納税免除がはずされれば、関連する多くの業者の収入減少は避けられず、最悪の場合は廃業に追い込まれる業者もうまればかえりません。そこでまず国の制度にかかわってうかがいます。物価全体を抑える最も効果的な施策は消費税の減税です。知事はこの間、「国において検討されるべき」「社会保障財源にとって必要」との答弁を繰り返されておられますが、物価高騰対策として有効とはお考えになれませんか。

また、府内の経済実態を踏まえ、インボイス制度の中止と、消費税の納税困難な事業者への特例的な減免・猶予制度等を国に求めるべきではありませんか。

ゼロゼロ融資については、国は新たな規模のものへと借り換え可能な信用保証制度等を補正予算で議決しています。同時にその条件として、事業再生計画についてより厳しく審査されることも示されています。もとより国は、経営改善できない中小企業の淘汰の議論をされていますが、実際には小規模事業者への支援こそ求められています。府内企業の実態に応じた施策が求められています。そこで、これまでの債務とは別枠で切り離し、事業規模に関係なく無利子・無担保で一定期間返済を猶予する新規融資制度など、新たな制度を国に求めるべきではありませんか。

そして本府として独自に中小企業・小規模事業者が無条件に経営を維持できる支援が必要です。京都市では中小企業に5万円、個人事業主に3万円の支援金を給付するとされています。ほかにも府内市町村でこれまでから独自の給付金等、実施されてきました。知事は「事業支援や雇用維持のベースとなる支援は国の役割」と否定されますが、いま国がやらない以上、京都府として光熱費や家賃等を含むさまざまな固定費支援を実施するべきではありませんか。

さらに、こうした施策を緊急的に急ぎながら、事業倒産等の事態が広がる懸念があるもと、府民生活を

支える越年対策が求められます。わが党議員団として9月議会閉会日に2023年度予算要望を実施しましたが、中でも来年度予算を待たず、緊急に越年対策が必要であると補正予算の検討を求めておりました。中でも、本年9月末で終了した生活福祉資金のコロナ特例貸付について、特に緊急小口資金が年明けから返済開始されますが、物価高騰もあいまって府民の生活はより厳しくなっています。京都労働局の最新の雇用失業情勢によれば、「持ち直しの動きが広がりつつあるものの、求職者が依然として高水準」として、回復に至っていないとされています。加えて雇用調整助成金の特例措置も11月末で終了となり、雇用情勢は極めて不安定です。資金の貸付は、住民税非課税世帯は返済免除とされているものの、所得が落ち込む中にある方にとっては、「借りた時よりも苦しいのに返済が始まる」という声もあります。また去年は、本府が実施した「府民に寄り添った地域活動緊急支援事業」も積極的に活用され、地域の幅広い団体が生活に困窮する世帯への食料品・生活必需品などを提供する取り組みを実施されました。私もいくつかの団体の取り組みを拝見しましたが、「家の食料が底をついて大変助かった」など歓迎の声を伺ってきました。そのため「今年も実施してほしい」との要望がわが議員団にも多数寄せられています。本年9月末で終了した生活福祉資金のコロナ特例貸付について、一度利用された方の追加貸付も含めて再度実施、また返済免除の緩和や雇用調整助成金の特例措置の延長など国に求めるべきと考えますがいかがですか。そのうえで本府も地域活動緊急支援の再実施など検討すべきではありませんか。

【知事・答弁】同一労働同一賃金に基づく処遇改善と賃金引き上げについてでございます。京都府では、これまでから非正規労働者の雇用環境改善について、同一労働同一賃金に基づく処遇改善を国や経済団体に要望致しますと共に、セミナーや社会保険労務士による無料相談会の開催等による周知に組み、誰もが働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいるところでございます。また賃金引き上げにより労働者の生活の安定と向上が図られることが、経済の好循環をもたらし、さらに地域経済の活性化に繋がることから賃金引き上げは重要でございます。一方で中小企業の事業継続のためには、原資となる利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが大切であると考えております。そのため国に対して中小企業の賃金引き上げに向けた支援制度改善などを要望するとともに、京都府としても中小企業の経営安定に向けた支援や、利益確保につながる生産性向上の取り組みの支援を実施してまいりました。今後ともあらゆる政策を総動員し、雇用環境の改善や賃金引き上げができる環境の整備に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。なお社会保険料につきましては、労働者が安心して就労できる基盤を整備することは、労働者を雇用する事業主の責任であり、また労働者の健康の保持及び労働生産性の増進が図られることが事業主の利益にすることから、直接保険給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが基本であると考えております。

次に消費税及びインボイス制度についてでございます。消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会におけるわが国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。またインボイス制度は、消費税率引上げに伴う低所得者対策として軽減税率が導入され、複数税率になったことに伴い、売り手と買い手の双方において取引における消費税率と税額等を一致させ、適正な課税を行うために必要な仕組みとして、令和5年10月から導入することとされております。制度の円滑な導入を図るため、国におきましては、IT導入補助金や持続化補助金による中小事業者の事務負担の軽減や販路開拓など、免税事業者を始めとした事業者のインボイス制度導入に向けた環境整備に取り組まれております。また新たな対策として、免税事業者が課税事業者を選択した場合の納税額にかかる負担軽減措置等についても現在検討が進められているところでございます。京都府といたしましても、国による制度改正等の動向も注視しつつ、インボイス制度導入に向けた周知などに取り組むとともに、中小事業者に与える影響を踏まえながら制度の円滑な導入に向けて引き続き必要な支援を行うよう国に求めてまいりたいと考えております。

次に資金繰り支援についてでございます。コロナ禍で厳しい経営環境にある中小企業小規模事業者を支援するために実施した無利子無担保無保証料の融資につきましては、中小企業の事業継続を支える大きな役割を果たしました。しかし、無利子期間の終了と元本返済開始のピークを来年度に迎える状況の中、原油価格・物価高騰の影響が加わり、中小企業の資金繰りが一層深刻化する恐れがございます。そのため国に対しては、事業者が条件変更する際に必要となる信用保証料への支援や、借り換えが可能で長期低金利となる新たな融資制度の創設を繰り返し求めてきたところでございます。その結果12月2日に成立いたしました国補正予算におきまして、借り換えにも対応する新たな信用保証制度の創設が措置されました。今後新たな信用保証制度の詳細が明らかになりましたら、京都府としても新たな融資制

度を速やかに立ち上げたいと考えております。引き続きあらゆる政策を総動員することにより、中小企業の事業継続に全力で取り組んで参りたいと考えております。

次に固定費への支援についてでございます。固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことが重要であると考えております。そのため国に対しまして、家賃支援給付金の再給付やエネルギー価格の低減措置などを繰り返し求めて参りました。京都府としては、持続的な経費削減につながる設備投資や経営効率化をきめ細かく支援してきたところであり、6月議会及び9月議会で議決を頂きました「原油価格・物価高騰等小規模事業研究支援事業」につきましても、当初の想定を超える約1万4千件の申請をいただいたところでございます。こうした支援により、中小企業や小規模事業者の将来にわたるコスト低減や経営効率化が進展し、経営体制の強化につながっているものと考えております。引き続きあらゆる政策を総動員し、中小企業の事業継続を全力で支援してまいりたいと考えております。

次に生活福祉資金の特例貸付についてでございます。コロナ禍の影響により収入が減少した世帯の暮らしを支えるため、京都府社会福祉協議会においてこれまで延べ約11万7千件、約483億円の貸付を実施していただいたところでございます。また貸付を受けた方のうち、住民税非課税世帯につきましても、国により習慣が免除されることとなっており、現在令和5年1月から開始される約6万9千件の償還のうち、45%にあたる約3万1千件について償還免除の申請を受けているところでございます。京都府といたしましては、特例貸付の償還が生活に困窮された方々の生活再建の妨げとならないよう、引き続き償還免除要件の緩和などを国に求めているところでございます。また雇用調整助成金の特例措置につきましても、これまで国に対し措置の延長などを求めてまいりました。社会経済活動の回復に向けた動きが本格化し、観光、飲食産業などを中心に人手不足が顕著となっている中で、助成金の利用はピーク時から約7割減少しておりますが、コロナ禍以前と比べると今もなお多くの業種で利用されていることから、引き続き雇用情勢に合わせ柔軟に対応するよう要請してまいりたいと考えております。

次に年末年始の地域活動緊急支援についてでございます。令和3年度は57のNPO等の民間団体が、京都府の地域活動緊急支援事業を活用し、年末年始にコロナ禍の影響を受けた生活困窮世帯へ食料品や生活必需品を無償で提供する活動を行ったところでございます。令和4年度に入り、原油高、物価高騰などの影響もあり、府民の暮らしが厳しい状況に置かれていることから、現在地域の社会福祉協議会を通じて食料品等をするとともに、住居確保や就業などの必要な支援につなげる「物価高騰対策緊急生活支援事業」を実施しているところでございます。年末年始に向けましても、この「物価高騰対策緊急生活支援事業」の一環として、生活困窮世帯の支援に取り組むNPOやボランティアグループなどにも食料品等の支援物資が提供され、さらに幅広い方々に支援の手が届くものと考えております。今後とも社会経済の状況や物価高騰の影響を注視し、支援を必要とする方々の暮らしをしっかりと支えてまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】まず消費税についてです。物価高騰の以前と同じ答弁を繰り返されておりますけれども、この間経済状況は変わっておりますので、そうした現場の状況をふまえて国に減税を求めていくことが私は必要だと思います。岸田政権の物価対策は生活必需品なども高騰している状況にとっても追い付かないものです。先ほども紹介しましたがけれども、オイルショック以来40年ぶり規模の物価高騰という事態ですから、ぜひ国への強い働きかけが必要だと考えますので、その点は要望しておきます。生活福祉資金の貸付について、先日わが会派として厚労省へ要請にうかがいました。返済については住民税非課税世帯が免除となりますけれども、その他物価高騰等による生活激変等の状況があれば、返済猶予や分割納付など柔軟な対応も可能との見解を伺っています。本府としても周知・徹底いただくようこれも要望しておきます。

制度融資について、多くの事業者が返済できずに廃業されていけば、地域経済・雇用に深刻な影響が広がります。国への働きかけと同時に本府独自に早急を実施されることを求めます。その際、無利子・無担保・無保証料であることはもちろんのこと、多くの中小企業が利用できる支援となるよう求めておきます。

【西山議員・再質問】2点再質問いたします。非正規雇用の改善について、本府として丁寧な事業所支援をされているということですがけれども、例えばリーマンショック時に実施されたような緊急雇用創出事業も含めて検討されないのか。知事のご認識を伺います。

もう1点は、地域活動緊急支援について、ご答弁のように先日、地域の社会福祉協議会を通じて実施して

いる「物価高騰対策緊急生活支援事業」の取り組みで、支援物資提供の団体を社協以外にも広げられました。このこと事態は歓迎するものです。一方、既存予算の延長であり、昨年度は「京都府が支援してくれるならば」と取り組みの規模を広げる役割も担ったと考えます。年明け以降も一定期間活用できものとして、ぜひご検討いただきたいですけれども、いかがでしょうか。

【知事・再答弁】西山議員の再質問にお答えいたします。まず1点目のリーマンショック時に行われました緊急雇用創出事業について検討しないかというご質問ございました。実はリーマンショックの時に起こっている経済状況と厳しさの上ではなくて、かなり性格が異なっていることもございます。リーマンショック時におこなった緊急雇用創出事業には、それなりに有効な効果があったというふうに思っておりますけれども、現在はそれとは別に、もともと雇用調整助成金の特例給付という緊急的な措置も合わせて講じた上で、京都府としては、きめ細かな雇用対策を講じているところでございまして、今回のこのコロナ禍という中で、の厳しい状況については、今の対応が国がベースのことは行い、我々が地域に応じたきめ細かな対応するというところで、なんとか府民の生活また事業者の皆様を支えてまいりたいと考えております。それから2点目の年明けに向けてもということで、年末年始にかけて考えておりますので、その実施時期等につきましては、府民の皆様になるべく分かりやすいように周知した上で安心を届けてまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】いま雇用情勢はとても不安定です。数値として現れてからでは遅くなってしまいます。寄せられている相談事例もぜひ検証いただいて、早急な対策を検討いただくよう求めておきます。生活支援についても、年始以降も年度末も含めて支援が広がるように、補正予算を組むことを含めて取り組みを要望しておきます。

物価高の今こそ、子育てへの経済的支援を抜本的に拡充せよ

【西山議員】次に子育て環境の充実についてお伺いします。

西脇知事は就任以来、「子育て環境日本一」を掲げ、切れ目のない一貫した支援を実施するとのべられてきました。しかし、真に子育て世帯や子どもを産み育てたいと願う若い世代の方々から求められる子育て・教育費負担の軽減については、自らの役割を避け、その願いに背を向けてこられました。子育てにかかる経済的支援にこたえることは、現在の物価高騰から府民の暮らしを守り、ひいては支援を通じて内需をあたためることもつながります。こうしたもと岸田政権も子育て施策の充実を掲げていますが、内容や財源を含めて議論が先延ばしにされている状況です。そのため、国の責任で実施すべき施策も含めて、次の子育て要求にこたえることが重要です。

第一は、子どもの医療費無料化を高校卒業まで拡充することです。この間、子育て支援医療費助成制度について2回の検討会が実施され、現行の支援対象を通院も年齢を引き上げることを求める意見も出されました。特に市町の委員からは府の制度拡充が市町の子育て施策の財政支援にもつながるとして歓迎の声が出されておりました。同検討会に委員として参加していない市町村への聞き取り調査が今後行われるとされています。先の9月議会決算特別委員会総括質疑でも西脇知事は「まずは市町村の意見を聞いてから」と府として拡充幅を示すことを避けてこられました。今こそ、拡充内容を示すべきだと考えます。入院も通院も高校卒業まで助成している自治体は府内で8市町村に広がっており、府の制度として高校卒業まで無料にすべきではありませんか。

第二は、小中学校における教育費負担の大部分を占める給食費の無償化です。給食は食育に位置づけられ、本来は教育の一環であり、本来、無償であるべきとされています。しかし国による施策が遅れるもと、全国的には、文科省の2017年度調査で76の自治体が無償化を実施されていたところから、直近ではしんぶん赤旗の調査で256自治体にも広がっていることが明らかになっています。府内でも、10月に実施された大山崎町長選で二期目の当選を果たされた前川町長も、町民の要望を受けて給食費の臨時的な無償を打ち出されました。これにより、京丹後市、伊根町、井手町、笠置町、和束町、南山城村、久御山町、宇治田原町など9市町村が臨時的な措置も含めて給食費への補助を実施しておられます。知事と教育長あてに8000筆を超える給食無償化を求める署名が提出されたとうかがっています。本議会にも同趣旨の請願が提出されています。これにもとづき、府民の声にこたえて本府も給食費無償化等の支援を実施すべきではありませんか。

第三は、高校の授業料の支援についてです。高校の授業料をめぐっては、かつて府民やわが党も求める

中、2009年に国の制度で公立高校の無償化が実施されました。わが会派としても当時、授業料が払えずに高校を中退する生徒が増えていたことを踏まえ、府内の実態を把握しようと府内すべての私立高校を訪問しておりました。議会でも私学への支援制度を求めてきた中で、本府のあんしん修学支援制度が実現してきました。その後、無償化をめぐるのは自民党政権に変わるなかで所得制限が設けられましたが、本来教育の無償化からは大きな後退となっています。とくに、私学において実質無償化されている対象が年収590万円未満の世帯になっていますが、共働き世帯では多くがその対象からはずされているのが現状です。そこで所得制限、公私の区別のない高校無償化の復活・拡充を国に求めつつ本府においても、授業料支援の対象を拡充するべきではありませんか。さらに高校での教育費負担をめぐるのは、今年度から1人1台端末授業を開始するために、端末の原則自己負担方針としたため、教材費負担の大幅増が保護者を苦しめています。端末をめぐるのは、私も議会で何度も求めてきました。そのなかで、所得に応じ1万円から2万円の助成制度が実施されることになりました。しかし、タブレット端末価格は円安のあおりを受け、約7万円から9万円を超えて価格上昇をしております。府教委は、端末が高額であることが、学校に対して保護者の総合的な負担軽減を呼びかけられました。しかし、それを学校任せにすれば、教育活動の縮小につながると指摘しておりました。実際、今年度から修学旅行の積立金等を減らすため、行先を近場にされるなど変更された学校もあるとうかがっております。それが選択肢を狭めたことになっており、指摘した通りの問題が起こっております。これ以上、問題を広げることは許されません。全国半数以上の府県が実施するように、原則公費負担への切り替えによって、教材費負担の軽減が必要ではありませんか。第四は、大学等の高等教育機関での学費無償化や修学支援の充実、給付型奨学金の実施についてです。そもそも、大学等高等教育機関での教育費負担が子育てにかかる最大の負担とされており、自らが返済しきれないほどの奨学金を借りて学業を修めた若い世代が子どもを産み育てることに躊躇する声を多く聞いております。京滋地区私立大学教職員組合連合が実施されているアンケートでもこのような保護者の声が紹介されています。「子ども2人を東京と京都の私大に進学させましたが、どちらも(収入)基準に合致せず銀行の教育ローンにて借入しました。借入額は合計で1千万近くに上り返済の負担はとても大きなものとなります」とのことです。しかし、岸田政権は高等教育修学支援制度の拡充について特に高学費となっている理工系等に広げる考えを示したものの、同時に対象大学を経営状況について要件化するなど、学生の願いとは別に小規模大学ほど切り捨てられるもので検討しています。学生の学ぶ権利とは関係のない要件を持ち出すもので関係者から批判の声があがっております。そこで、国の責任で所得等の要件を設けない高等教育無償化を段階的に進めるよう求めるべきと考えますがいかがですか。またせめて本府において、例えば国の高等教育修学支援制度に上乘せるなどで支援を広げることや独自の給付型奨学金を実施すべきと考えますがいかがですか。

知事は介護保険改悪中止を国に求めよ。マイナ保健証の強制を許すな

【西山議員】次に、コロナ禍と物価高騰を前に、国民・府民の暮らしを最大限に守る施策が求められる時に、それに逆行した行政のあり方が国でも本府でも進められようとしております。以下、数点について知事の姿勢をお聞きします。

まず、国において介護保険制度の改悪が進められようとしていることについてです。その中身は、要介護1・2の訪問介護・通所介護を自治体の地域支援事業に移行する、利用料の2割負担対象の拡大、ケアプランの有料化、老健施設の多床室の有料化、保険料納付年齢の引き下げと利用開始年齢の引き上げ、保険料の引き上げと多岐にわたり、いずれの論点でも多くの反対が広がっています。府民への影響もはかりしれません。認知症の関連団体でつくられる「認知症関係当事者・支援者連絡会議」がコロナ中の本年2月から4月に実施された全国の介護保険サービスの利用状況アンケートでは、介護サービスの利用を減らした方が26%、種類を変更した方は11%、中止した方は2%おられます。結果、「認知症の程度が進んだ」32%、「心身機能の低下」が26%との報告がされています。現在でも介護サービスの利用が低下し、身体機能へも重要な影響がでている上に、負担増による利用低下は利用者の健康を大きく阻害しかねません。加えて、介護サービスに頼れなければ結局、親族による介護が増加します。介護離職の増加や老々介護などで起こる問題を加速することにつながるのではないのでしょうか。そこで知事として、介護保険制度の改悪による府内への影響についてどうお考えになるのでしょうか。本府として実態を調査し、改悪を中止すべきと国に求めるべきではありませんか。

もう一点、国が進めている重大な問題は、マイナンバーカード促進のために健康保険証を廃止する方針についてです。岸田首相は現行の保険証を2024年に廃止するとし、マイナンバーカードに一本化すると表

明されました。これまで、原則任意で進められてきたマイナンバーカードの取得を、事実上強制するもので、デジタル庁がマイナンバーカードの普及についてアンケートを実施したところ、「メリットを感じない」が29%、「手続きが面倒」が19.4%、「情報流出が怖い」が14.7%で、本来こうした不安の声にこたえることが先です。にもかかわらず、健康保険証の廃止方針を打ち出したことに、医療現場からも反対の声が広がっております。京都府保険医協会が実施したアンケートでは、府内の開業医の8割から反対の声があがっており、「費用対効果が乏しく、事務負担が増える」「医療へのアクセスが制限される」などの懸念をされています。そこで、マイナンバーカードとの一体化を狙う健康保険証の廃止については、中止を求めるべきと考えますが、知事の認識をお伺いします。

マイナンバーカードの促進の背景には、岸田政権はデジタル田園都市国家構想のもと、国・自治体を持つ個人情報データをデジタル化し徴税強化をはかる目的、また民間に開放することで、民間の儲け口をつくる狙いがあります。安倍政権以来の個人情報保護法の改訂で、個人情報を匿名加工すればビッグデータとして民間に提供できるようにされています。しかしいくら加工されているとはいえ、膨大な分野にわたる情報から本当に識別できないのか、個人への許可なく実施してよいのかという問題は残されています。本府は令和5年度からの法の全面施行に向けた個人情報保護条例の廃止案を今議会に提出しています。そもそも、個人情報保護法は地方自治体の取り組みが積み重ねられ法令化されたものです。その実績からも大きく後退し、法の全面施行となれば現行の府条例が定めている個人情報は本人から収集しなければならない原則、目的外使用・他団体への提供、センシティブ情報の収集の可否などを審議会へ諮問しなければならないなどの規定が、法律では認められず制度としてなくなります。そこで、これまでの府条例ではかれてきた取り組みについてどのように担保されるでしょうか。知事のご所見をうかがいます。

こうした政治のあり方は、本府の姿勢においても問われています。コロナ感染の第8波と物価高騰の最中に、本府は自治体の役割をゆがめて水道事業の民営化に向けた広域化を進めているほか、多額の財政負担となる大型開発を進めています。

水道事業は広域化ありきではなく、住民の声を尊重せよ

【西山議員】水道事業をめぐることは、本府からは北中部6市1町における15の浄水場の廃止などがすでに打ち出されています。

これを受けて各市町の9月議会では、「府の計画はあくまで例示」「広域化の考えはない」などの答弁がされていました。ところが、先日開かれた知事と市町村長による「水道事業広域的連携等推進協議会」では各自自治体の議会や住民レベルの声は反映されてはおりませんでした。ところが知事は「賛同を得た」として広域化を進めようとしておられます。これは、各自自治体の住民や議会との関係を無視するもので問題です。同時に知事は、広域化や官民連携を進めることで公的責任が後退することに「誤解」と表現され、誤解を解くために情報発信していくと発言されたようです。そこで知事は、各自自治体の考えについて、どのように把握され、どのような課題があると考えておられるでしょうか。広域化しない考え方も当然尊重されるでしょうか。

次に、北山エリア整備についてです。府立大学内のアリーナをめぐることは、知事は先の9月議会決算特別委員会においても「学生利用を最優先」と繰り返し答弁されておりました。府立大学の学生のみなさんが実施されたアンケートでは、「スポーツを『観る』ための共同体育館についてどう思うか」という問いに4割が「市民・学生の利用をメインにしてほしい」と回答しています。アリーナが学外にあっても、学生をはじめとした府民はプロスポーツを観賞可能です。学内にアリーナ機能を持ち込めば、学生利用を最優先にすることは不可能となります。決算特別委員会で要求した資料によれば、現状の府立大学体育館の学生使用状況から算出すると、授業や入試、課外活動、年末年始等の休日をのぞけば利用可能日程は最大で40日程度しかありません。この資料は昨年4月末に大学より提出されたようですが、それより後に民間に検討させた北山エリア整備事業手法等検討業務においても共有されておらず、先日の意見聴取会議でも具体的に日数のわかる資料としては共有されておりました。これでいかにして学生利用を最優先に検討することができるのでしょうか。

また、本府は昨年度実施された住民説明会について、「今後も実施する」と住民にも議会にも住民説明会の実施を約束されました。ところが、実際には周辺の住民団体の長など一部の方にごく短時間の説明と、先日ひらかれたワークショップ形式のもののみで、さまざまな疑問や声を聞く機会が設けられておられません。知事は、学生の声も住民の声も聞かずに進めるつもりでしょうか。それぞれ幅広い声を聞く場として説明会をなぜ実施しないのか。お答えください。

北陸新幹線の延伸計画については、府内で反対の声が広がり鉄道運輸機構による環境調査も進んでおりません。11月16日に開かれた建設促進大会において、与党整備委員長の高木自民党国対委員長が当初予定通りの来年度着工に向けて、環境アセスを経た認可がなくても国が来年度予算に計上することで「事実上の着工ができる」と発言されたと報道されています。この発言は住民の声や自治体の環境アセス等、民主的なプロセスを封殺するもので重大です。知事自身は大会に参加されなかったと報じられていますが、府民からは高木委員長の解任を自民党に求める動きもあります。知事はこれらの動きをどのように認識しておられますか。環境アセスメントを軽視するような脱法的なやり方を容認されるのでしょうか。お答えください。

【西脇知事・答弁】

子育て支援医療助成制度についてでございます。本制度は京都府と市町村が一体となって続けられてきた制度であり、京都府が制度の基礎となる部分を作りその上で各市町村が地域の実情を踏まえ独自に上乘せ措置を講じているものでございます。平成5年の制度創設からこの間、京都府、市町村ともに厳しい財政状況にありながらも対象年齢等の拡充を順次はかってきており、令和元年9月からは中学校卒業までの通院時の自己負担上限額を月3000円から1500円に軽減するなど、全国トップクラスの支援を行っているところでございます。一方で、令和元年9月の制度拡充以降、コロナ禍を始め、子育て家庭を取り巻く社会情勢、社会経済情勢の変化もあることから医療や福祉社会保障分野の有識者等で構成する子育て支援医療助成制度あり方検討会を設置し、これまで2回の検討会議を開催したところでございます。今後とも市町村や医療関係者等の意見をお聞きしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に私立高校授業料の支援についてでございます。国の高等学校等就学支援金は平成22年度の制度創設時には、保護者の所得制限はありませんでしたが平成26年度に世帯年収910万円の所得制限が導入され、これにより捻出された財源を活用し、私立高校の生徒のいる590万円未満の世帯への加算額が拡充され、さらに令和2年度からは全国の平均授業料額まで支援が拡充されてきたところでございます。また京都府としましては、これまでから繰り返し国に拡充の要望を行っており、先月の国に対して制度の充実を求めたところでございます。引き続き保護者負担軽減のため、国に就学支援金のさらなる充実を要望してまいりたいと考えております。

またあんしん修学支援制度につきましては厳しい財政状況の中ではございますが、国の制度も活用しながら京都府独自の支援措置を行う本制度を堅持し、全国トップクラスの授業料支援を行ってまいりたいと考えております。今後とも子ども達が経済状況に関わらず安心して学べる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、修学支援についてでございます。大学生に対する就学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において財源を含め全国で統一的に行われるものと考えております。国におきましては令和2年度に、従前の制度を大幅に拡充する形で高等教育の修学支援新制度を創設し、年収380万円未満の世帯を対象として、授業料の減免と給付型奨学金を併用した就学支援を実施されているところでございます。京都府といたしましては、これまでから給付型奨学金の対象拡大など、無償で学べる環境が拡充されるよう支援制度の充実を国に対して繰り返し要望してきたところでございます。現在、給付型奨学金制度につきましては、本年5月の教育未来創造会議の第1次提言等に基づき、令和6年度からの中間層や多子世帯への対象拡大等に向けた検討が行われるところでございます。今後とも学生が経済的な理由で学業を諦めることがないように、国に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、介護保険制度の改正についてでございます。介護保険制度につきましては現在の社会保障審議会介護保険部会で、給付と負担の議論が行われ、被保険者の範囲の拡大、ケアマネジメントの給付や高所得者の1号保険料負担があり方などについて検討されており、今後の動向を注視しているところでございます。なお、これまでから介護を必要としている人が必要サービスを受けられないことがないように高齢者の生活実態を踏まえた適切な対応を国に要望しているところでございます。

次に従来の健康保険証の廃止についてでございます。マイナンバーカードと健康保険証の一体化をすすめ従来の健康保険証を原則廃止する方針が政府から示されたところでございます。マイナンバーカードで医療機関を受診することにより健康医療に関する多くのデータに基づいたより良い医療を受けていただくことができるなどのメリットがあり、これまでから全国知事会とともに国の責任において普及啓発を進めるよう求めてきたところでございます。一方、デジタル技術の利用に不慣れな高齢者や、紛失など何らかの事情で手元にマイナンバーカードがない方にとって、必要な医療への受診抑制に繋がらないように配慮が必要だと考えております。京都府といたしましては、国に対しメリットや安全性について、国

において丁寧に説明を行いますとともに、何らかの事情でマイナンバーカード健康保険証として利用できない方の受診についても配慮するよう求めているところでございます。

次に、個人情報保護のあり方についてでございます。京都府における個人情報の保護措置につきましては、個人情報保護法の改正によりまして、令和5年4月1日から国、地方公共団体を通じた全国共通のルールに基づいて、実施することが義務付けられたところでございます。法律には京都の個人情報保護条例の規定と異なる部分もありますが、保護のレベルを下げるというのではなく、独立性の高い政府の専門機関である個人情報保護委員会の監視を受けることも含めまして、これまでと同等の保護水準が確保されているものと考えております。その上で、新ルールの下でも適宜これまでに示された審議会の答申を踏まえますとともに、必要に応じて審議会の意見や個人情報保護委員会の助言を求めることなどにより、適切に個人情報保護制度を運用して参りたいと考えております。

次に、水道事業の広域化についてでございます。将来にわたり安心安全な水道水を供給していくためには、水道事業の基盤強化が求められており、現在、京都水道グランドデザインの改定作業を通じて、市町村域を超えた広域的な観点からも基盤強化策の議論を進めております。この間、各市町村議会では広域化に関して危機管理上の懸念や、住民意見が届きにくくなるといった意見がございました。その点も踏まえた上で、先月開催した広域的連携と推進協議会では、事業の基盤強化を図り、公的な責任をしっかりと果たすという観点から広域化の議論を進めていく必要があるとの認識を市町村長と共有したところでございます。また、日頃から今後の議論にあたっては、各市町村のメリットを明確化することや、それぞれが抱える事情にも配慮することといったご意見を頂いており、こうしたご意見もふまえて、地域の水道事業の将来像について真摯に議論し、広域化に参加するか否かも含め、市町村が地域の実情に応じた方策を選択できるように進めてまいりたいと考えております。

次に北山エリア整備についてでございます。北山エリアはエリア内の各施設がそれぞれの役割、機能を高めながら、相互に連携することで、京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら、人生を豊かにする魅力溢れた交流エリアとなることを目指しております。整備の検討にあたりましては、論点が多岐に渡りますことから、施設ごとに有識者の方々による意見聴取会議において、専門的な視点から議論を行いますとともに、地域の自治会役員の方々や小中学校などとも意見交換を行ってきたところでございます。また去る11月27日、12月4日には府民の方々を対象としたワークショップを開催したところであり、近く府立大学の学生を対象としたワークショップの開催も予定されるなど、幅広く利用者や府民のご意見を伺っている段階でございます。今後とも検討の進捗状況に応じて、分かりやすい情報発信を行いますとともに、どのような形でご意見を伺うかも順次検討しながら、多くの皆様のご意見をお聞きし整備内容に反映して参りたいと考えております。

次の北陸新幹線についてでございます。北陸新幹線につきましては日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。敦賀大阪間につきましては、現在、鉄道運輸機構において環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございます。北陸新幹線の建設につきましては、環境影響評価法において、規模が大きく環境に大きな影響を及ぼすおそれのある第一種事業に該当し、必ず環境影響評価を行うことと規定されていることから、環境影響評価が完了した区域でなければ、工事を実施することができないものだと認識しております。京都府と致しましては、引き続き鉄道運輸機構に対し、現在実施中の環境影響評価において、慎重な調査と十分な地元説明を行うよう求めてまいりたいと考えております。

【前川教育長・答弁】

西山議員のご質問にお答えいたします。小中学校の給食費無償化のための財政的支援についてでございます。義務教育における学校給食につきましては、学校給食法により実施運営等は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担とされているとともに、経済的に厳しい状況による保護者には、就学援助として全額または一部を補助する仕組みが制度化されております。また、義務教育の無償化の範囲は、国において定められており、現在、授業料や教科書代の無償化が措置がなされております。全ての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、就学援助としての位置づけや、財源負担の問題等を国において適正に判断されるべきであると考えております。一方で、急激な物価高騰に伴う保護者負担の急増緩和策として、6月補正予算で学習費高騰緊急対策事業費をご議決いただき、給食費の値上げ分などに限定して支援を講じることとしております。

次に、府立高校における生徒一人一台学習用端末についてでございます。本府におきましては、生徒が自

らの文房具のように自由に活用できること、卒業後も端末を使用できることや将来的にも持続可能な手法であることから、自費で購入していただくこととしたところでございます。一方で、保護者の負担を軽減するため、端末購入の補助制度を創設し、全世帯への一律補助に加え、所得に応じて補助を増額するなど、同じく自費購入している他の自治体と比べ、手厚い支援を講じているとともに、経済的には厳しい、いわゆる住民税非課税世帯の方に対しましては、端末の貸し出しも行なっているところでございます。また各高校においても、副読本など教材費にかかる費用の縮減に精力的に取り組んでおり、この間の物価高騰を踏まえて更なる見直しを求めているところでございます。府教育委員会と致しましては、在学中トータルでの費用負担を軽減する取り組みの一層の推進に向けて、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

全国で進む給食費の無償化を京都でも

【西山議員・指摘要望】ご答弁いただきました。

先日、八幡市議会でも子どもの医療費を高校卒業まで無料化することや、学校給食費の無償化などを求める請願が全会一致で採択されたとお聞きしております。こうした声を府民の声として、本府も受け止めるべきです。子どもの医療費については、市町村の意見を聞いてということであれば、積極的に意義を掴んでいくことも是非求めます。府制度の底上げは、すでに独自に拡充をはかってきた自治体にとっては、他の子育て施策への財源確保にもつながることは知事ご自身も認められてきました。所得制限を設けない現状の措置で、特に通院における対象年齢の引き上げ、早急に実施すべきだと要望しておきます。

給食費の無償化については、先に紹介した256自治体の他に、例えば千葉県では、第3子のみで無償化を開始されています。こうした全国のとりくみに学んで、具体的な支援を検討するよう求めておきます。安心修学支援制度について、我が党で実施しているアンケートでも「授業料支援はあるけれども制服代や教材費など含めると厳しい。親の所得で子ども選択を狭めたくない」との声が寄せられています。これまでの成果を踏まえて、さらに制度を拡充されるよう求めておきます。

高等教育の授業料支援について、国の役割という答弁ですけれども、本府でも検討出来ないわけではありません。本府も大学の街として、学生支援様々に取り組んできました。授業料負担に対しても拡充を検討すべきだと、これも要望しておきます。

健康保険証の廃止については、ぜひ中止を求めるべきです。マイナンバーはそもそも任意の程度です。強制的なやり方は問題です。知事として反対の声をあげるよう求めておきます。

個人情報保護について、本府が培ってきた保護の取り組みが後退することは明らかです。条例を改廃することは問題だと指摘をさせていただきます。

北陸新幹線について、環境アセスメントが住んでない現状の下で、与党があせって別のやり方を進めようとしております。そのこと自体が問題です。延伸計画は中止しかありません、その立場で知事も国や鉄道運輸機構に強く要望されるよう求めてきます。

北山エリア—希望者全員が参加し意見を述べられる住民説明会を

【西山議員・再質問】再質問させていただきます。

タブレット端末についてです。今年度、各学校の努力で、保護者の負担軽減に取り組み、平均して2万円の引き下げが行われたと報告を受けております。その分、既に修学旅行等の影響については先ほどもご紹介した通りです。これに来年度、端末価格が2万円以上高騰するということが見込まれる下で、学校の努力では全く追いつかない上に、教育への影響が広がりかねませんが、その点についてはどう認識されておられるでしょうか。

介護保険制度についてです。先日もある方からご相談がありました。認知症となった70代の夫を、同じく70代の妻が介護をされています。夫ご本人は、昼も夜もわからずに、1日5回以上も食事を要求されるなどの中で、妻の方はケアプランナーと一緒に、何度も話し合っ、ようやくデイサービスの利用が始まったと。第三者の介護は絶対に必要だと、切実に訴えておられました。この方が要介護2であって、この方が外されてことになります。こうした影響については、知事として関係団体、本府の状況について、影響を、調査をするべきだと考えますが、その点についていかがでしょうか。また、私の地元伏見区において、16年前、介護疲れで親子心中された事件もありました。京都地裁の判決では「裁かれているのは日本の介護制度や行政」とも指摘されました。あの痛苦の経験をもつ本府として、反対の声をあげる

べきだと考えます。再度、知事の答弁を求めます。

水道広域化官民連携について、先の協議会をもって合意されたわけではありません。各自治体では議会でも住民へも意見を聞かずに協議会がはじまっているという状況です。さらに、官民連携の道を開けば、結局、民間の利益を保障するために、儲かるところだけ売り渡していくことにもなりかねないと、私ども指摘もしてきました。何より住民説明も不十分な状況では、方向性も定められないではありませんか、いかがお考えでしょうか。

最後、北山エリアについて、先日開かれたワークショップにおいても、「たった 15 人の意見で終わるのか」「あと何回するのか」という質問が出されたとお聞きしております。本来は、住民説明会を開いて、希望するすべての府民が意見を述べるようにすることのできる、そういう機会を設けるべきではありませんか、お答えください。

【西脇知事・再答弁】 西山議員の再質問にお答えいたします。

まず介護保険制度につきましては、介護保険制度の実態調査についてでございますけれども、京都府におきましては、現在第 9 次の京都府高齢者福祉健康福祉計画の期間が、令和 5 年度末までとなっておりますことから、来年度には計画改定の本格議論を始める予定としておりまして、今後、市町村の在宅介護実態調査と集約する中で、高齢者の状況を把握し、それを施策に反映してまいりたいというふうに考えております。

それから、水道事業についての、あの市町村ですが、これはあくまでも選択肢を示すということで、当然市町村の意見を尊重するというのは基本的な姿勢でございます。ただ、皆様から水道事業を、基盤強化をする必要があるというのは、公的責任として必要だということでございましたので、広域化の議論も含めて、今後の水道事業の在り方については、真摯に議論を進めているということでございますので、その中でそれぞれの市町村にとって、最も良い選択肢を選択して頂けるように、我々も支援して参りたいというふうに考えております。

それから北山エリアの住民説明会の件でございますけれども、まあ私どもの基本的な視点は、なるべく多くの方のご意見をお伺いし、それをエリアの整備に反映してきたいということで順次、有識者による意見聴取会議、そして自治会、小中学校との意見交換、そしてワークショップという風に連ねております。それぞれの進捗状況に合わせて、分かりやすい情報発信をするのはもちろんでございますけれども、どのような形でご意見を今後うかがっていくのかということも、順次検討しながら、できる限り多くの皆様のご意見を賜り、整備の内容に反映してまいりたいと考えております。

【前川教育長・再答弁】 西山議員の再質問にお答えいたします。

各高校では、これまでから、校長先生の方針のもと、学校で使用する副読本などの購入を案内してきてるところでございます。これらの副読本などについては、単に減らせれば良いということではなく、学習用端末の活用によって、機能として代替できる、あるいはより学びが深められるといった教育効果も考慮しながら、各高校で見直しを検討されているものと考えております。例えばこれまで多くの生徒が購入してきておりました電子辞書について購入を任意にしたり、辞書アプリに変更するなどの報告を受けております。こうした方策については、各高校にも情報共有を図っており、引き続き在学中トータルでの見直しが進むよう働きかけて参ります。

府民の声を聞き、府民の暮らしを守る政治への転換を

【西山議員】

タブレット端末について、これによって電子辞書等のもの買わなくていいということもありましたけれども、現実には今年度タブレットを授業で使われたところで、しかし 4 月の段階では、保護者の収入を見なければならぬために、タブレットの配備について 2 学期以降になったところが多く学校でありました。そういったところでは、電子辞書も当然買っていますし、タブレットも両方買っています。こういう状況が来年度以降も続くことが見込まれます。ですので、学校に対応を任せていくのは大変不十分です。府教委の責任として、教育負担の軽減に逆行するような、こういうやりかたを続けることが問題です。全国に見習って、公費負担での実施に転換するよう求めておきます。

介護保険制度については、反対の声をあげる府内各団体の声を聞いて、知事としても反対を表明されるよう、これも強く求めておきます。

水道事業については、元々、広域化・官民連携のプランのみを示してきたことが問題です。各市町の水道事業の維持に必要な支援を講じていくことを求めます。

北山エリアについて、「順次」という言い方をされますけども、そもそも昨年、住民説明会がされた時に、こういったやり方を、住民説明会を今後も開いていくと表明されたにも関わらず、それがされていないということが問題です。順次というのはどういうことなのか。府民に対して説明することが必要ですし、約束通り住民説明会をやっていくことを改めてとめます。

府民の暮らしを守る行政の在り方について、質しましたが、共通することは府民の声をまともに聞かずに、施策を進め府民の暮らしを脅かそうとしている点です。我が日本共産党府会議員団として、改めて府民の声を代弁し、暮らしを守る政治の転換を決意して、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

《他会派の代表質問項目》

12月8日

中島武文議員（自民・宮津市/与謝郡）

- 1 令和5年度当初予算編成について
- 2 大阪・関西万博に向けた取組について
- 3 丹後郷土資料館のリニューアルと天橋立世界遺産登録について
- 4 京都丹後鉄道について
- 5 京都府北部地域の医療体制について

北岡千はる議員（府民・京都市左京区）

- 1 今後の府政運営について
 - (1) 中小企業や小規模事業者への支援
 - (2) 子育て環境日本一の取組
 - (3) 今後の財政運営
- 2 生涯の学びと働き続けられる環境づくり及び女性の働き方支援について
- 3 京都の強みを生かした農業対策と新規就農者支援について
- 4 文化財の保護及び持続可能な地域づくりについて
 - (1) 保存継承が困難な寺社仏閣への支援
 - (2) 京都地域未来創造センターの地域貢献活動の成果と今後の取組
- 5 チーム担任制について
- 6 特殊詐欺の被害撲滅について

荻原豊久議員（自民・宇治市/久世郡）

- 1 中小企業・小規模事業者支援について
- 2 視覚障害者の情報アクセシビリティの向上について
- 3 子どもの教育のための総合交付金（仮称）について
- 4 宇治市のまちづくりに対する支援について

12月9日

山口勝議員（公明・京都市伏見区）

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 困難を抱える女性への支援について
- 3 障がい者の生活支援強化・充実について
- 4 教育問題について
- 5 自転車の安全運転の推進について

北原慎治議員（自民・京都市右京区）

- 1 障がい者歯科医療について
- 2 介護予防事業の今後の展開について
- 3 再生可能エネルギーの活用促進について
- 4 京つけものについて

もくじ

京都府議会 2022 年 12 月定例会

成宮まり子議員の一般質問 (12/12)	1
水谷 修 議員の一般質問 (12/13)	7
山内よし子議員の一般質問 (12/14)	14
他会派の一般質問項目	20

●京都府議会2022年12月定例会で、日本共産党の成宮まり子議員、水谷修議員、山内よし子議員が行なった一般質問の概要を紹介します。

成宮まり子議員 (日本共産党・京都西京区) 2022 年 12 月 12 日

府立文化芸術会館の存続・発展へ府が役割を果たせ

【成宮議員】日本共産党議員団の成宮まり子です。通告に従い、知事ならびに関係理事者に伺います。

まず、京都府立文化芸術会館の存続・発展についてです。

文芸会館は1970年の開館以来、演劇や音楽などさまざまな舞台のための専用ホールと、美術・工芸の展示室などを併せ持ち、府民の文化芸術活動の拠点として親しまれ、府内外の関係者からも高い評価を得てきました。ところが本府は、「北山エリア」開発で旧・総合資料館跡地等に建設する「シアターコンプレックス」に、文芸会館や、閉館を強行したこども文化会館の「機能を継承する」としています。

これに対し、「文芸会館が廃止されるのではないか」との不安が利用者などに広がり、舞台芸術関係者を中心にした「文芸会館の未来を考える会」が、10月30日、会館の存続を求め、約6500筆の署名を知事宛てに提出されました。全国に賛同者が広がり、俳優で無名塾主宰の仲代達矢さん、劇団民藝代表の奈良岡朋子さん、狂言師の茂山あきらさん、劇作家・演出家で今秋の褒章も受賞されたマキノノゾミさんから、存続を願うメッセージが寄せられています。

茂山あきらさんが、「京都民報」にも登場され「若手を育てたり京都独自の文化を育てる役割を担ってきた文芸会館は、プロモーターがよそから有名芸術家を呼んできてチケットを売るだけの単なる貸し館ではない」と言っておられる通り、開館当初から、府民のための自主公演企画、地元劇団共同の「府民劇場」、アマチュアの指導などを積み重ね、若い才能を育てて全国や世界へ送り出してきたのです。40年以上続く「Kyoto 演劇フェスティバル」の実行委員会メンバーは、「文芸会館のスタッフさんとの関係で裏方の技術を学ぶことができた。アマチュアにもプロの技術を伝え、京都全体の芸術表現を引き上げ、作品を観賞する子どもたちを育ててきた。まさに公共の文化施設の役割だ」と言っておられます。会館の運営は、現在、京都文化財団と民間との共同事業体ですが、スタッフや技術はほぼ継続・継承され、スタッフの長年の蓄積が、京都の文化とその担い手を育てる土台となっているのです。

舞台関係者だけではありません。署名提出の報道を受け、文芸会館の存続を求める世論と運動はさらに広がり、私もこの1カ月間に200名近い方から直接、署名と願いを託されました。

美術家のみなさんは「文芸会館の展示室は広くて天井が高く、1・2階を借りても約16万円と安い。京都市美術館は別館でも約26万円もかかる。京都の多くの美術団体が、会場確保や料金値上げに困っているなか、文芸会館は本当に貴重」だと、書家の方からは「立地も良く、書展にもかけがえのない場所です」との声が寄せられています。地元地域でも、ある男性は「毎年の新春落語会を楽しみにしている。自分は片目を失明し、仕事は非正規で生活に余裕はないが、文芸会館は安い料金で良い落語を見られる。人生の一番の楽しみなんや」と話されました。

文芸会館を作った故・嵯川知事は、「文化芸術は平和のシンボル、人々の祈りの歴史であり、人生を豊かにする人間の働き」と言われたそうですが、まさに多くの府民にとって、人生を豊かに生きる喜びの場となってきたのだと感じます。

そしていま、長引くコロナ禍の下、目の前で繰り広げられる生のお芝居や演奏に心を揺さぶられたり、美術作品と向き合って想いを巡らせたり、そんな時間や空間を多くの方が求めています。とりわけ、子どもたちにそういう体験を、と多くの府民が願っているのではないのでしょうか。

そこで伺います。文芸会館は、単なる「貸し館」でなく、評価の高い舞台や専門スタッフらの技術継承により、子どもや若者、アマチュアをはじめ、京都の文化とその担い手を育てる役割を歴史的に担ってきています。スタッフの技術継承、雇用継続のためにも、現在の場所で必要な改修などを行い、公共の文化施設として存続、発展させる責任を、本府が果たすべきです、いかがですか。また、ホール、展示室・和室など文芸会館の全体が、多くの府民や文化団体が安価で利用できる貴重な場であり、コロナ禍の下、その役割はいっそう重要だと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】府立文化芸術会館についてでございます。府立文化芸術会館は古典芸能や舞踊、演劇等の舞台芸術や美術・工芸の鑑賞機会を市民に提供する場でありますとともに、文化芸術活動の拠点として親しまれているところでございます。約 400 名収容のホールは演者と観客が近く一体感が醸成され、公募で選定された指定管理者のスタッフの技術とともに、公演の主催者や利用者から好評を博しているところでございます。しかしながら施設は、昭和 45 年に開設後、50 年以上経過し老朽化が進んでおり、舞台設備等の修繕を行ってまいりましたが、建物の躯体の耐用年数を考えると、施設設備の抜本的な改修を行ったとしても、中長期的には施設の継続利用が困難となることが想定されるところでございます。このため、京都府といたしましては、北山エリアにおいて文化芸術会館や京都子ども文化会館の機能継承を念頭に、舞台芸術、視覚芸術の拠点施設の整備をめざしており、現在、有識者による意見聴取会議での専門的な視点からの御意見やワークショップ等を通じた府民の皆さまや利用者からの幅広いご意見をいただいているところでございます。新たな施設の整備については、いただいたご意見を踏まえて施設の機能や舞台芸術など、文化芸術会館や京都子ども文化会館の優れた部分を継承いたしますとともに、今の時代に求められる新たな機能を付加しながら京都の文化芸術活動の拠点として、充実・発展させてまいりたいと考えております。

【角田文化政策監・答弁】府立文化芸術会館の役割についてでございます。府立文化芸術会館は、演劇、古典芸能、舞踊、音楽などの舞台芸術と美術、工芸などの視覚芸術の両方の機能を合わせ持つ文化施設として昭和 45 年 1 月に開設されたものでございます。初期については、様々な舞台芸術に対応するホール他、小規模な公演や美術・工芸の展示会などに利用可能な展示室や会議室を併設しており、利用しやすい料金設定によりプロ、アマチュアを問わず幅広い方々に利用いただいております。

新型コロナの影響前は、年間約 15 万人から 18 万人が利用していただいております。新型コロナ禍の令和 3 年度においてもホールの利用率が 70% を超え、幅広い方々に利用いただくなど、府民や文化芸術団体の鑑賞や発表の場として重要な役割を果たしているところでございます。一方で、文化芸術会館が今後もこうした役割を吸収して継続して担うためには施設設備の大規模改修が必要であり、多額の改修費も予想されることや改修を行う場合は長期間の休館等も伴い、会館を利用いただいている多くの方々の文化芸術活動に大きな支障を及ぼすことも想定されるところでございます。このため、北山エリアにおいて、文化芸術会館が担ってきた府民や文化芸術団体の鑑賞や発表の場としての機能を継承する新たな文化芸術活動の拠点となる施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

【成宮議員・再質問】答弁でも、歴史的に大きな、また多様な役割を果たしてきたのが文芸会館であることが明らかになりました。それで、50 年経過していて老朽化していて抜本的な改修が困難だとか、大規模改修が必要になるという答弁でしたけれども、不可能ではないわけです。

文芸会館の利用者のみなさん、専門家、関係者のみなさんは、歴史的な役割の大きい文芸会館は、「北山エリア」がどうなるうとも現在の場所で文芸会館を存続し、改修、充実してほしいと願っておられるわけです。私は、この願いに応じて引き続き市街地中心の良い立地に専門スタッフを置き、学生やアマチュア、府民誰もが文化芸術に安価に親しむことができ、「さすが京都やなあ」と言っていたらいいように、そういう役割を知事が果たされれば良いと思うのですが、もう一度お答えください。

もう一点です。今コロナ禍のなかでこそ本当に文化・芸術に資する本府の役割が問われていると思います。先日、親子演劇会にとりくむNPOの方が、「3年ぶりに観劇会を開催したら、びっくりするほど多くの親子から申し込みがあり、かつてなく喜ばれたんだと。コロナ禍でネットやゲームが流行っているけどやっぱり生のお芝居を見たい、子どもに見てほしいと思っておられるんやね」と言っておられました。いま、コロナ禍を通じ、「文化芸術は必要不可欠」と多くの方々が願いを強めている時ですから、その器となる文芸会館をはじめとした府立の文化施設を存続・充実し、必要な費用も含めて本府が責任を持つことこそ府民への役割を果たしていく道だと考えます。いかがですか。

【知事・再答弁】現在の敷地の中におきまして、大規模改修を行った場合でも多額の費用が要するわけですが、建物の躯体の耐用年数を考慮いたしますと、十数年程度の使用にしか耐えられないということが想定されます。しかも工事期間が長期に及ぶということもございまして、今回のこの文化芸術会館の継承にあたりましては、当然、今もっている文化芸術会館の良い面は受け継ぎながら現在の舞台芸術、書家芸術に求められる新しい機能も、新たに付加した上で新たな施設の整備として検討していくことが現実的な対応だと考えております。コロナ禍において、文化芸術の役割が非常に大きいということは、私も成宮議員との認識において変わりはありません。

【成宮議員・指摘要望】工法や期間等について難しいとおっしゃいますが、不可能ではないんです。コロナ禍で本当に府民の文化芸術への願いに応える、その役割を果たそうと思ったら、この問題で財政的な保証についてもしっかりと責任を果たしていく、文芸会館を残すために取り組んで行くことが必要だというふうに改めて指摘をしたいと思います。

昨年、利用者の声を聞かずに廃止を強行したことも文化会館については、老朽化、耐震問題、重大な問題があったものを、必要な財源などを府が責任を果たしてこなかった。こういうことを絶対くりかえしてはならないし、文芸会館は現在の場所で存続し、老朽化対策や修繕、抜本的な改修も府が研究し責任を果たすよう強く求め次の質問に移ります。

会計年度任用職員の雇用の継続・安定、賃上げを

【成宮議員】次に、コロナ禍と物価高騰の下、貧困と格差の拡大、特に女性にその矛盾が集中し、非正規労働者の処遇改善や地位向上、ジェンダーギャップの是正が待たないとなっています。これに関わり、2つ伺います。

1つは、会計年度任用職員の雇用の安定、賃上げについてです。

府内の自治体で働く会計年度任用職員は1万8600人。京都自治労連が、そのアンケート結果を発表しています。回答は16自治体545人から寄せられ、正規職員の補助的業務にあたる方は47.4%、補助的業務ではない仕事の方は41.3%、勤続年数では「5年以上」が約6割を占め、年収は「200万円未満」が53.4%にも上っています。

本府の会計年度任用職員は1616人。専門職で、消費生活相談センターや婦人相談所の相談員などはじめ、最前線で府民を支えておられる方々から「1年ごとの任用で、やりがいと使命感を搾取されているよう」など声が寄せられています。相談員が非正規で雇用が継続されないということは、相談を受ける府民にとっても大きな損失となります。また、制度運用から3年めとなり、公募によらない任用の最終年度を迎え、来年度の任用には再試験受験が必要となり、「今年度末で雇い止めとなるのでは」と雇用不安がいま広がっています。

この問題について、参議院厚生労働委員会ではわが党の倉林明子議員は、民間労働者では労働契約法第18条で、有期労働契約5年を超える労働者は、期間の定めのない労働契約に転換できる制度があり、公務員にも適用すべきと求めたところ。現行の労働契約法は、会計年度任用職員は適用除外ですが、一定期間、継続してきた場合は任期の定めのない職員として位置付けるしくみを確立すべきと考えます。

そこで、会計年度任用職員の雇用継続について、国に制度化を求めるとともに、本府としてもとりくむべきと考えますが、いかがでしょうか。

そもそも、公務労働に非正規が拡大され、「官制ワーキングプア」との批判が高まる中で、会計年度任用職員は、勤務時間が1日30分短いだけで「退職手当」も出ず、とりわけ今年は、正規職員は民間にない一定の給与引き上げがされますけれども、会計年度任用職員は、今年度は対象とならず、「一時金」も勤勉手当の制度がないため、引き上げにはなりません。

さらに、会計年度任用職員の多数を女性が占めており、本府でも約6割、950人が女性の方です。この制度が、不安定雇用やジェンダーギャップを固定化する構造的な問題を抱えています。ここにメスを入れ、賃金の大幅な引き上げ、任期の定めのない安定した雇用とするなど、抜本的な制度の見直しが必要と考えますが、いかがでしょうか。

業者婦人の地位向上へ、所得税法第56条廃止を

【成宮議員】もう一つ、業者婦人の地位向上に関わる所得税法第56条の廃止について伺います。

所得税法第56条は、事業主の配偶者や親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない、としています。続く第57条とあわせ、妻などの働き分は事業主の所得となり、白色申告事業者は、妻は年間86万円、それ以外の家族は年間50万円が控除されるのみで、事実上のタダ働き、実労働時間で見れば最低賃金からもかけ離れています。

「女性や家族の働き分を、賃金として認めよ」と、全国商工団体連合会・婦人部協議会のみなさんらが、もう数十年に渡り、ねばりづよく運動を繰り返してこられました。

1980年代の国連・世界女性会議への代表派遣、日本婦人団体連合会や日本女性差別撤廃条約NGOネットワークとともに国連への意見書の提出、国連女性差別撤廃委員会にも代表を派遣され、ついに2016年に、女性差別撤廃委員会は日本政府に対し、「女性の経済的自立を妨げている」とジェンダー平等の観点から「所得税法の見直し」を勧告しました。世界でも、こうした規定の見直しが、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランスその他諸国に広がっています。

国内でも「妻や家族の働き分を賃金として認めないのは、人権問題」との世論と運動が広がり、税理士団体や日本弁護士連合会などが廃止や見直しを求める意見書を発出し、地方議会でも563議会で意見書が採択され、府内では八幡市、京田辺市、城陽市議会であがっています。国会には、今年も婦人団体連合会などが8万5千人分の署名を提出しています。

そこで、所得税法第56条について、国連女性差別撤廃委員会の勧告をはじめ、見直しを求める動きをどう受けとめておられるでしょうか。業者婦人や家族の地位向上のため、憲法にもとづく「両性の平等」、ジェンダー平等の観点からも、国に廃止を求めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

西京区・洛西ニュータウン病院の存続・充実、地域医療体制の確保を

【成宮議員】最後に、西京区・洛西ニュータウン病院の存続・充実、洛西地域の医療提供体制について伺います。

洛西ニュータウンは、いまから半世紀近く前に、京都市の地下鉄延伸計画と一体に開発された大規模住宅団地です。しかし何年たっても地下鉄は来ず、人口は当初の4万人から半分近くになり、交通不便、少子化・高齢化、買物難民など、住民が安心して住み続けられないような課題が次々と浮上しています。

そんななか、今年初めに、洛西ニュータウン病院の婦人科が閉科される予定だということが、病院の労働組合から住民に知らされました。驚いた住民、特に女性のみなさんらが、「婦人科がなくされたら困る」と、病院労組とともに「洛西の医療をよくする会（準備会）」をつくり、閉科中止を求める署名約900筆を集め、病院や京都市への要請にとりくんでこられました。けれど残念ながら、3月末、婦人科は閉科されてしまいました。

しかしその後も、住民の間で「高齢化が進むなか、病院そのものがなくなりほしくないだろう。診療科の充実やリニューアルこそ望みたい」「地域の開業医も相次いで廃業されるなど、身近な場所で医療が受けられなくなりそうで不安」などの声が広がり、10月30日、「洛西の医療をよくする会」が100人の住民の賛同で正式に発足しました。いま、ニュータウンを含む洛西7学区で住民医療アンケートにとりくみ、行政への要望などをめざしておられます。

洛西ニュータウン病院は、1982年に京都市と関西医科大学と協定により、大規模団地の住民の医療確保のための総合病院として開設されました。そこに至る10年前、京都市が京都府医師会などに依頼し、洛西医療問題研究会が組織され、ニュータウンの人口構成や医療需要、必要な医療施設などを調査・研究し、病院建設を含む医療計画の実行に、自治体が責任を果たすべきとした報告書がまとめられています。これにもとづき、洛西ニュータウン病院が開設され、その後、経営はシミズ病院グループに移りましたが、洛西地域の中核病院として40年、住民になくってはならない存在となっています。

そこで、洛西ニュータウン病院の存続と充実、洛西地域の医療提供体制の確保へ、京都市や医師会などと連携し、本府としても公的役割を果たしていただくべきと考えますが、いかがですか。

【林田職員長・答弁】会計年度任用職員についてでございます。会計年度任用職員につきましては、全国統一的な基準により適正な勤務条件を確保する趣旨で地方公務員法が改正され、令和2年度から導入されたものであり、現在知事部局では約1600名を任用しているところであります。雇用継続についてであります。公務員の採用は公正な競争試験によることとされているため、会計年度任用職員を任期の定めのない雇用とすることはできませんが、全国統一的な基準を定めた国のガイドラインに基づき実施しているところであり、再度の任用は国の取り扱いに準じて能力の実証を行った上で、連続2回までは公募にならない任用を行っているところであります。今年度末で制度導入後3年が経過することから、来年度の任用にあたっては多くの配置箇所でも公募を行うこととなるため、雇用継続を希望される方の不安解消に少しでもつながるよう、例年よりも早い時期に配置箇所を提示し、速やかな公募が実施できるよう取り組みを進めますとともに、適正な変更を行っていきたくと考えております。また会計年度任用職員の処遇につきましては、制度導入時に新たに期末手当が支給できることとなったことから、京都府におきましても常勤職員と同じ支給月数の期末手当を支給しているところであり、大幅な処遇改善を図ってきたところであります。全国統一的な制度として運用が始まっている中、京都府が独自の措置として抜本的な見直しをすることは困難であると考えておりますが、現行制度下であっても本年の給与改定につきましては、人事委員会勧告通りに改定を実施した場合、京都市内勤務で定型的業務を担う行政職給料表1級17号給の職員で、月額で約4100円、年収で約59000円の引き上げと、来年度には大幅な処遇改善が実現できるものと考えております。会計年度任用職員の皆さんには府政の円滑な運営において、一翼を担っていただいているところであり、今後も国に必要な制度改善や財源措置を求めるとともに、国や他の地方公共団体に遅れることなく勤務条件の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

【吉井総務部長・答弁】所得税法第56条の廃止についてでございます。所得税法第56条は、親族間の恣意的な所得分割による租税回避を防止する観点から、納税者と生計を一にする親族が、その納税者の営む事業に従事したことなどにより対価の支払を受ける場合、その対価の金額は所得の計算上必要経費に算入しないこととする規定であると承知をしております。一方で国連女子差別撤廃委員会が、所得税法が自営業者や農業者の配偶者や家族に対する報酬を事業経費として認めていないため、女性の経済的独立を妨げる影響があることを懸念するとして、所得税法の見直しを検討することを要請していることについても承知をいたしております。この所得税法第56条を含みます税制の在り方につきましては、国の第5次男女共同参画基本計画において、女性が家族従業者として働いている役割に鑑み、事業所得等の適切な申告に向けた取り組みを進めながら、税制等の各種制度のあり方を検討するとされているところです。こうした状況を踏まえ、所得税法第56条のあり方につきましては、まずは国において検討されるべきものであると考えてございます。

【長谷川健康福祉部長・答弁】西京区洛西地域の医療提供体制の確保についてでございます。

京都府では、平成29年3月に策定した地域包括ケア構想に基づき、2025年に向けて各病院が地域における医療機能の役割分担と連携などを行うことにより、医療提供体制の充実を図ることとしております。

京都市域では市内を4つのブロックに分け、地元医師会や公立・公的病院、民間病院、京都市等で構成される地域医療構想調整会議において、病院間の役割分担と連携などについて協議していただいているところでございます。洛西ニュータウン病院につきましては、右京区、西京区ブロックの中核となる病院として、この地域に急性期から慢性期までの切れ目のない医療を提供することを自院の役割とされているところでございます。

京都府と致しましては、今後とも調整会議での議論も踏まえ、必要な医療が確保できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】まず所得税法第56条についてです。国連からの勧告は承知していると、まずは税制について国において検討いただくということですが、私ぜひ京都から知事に声を上げていただきたいと、あらためて求めたいと思います。

この取り組みを進めておられるある女性、仕事をしておられる業者の方に聞きました。夫と2人でイラストの制作をされているんですけれども、「夫婦2人で分業して二人三脚で、どっちかがいなくては仕事が完成しないという仕事をしている。なのに所得税法では夫が事業主で、女性は家計の補助、賃金は認めないとされている。女性の地位は低くて構わないという古い家族観を押し付け縛り付ける、そういう不平

等をぜひ解決したい」と訴えておられました。私言いたいのはそういう家族分業などの零細な事業者が、京都の経済もずっと支えてきているわけです。ですからぜひ、この業者婦人の声、所得税法 56 条の廃止へ京都府から声をあげていただくようにあらためて求めたいと思います。

それから洛西ニュータウンの医療確保について、地域医療構想の議論を見ながらやっていくっていうことですが、先ほど紹介しました当時の洛西医療問題研究会の報告書を見ますと、京都市はもちろんです、京都府の衛生部長からも意見を聴取しているんです。洛西ニュータウンというのは向日市、長岡京市、大山崎町の保健衛生医療にも深い関係がある。だから府医師会、府歯科医師会、府薬剤師会など、京都市をはじめ行政機関が協議をして、住民の参加の仕組みも含めて、自治体がぜひ公的役割を果たすようにということを報告書で強調しているわけです。ですから議論を見守るだけでなく、京都府としてもぜひ住民の医療確保へ、病院の存続へ、積極的な役割を果たしていただくように改めて求めたいと思います。

【成宮議員・再質問】再質問を1点させていただきます。会計年度任用職員ですが、正規職員と一緒に業務にあたっておられたり、専門職として役割を果たしておられるが、その役割についてどう受け止めておられるのでしょうか。また来年度の雇用への不安や、低賃金の実態をどうつかんでおられるのでしょうか。役割や実態をつかんでおられるのなら、3年目以降の雇用継続への手立てや今年度の賃上げの手立てを何らか検討する必要があると考えますが、お答えください。

【林田職員長・再答弁】成宮議員の再質問にお答えをいたします。まず会計年度任用職員と正規職員との役割の違いですが、会計年度任用職員につきましては、非常勤の職員として職にあたっていただいております。任期が1会計年度に限られますことから、その職務の内容それから責任の程度は、常時勤務を要する職員とは異なるものと認識しております。もう1点、賃金の実態についてでございますけれども、先ほども答弁をさせていただきましたが、今年度の人事委員会勧告をこの会計年度任用職員に適用した場合には、適用の時期は来年度からとなりますけれども、月額で例えば約 4100 円、それから年収でも約 59000 円の引き上げと大幅な改善ができるものと考えてございます。今後も国、他府県の状況も踏まえまして、適正に改善を行っていきたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】会計年度任用職員について何か責任が軽いかのように言われたけれども、実態は全く違うと思います。府民の最前線で大事な役割を果たしておられるわけです。それから今年度の賃上げはないでしょう、来年度からでしょう。そして他府県の様子も見てとおっしゃいましたが、他府県や市などでは独自の手立てを賃上げなどとしているところもありますよ。

雇用継続についても3年に限定せずに、いろんな工夫をしているところがありますから。そういう意味では京都府が本当にこの処遇改善だとか、雇用の継続へ何もやらないってことでは本当に大きな問題がある。府として、ぜひこの問題の解決、改善のために何ができるのか真剣な検討と具体化を改めて求めまして、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

地方自治を逸脱した水道事業の広域化計画・民間開放は中止せよ

【水谷議員】日本共産党の水谷修でございます。

まず水道事業についてです。水道グランドデザインと府営水道ビジョンの中間案が示されています。水ビジネス企業の要求に添って、民営化と一体で進める水道広域化が全国で進んでいます。この京都府の二つの中間案は、政府方針を忠実に守って、施設統廃合、経営統合を目指すものです。西山議員の代表質問に知事は「市町村が地域事情に応じた方策を選択できるように進める」「選択肢を示す」とおっしゃいましたが、施設統廃合と経営統合をする道しか示していません。市町村の浄水場廃止を市町村の意思とは関係なく計画に盛り込んだもので、地方自治を逸脱したやり方です。多くの自治体等からの批判を受けて廃止浄水場の名称を消しましたが、浄水場統廃合計画と経営統合した場合の計画であることに変わりなく、さらに「府域水道一体化」を打ち出したのであります。

そこでお伺いします。令和5年度末までに簡易水道を企業会計化すること、また水道広域化計画を令和4年度末までに策定することになっており、国のこの方針によって、人口の少ない地域の水道事業の運営はどりわけ困難になっています。簡易水道への補助金を廃止するのではなく充実し、国予算の確保を求め市町村水道を支援すべきですが、いかがでしょうか。

また、府営水道ビジョン中間案で、府営水道と受水10市町を企業団とすることを示しています。統合の対象は、配水池よりも上流で、管路延長の95%を占める配水管やメーターは市町に残すこととしています。手間のかかる業務は市町に残し、民営化・民間委託しやすい施設を企業団化することが目当てですか。また、配水池より上流側だけを企業団化の範囲とする理由をご説明頂きたいと思います。

広域化し施設統合してきた地域で、災害復旧に長時間を要しているなど起こっています。京都水道グランドデザイン中間案では、広域化と一体で市町村浄水場廃止を示していますが、見直すべきだと思いますが、見直しをするべきだと思いますでしょうか。お答えいただきたいと思います。

【西脇知事・答弁】市町村水道への支援についてでございます。将来にわたり安心安全な水道水を供給していくためには、水道事業の基盤強化が求められております。人口減少等により経営環境が一層厳しさを増す中、簡易水道事業者においても公営企業会計を適用し、経営の見える化による基盤強化を図りますと共に、単独では解決困難な課題について連携による解決策の検討を進めることが重要であると考えております。京都府では従来から京都水道グランドデザインに基づき、水道初任者に対する研修、技術力向上に向けた水質管理技術研修や、災害時対応の実技研修による人材育成、補助金による財政支援などにより市町村水道を支援してまいりました。また国に対してはあらゆる機会に市町村からの要望や課題を示しますとともに、補助メニューの拡大や補助要件の緩和などの要望を行っております。現在、京都水道グランドデザインの改定作業を通じて市町村と様々な基盤強化策の議論を進めているところであり、京都府といたしましては、引き続き市町村との丁寧な意見交換を重ね、それぞれの意向に沿った取り組みを支援してまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

【益田府民環境部長・答弁】企業団化についてでございます。現在検討中の京都水道グランドデザイン及び第2次府営水道ビジョンでは、京都府と市町村は地域の水道事業を守るという共通の目標のもと、経営の一体化や施設統廃合も含めたあらゆる選択肢について、今後議論を進めていくこととしております。企業団化は、今後、具体的な検討を進めるための一例としてお示ししたもので、統合する範囲もさまざまに考えられます。企業団化に限らずあらゆる選択肢の中から、受水市町が地域の実情に応じた最適な方策を選択できるよう検討を進めていくこととしております。

次に、施設の統廃合についてでございます。水需要が減少する中、施設規模の適正化の検討は不可欠ですが、施設の統廃合はコスト削減効果と災害時などのリスクマネジメントのバランスを考慮することが重要で、京都府ではこのバランスを考慮し、府営水道エリアで、府営水道を中心とする場合と、市町施設を中心とする場合のコスト削減効果等の推計を行い、議論のたたき台としてお示ししております。これらはいずれも水道事業の在り方に関わることであるため、市町村が住民や議会も含めた幅広い議論を通して、主体的に判断されるものと考えております。京都府と致しましては、地域の実情に応じた広域化等の検討が進むよう、リーダーシップを発揮しながら市町村の取組を支援してまいります。

【水谷議員・指摘要望】 答弁頂きましたが、簡易水道の企業会計化によって多くの自治体が料金値上げを余儀なくされています。簡易水道への支援の強化・継続をもとめて頂きたい。この事には答弁ありませんでしたけれど、どうぞよろしくお願ひします。配水池より上流だけを企業団化する、将来の民間委託拡大が目当てであることは明らかで、また広域化や公民連携が、水道事業の民間開放への道であることも、これまた明らかです。

京都府が参考にしてている香川県広域水道企業団の浄水場の業務委託状況についてですが、ここでは香川県の55の浄水場のうち、直営が12、民間委託が43になっています。実に7割以上が民間委託になっており浄水場運営も民間主導です。企業団職員の技術継承のために一定の直営比率バランスを考慮することにしてきましたが、実際はそうなっていません。

京都府のHPの広域化推進協議会結果概要を見ますと、「市町村長の意見を受け、中間案を一部修正」となっていますが、しかし実際の協議会ではそんな取りまとめはしていません。事務局の判断で一部修正することにしたそうですが、会議で協議していないことを会議結果として書いているので誤りです。しかも追加された文面は「広域化と公民連携」という主旨になっています。府の意向をさらに追加記載したもので、この記録については正すことを求めておきたいと思ひます。

【水谷議員・再質問】 再質問ですが、企業団は、相当数の自治体からなる一部事務組合です。議会構成は、各自自治体1名とか、大阪の企業団のように、議員定数の方が構成自治体数より少ない場合などもあります。また議会も予算と決算の年2回開催となっている場合が多く、こうした企業団化は、住民から遠い存在になり、結局、住民不在の運営になるのではありませんか。お答え頂きたいと思ひます。

また、経営統合し市町村の浄水場を統廃合する以外にどんな選択肢を示しているのですか。様々な選択肢を示しているとおっしゃいますが、具体的に何を選択肢として示しているのかご説明頂きたいと思ひます。

【益田府民環境部長・再答弁】 水谷議員の再質問にお答えいたします。まず、企業団化でございますけれども、私ども企業団化というのを一つの方策ということでご提案申し上げているという段階でございます。実際に企業団化を進めるといことが、仮にそういうお話になってまいりました際には、先ほどございましたような住民の方々のサービスの低下、そういったことに繋がらないような、そういう議論というのをしっかりした上での結論を導く、そういうことになるかというふうに思ひますが、現段階で具体的に企業団化について決定しているというふうなことは全くございません。

それから、何か広域化以外の方策があるかというところでございますが、ランドデザインの中では、まずはそれぞれの市町村の水道事業が個別に経営改善あるいは基盤強化の取り組みをしていただく、その上で個別での取り組みが難しい場合について、広域化ということも考えていこう、そういう考え方で作成しております。それぞれの色々な方策、具体的に書いてございますので、そういった中から市町村がそれぞれの地域に合った方策を選んで頂けるように、私どもも支援をしてまいりたいというふうに考えております。

【水谷議員・指摘要望】 今のご答弁でも、結局、基盤強化、それは広域化ということで、一つの道しか示さず、多様な選択肢を示していると言うけども、結局広域化、そして先々の民間委託の拡大、これを飲むのか飲まないのか、これを各市町村に選択を迫っているだけじゃありませんか。

各首長が、当該の議会にもはからずに、住民にも何の説明もせず、出席した協議会で、広域化推進を協議する。こうした自治の基本をも逸脱した方針の決定方法は、これは問題です。

ビジョンやランドデザインで、広域化・浄水場廃止の収支効果について言及していますが、効果額は限定的です。しかも広域化した場合の収入は、広域化の交付金等が算入されていることも考慮すると、大きな財政効果は明らかではありません。府営水道ビジョンと京都水道ランドデザインの目指す広域化は結局、水道事業の民間開放を進めるためのものであり、中止を強く求めておきたいと思ひます。

府南部の天井川の安全対策、治山、砂防、河川改修を急いで進めよ

【水谷議員】 水害対策についてです。京都南部豪雨災害から10年。弥陀次郎川が決壊し、志津川でお二人の方が亡くなりました。多くの河川の氾濫・溢水、土砂災害により、床上浸水700戸以上、全壊家屋は

数十戸と甚大な被害がありました。私は被災者、住民、学者・研究者と宇治市内のほぼ全ての現場を調査し、地元が治山、砂防、河川の具体的な工事を求めてきました。今、宇治市では炭山で最後の対策となる砂防ダム建設 5.7 億円を実施中です。これまで、河川・砂防で約 24 億円。南部豪雨の治山工事で 4.7 億円をかけて対策がされました。弥陀次郎川は川床を掘り下げ、天井川を解消できました。しかしながら、災害が懸念される治山、砂防、河川に関し多くの問題が残されています。

弥陀次郎川決壊現場では、多くの家を濁流が突き破り、妊婦が自宅内で濁流にのまれ夫の命懸けの救出で救われたということもありました。豪雨に伴う落雷による全焼火災で全消防職員が出動していた直後の決壊でした。決壊時に 119 番するもつながらず、つながっても救出には来てもらえず、1 階は濁流で降りられず 2 階に留め置かれ、いつ家が流されるかわからないのに逃げることもできず救助を待っておられました。

天井川は決壊リスクが高く、決壊した時の破壊力が大きく、被害が甚大となる危険なものです。また、京都府の河川整備計画には「これら天井川が国道や JR など主要交通路と交差する水路橋は古くに建造されたものが多く、地震に対して十分な強度があるとは言い難い」と書かれています。京都府域には、淀川水系の 17 河川、由良川・二級水系の 6 河川、合計 23 河川の天井川がありました。その天井川解消や対策が急がれます。

天井川である弥陀次郎川決壊で甚大な被害が発生した事を踏まえ、京都府は「天井川に関する技術検討会」を設置し「天井川の安全向上策」をまとめました。その結果 17 河川について対策が必要としました。河川構造物の補強対策を必要とした、渋川、天津神川、馬坂川、長谷川、青谷川、玉川、天神川、不動川、鳴子川、七谷川、新川は未だ対策が完了していません。天井川を解消するとして馬坂川、七谷川、米田川は未だに天井川が解消されていません。また弥陀次郎川の上流部の改修は未だにできていません。木幡池の樋門改良工事の着手が大きく遅延しています。遅れている原因といつまでに行うのかお答えください。

甚大な災害のあった京都南部において山腹が荒れたままで、倒木が放置されたままであり、河川改修がなされていない箇所が多数残されています。治山、砂防、河川改修について現状と対策を明らかにしてください。

大型店舗閉鎖が相次ぎ、買い物難民が増えた地域への対策を

【水谷職員】次に、京都南部における大型道路建設、市街地拡張に起因する買物難民や交通渋滞についてです。

イズミヤ大久保店が来春閉店すると発表されました。宇治市ではこの間、イオン大久保店、西友小倉店、イトーヨーカ堂六地蔵店などが相次いで閉店しました。バス便の縮小、タクシー事情なども手伝い、買い物難民問題が深刻化しています。大久保地域等では移動販売車のお世話になっています。コロナ、円安が長引くもとで、京都南部一円で中小小売店の廃業、倒産も相次ぎ、買い物不便地域が増え、駅前でも移動販売車のお世話にならざるを得ない状態になっています。「せめて食料品が買える店が欲しい」「下着や靴下を買える店がない」という嘆きを沢山聞きます。

京都府は地域商業ガイドラインを定めました。ガイドラインでは大型店について「広域に影響を及ぼす大規模小売店舗は、郊外部への無秩序な立地を抑制し」「都市計画区域内にある中心市街地へ誘導する」と

しました。しかしながら府の方針とは別に、大型店誘導地域の大型店が次々閉店しました。

平成19年策定の山城北商業ガイドラインで、「商店街は、鉄道駅周辺を中心に形成されてきたが、商店街振興組合又は協同組合が設立されているのは4商店街のみである」とし「近年は、道路網の整備に伴い郊外部への大型店出店が増加し、既存商店街・小売店は厳しい状況にある」。そして「日常の買い物が出来る身近な小売店の存在が今後一層重要になるものと考えられる。こうした商店街など既存小売商業の振興、不足業種・業態の立地促進についても、鋭意取り組んでいくことが必要である」と結んでいます。

京都府が新名神など大型道路とその沿線への市街地開発を推進したことなどによって、京都府地域商業ガイドラインによる大型店誘導地域から商業施設が次々撤退し、「買物難民」問題が大きくなりましたが、どうお考えでしょうか。「買物難民」の地域への商業施設の誘導、デマンドタクシーなど生活の足確保など対策をどう講じるのか。お考えをお聞かせください。

また、最近の都市間交通を担う道路で深刻化しています。高速道路開通を目掛けて、多くの物流施設などが移転してきている一方、生活道路の整備が遅れていることなどから深刻化しているものです。

大型道路建設と新市街地拡張によって、都市間交通の府道各所で交通渋滞がひどくなっており、沿線自治体からも対策を求める声が上がっています。府南部開発政策によって引き起こされているのではないですか。また、渋滞解消の現状と対策についてお答えください。

【答弁・上林商工労働観光部長】大型道路整備と商業施設の撤退、買い物難民対策についてでございます。各地域における商業施設の撤退は、施設の老朽化やオンラインショッピングの利用拡大など様々な要因が重なって生じたものであり、一概に道路整備や市街地開発が原因であると結論づけることができないものと考えております。また、商業施設の誘導については、基本的には都市計画法にもとづき市町村が用途地域を定めておこなわれるものですが、京都府としましては広域的な観点から地域商業ガイドラインにおいて、市町村等と共同して大型商業地域が立地可能な地域を指定しております。

次に、買い物難民対策については、地域の商店街、商店の活性化を通じて地道にとりくんでいるところであり、都市部において新たな商店街も生まれております。引き続き市町村のまちづくりや商工会、商店街、商工会議所、民間企業、NPOと連携して地域振興の振興をはかってまいります。

【答弁・浜田建設交通部長】京都府南部豪雨を受けた対策についてでございます。この豪雨では甚大な被害が発生したことから、様々な対策にとり組んでまいりました。天井川対策につきましては、3河川において天井川の切り下げを行うこととし、現在七谷川において工事を実施している他、馬坂川につきましては事業着手にむけた設計の概略の設計を終えております。米田川については、着手時期の検討を始めているところでございます。また、護岸の補強等を行います17河川につきましては優先順位を設定の上、すでに6河川で対策が完了するとともに、他のすべての河川においても護岸の補強工事などに着手しております。加えて水害の未然防止のため、流れの障害となる倒木等が確認されれば、速やかに撤去する体制も整えております。弥次次郎川につきましては天井川の切り下げが完了し、現在その上流部の改修に向け設計を進めております。木幡池の緋門増設につきましては、国が早期の工事着手を目指している中、地元調整に時間を要しているところでございます。

次に、その他の治山事業等についてでございます。治山事業につきましては人家等の被災した12箇所につきまして、山腹工事や溪流工事が完了しております。さらに必要な森林整備につきましては、市町村の要望に基づき京都府豊かな森を育てる府民税などを活用し対策を実施したいと考えております。また、砂防事業につきましては、6箇所では崩れ対策等を進めておりこれまでに3箇所が完了し、残る3箇所についても早期完了を目指してまいります。さらに、古川などで河川整備計画にもとづいた河川改修も進めてきたところです。激甚化、頻発化する豪雨災害に対応するためには、これまで申し上げたハード対策に加えまして、ソフト対策と一体となった治水対策にとり組むことが重要だと考えております。今後とも、国の国土強靱化対策などを最大限活用したハード対策を進めると共に、「逃げ遅れゼロ」の実現に向けたソフト対策にもとり組み、府民のみなさまの安心安全の確保に努めてまいります。

次に、府南部の交通渋滞の解消についてでございます。府域を開発するにあたりましては、将来を見据えた道路整備等の公共事業を計画的に実施することはもとより、市町村のまちづくり計画と整合をはかり、交通利便性など地域の生活環境にも配慮し適切に事業を実施しているところでございます。その上で発生する渋滞に対応するため、平成24年度に国・府・京都市・京都府警察本部、ネクスコ西日本、からなる京都府域渋滞対策協議会を設立し、主要な渋滞箇所を特定するとともに対策を検討しております。協議会での検討結果にもとづき、各道路管理者が渋滞対策を実施しており、府南部におきましては京都府管理道路者の主要渋滞12箇所のうち、これまでに現在6箇所について対策済み、現在3箇所対策実施中であり、残る3箇所についても現在対策の検討を進めているところでございます。今後とも国等とも連携をはかりながら、効果的な渋滞解消の取り組みを進めてまいります。

【水谷議員・指摘要望】 買い物難民については認識がほとんどないと言わざるを得ません。渋滞対策については、昨今、渋滞がますますひどくなっており各地方団体からも要求が上がっている。この点については、抜本的な対策と原因をよく整理して対策を講じていただきたいと思っております。

必要な夜間中学の設置を

夜間中学についてです。平成28年12月、「教育機会均等法」で夜間中学が位置づけられました。府教育委員会の「夜間中学の設置に係る検討会議」が設置され、平成31年3月の報告書には、義務教育未修了者の学習機会や中学校既卒者の学び直しの機会、日本語を学ぶ機会などの必要性はあるのではないかと考えるとした上で、今後の方向性について、適切な就学機会の提供などについて検討していく必要があると結んでいます。京都市設置の夜間中学や京田辺市の自主夜間中学には、不登校で中学校教育を受けられなかった学びなおしをしたい方、外国から日本に来られた子弟などで日本語を学びたい方など沢山の人が通学されています。ニーズ調査ではたった15通集めただけで、具体的でないとして「夜間中学設置の必要性を認めませんでした。

そこで伺います。夜間中学のニーズという点では、不登校で中学校教育を事実上受けずに卒業した人は、京都府内で延べ何人いるのですか。ニーズについてお考えをお聞かせください。夜間中学は府内に京都市立が1校あるだけで、京都市民か京都市在勤者しか通えません。府民が通える夜間中学を府内に設置すべきですが、お考えをお聞かせください。

【前川教育長・答弁】不登校で中学校教育を事実上受けずに卒業した生徒数については、「事実上」という表現の定義は広く、その事情は様々であります。例えば令和3年度の児童生徒の問題行動を不登校と生徒指導上の諸課題に関する調査の結果で申し上げますと、京都府内の国公立立中学校において、不登校生徒の内1年間の出席日数がゼロ日だったものが101人となっております。こうしたデータを見ますと、まずは本質的なところとして中学校の在学中学習機会を確保するとともに、必要な相談や支援につなげることが重要であり、これまでも市町の設置する教育支援センターの機能強化など学校に通うことができない、または通いたくない子どもたちへの対応策を講じてきたところでございます。

また、夜間中学のニーズについては、過去に府教育委員会で実施いたしました調査では、具体的に見えてこなかったことなどをふまえますと、現時点で京都府において夜間中学を設置することは現実的ではないと考えております。一方で様々な事情により中学校で学ぶことができなかった方の学びの機会を保証するため、府教育委員会としても様々な地域に設置している中間・夜間の定時制校等において中学校段階の学習を含めた学び直しのニーズに答えてきたところでございます。府教育委員会といたしましては、すでに夜間中学を設置している京都市とも連携しながら、他の都道府県や市町村の状況などについて情報収集を行うなど、適切な修学機会の確保にむけて努力してまいりたいと考えております。

【水谷議員・再質問】夜間中学については、現時点では「するつもりがない」という答弁でしたが、京都市の夜間中学や京田辺で行われている夜間中学には外国からお見えになって日本語を学びたい人、あるいは日本語教育が受けられなかった人等たくさんの方がきています。さきほども言いましたけれども京都市の夜間中学にたくさんきていますが、京都市民か在勤者以外は京都市内の夜間中学には入れません。そして、国勢調査によっても最終卒業学校が小学校の方は全国で約80万です。京都府内で1万2003人、うち京都市が5314人、京都市よりも京都府内の方がこの数字を見ても多いわけです。そして、宇治などでも海外からお仕事で来られた方のご家族がたくさんおられます。こういった方が今たくさん夜間中学に行っているんです。ですから、ニーズは明らか、僕は必要性が明確だと思います。少なくとも、そうした必要性についてきちんと把握、調査をする、その事が必要だと思いますが、必要性について改めて、そうした新しい状況などについてどう考えているのか説明いただきたい。必要性の調査について、改めてする必要性があると思いますが、再度ご答弁を求めたいと思います。

【前川教育長・再答弁】過去に実施しました夜間中学についてのニーズ調査では、夜間中学の設置にかかる検討会議を設置した上で、国の「夜間中学の設置・充実にむけて」という手引き等に則り、2万枚のアンケートを配布・広報するなどして調査いたしました。しかし、具体的にニーズがみえてこなかったことなどもふまえると、現時点で京都府において夜間中学を設置する事は現実的ではないと考えております。一方で、様々な事情により中学校で学ぶことができなかった方の学びの機会を保証するため、府教育委員会といたしましても、様々な地域に設置している昼間・夜間の定時制高校等において中学校段階の学習を含めた学び直しのニーズに答えてきたところでございます。すでに、夜間中学校を設置しております京都市と連携しながら、また各市町村からのニーズも把握した上で検討していきたいと思いますが、現在の段

階では再度ニーズ調査を行う予定はございません。

【水谷・指摘要望】現時点では設置しないと繰り返し述べられていますけれども、市町村の意見や新たな事情がたくさん出てきて京都市内の夜間中学校に行っている人もたくさんおられます。必要性を把握していただいて、検討をしていただきますよう、設置にむけて要望し質問を終わります。

生活保護基準の引き上げとともに府独自の支援策を

【山内議員】日本共産党の山内佳子です。先に通告した数点について、知事並びに関係理事者に質問します。

最初に生活保護基準の引き上げと府独自の支援策についてです。

2013年8月に当時の安倍政権が生活保護基準の引き下げを強行し、その後3度にわたって保護基準の見直しを行うなど、国民生活の土台を崩す、まさにナショナルミニマムの崩壊ともいえるべき事態が相次いでいます。

こうした中、政権による生活保護バッシングを乗り越え、人間らしい暮らしを求めて全国で3万人の利用者が審査請求を行い、1000人以上、京都でも42人の利用者が保護基準引き下げの撤回を求めて裁判に訴えられました。そしてこの間、大阪、熊本、東京、横浜地裁で原告が勝利しています。

横浜地裁の判決では、国が行った引き下げの判断について、「判断は専門家による会議での議論を経ていなかった。」と指摘し、そのうえで、「改定の影響は、受給世帯のおよそ96%と広くに及び、減額の幅も大きいことから、結果も重大だ。引き下げの判断は違法なものだ」として、生活保護費の支給額を引き下げた自治体の決定を取り消したのです。

今、貧困と格差が拡大し、物価高騰と社会保障の削減で、生活保護基準の引き下げの撤回は、保護を利用している人だけではなく、すべての国民に大きな影響を与えるものです。

先日80歳まで仕事をしておられ、2年前に病気で仕事を辞めた女性が生活保護を受けたいと相談に來られました。年金が月に7万6000円、固定資産税を支払い、敬老乗車証もインフルエンザの予防接種も値上がり、あわせて物価の高騰で生活ができないとのことでした。わずかでもいいから生活保護が受けられれば、医療費や固定資産税が必要なくなります。一緒に役所に相談に行きましたが、この間の保護基準引き下げの影響で、年金額が生活保護基準を上回り生活保護を受けることができませんでした。

また保護を受給されている京都市内の70代の女性は光熱費を節約するために冬はお風呂は週に2回、夏は一日おきにシャワーで済ませている。灯油は一冬1缶しか買わない。私がお話を伺ったのは11月21日でしたが、まだ暖房はこたつも含めて一切使っていないとのことでした。食費も節約のため、昼は毎日食パン1枚とお茶だけ。もっと栄養をと思うけれどもそうもいかない。と語ってくれました。まともに栄養もとれず、暖房のない部屋で衣服を重ね着して暮らしておられるのです。

そこで伺います。京都府内では京都市でひとり暮らしの方なら家賃を除く生活扶助基準は74歳の方で74220円、北部や南部の町村、3給地の2であれば65200円です。知事はこれで人間らしい暮らしが出来ると思われませんか？ また保護引き下げは違法と判断する判決が出された中、保護基準の引き下げを撤回するよう国に求めるべきではありませんか？

また京都府は独自に実施していた夏と冬の見舞金を廃止しました。9月の西脇いく子議員の質問に対して「国において保護基準と一般低所得世帯との適切な均衡が図られた」とその理由をのべられました。しかし先の判例でも明らかのように、この間の保護基準の引き下げに合理的根拠はなく、違法と判断されたのです。適切な均衡など理由になりません。しかも今物価の高騰で命や健康が脅かされる状況にあります。こうしたときこそ地方自治体として府民の命を守るために、夏と冬の見舞金を復活すべきと考えますがいかがですか？

本府の生活保護世帯数の推移をみますと、コロナ前の2016年と比べて、2020年度は330世帯減少し、保護率も減っています。とりわけ母子世帯の保護率の減少が著しく、亀岡市で半減しているほか、綾部市で-43%、城陽市で-36%など、全国平均-24%と比べても突出しています。

亀岡市ではかつて生活保護の申請への同席が認められず、申請権が侵害されかねない事態が起きていましたが、同様の事態が府内の自治体で起きていないでしょうか？

今から20年以上前、京都府の監査は「違法な保護の打ち切りがないのか？」「保護廃止の理由が不明瞭なのに打ち切りがないか」などが重点に監査され驚いたと、あるケースワーカーからお話を聞いたことがあります。

そうした観点は貫かれているのでしょうか？ 申請権の侵害がおこっていないのか？ 違法な打ち切りがおこっていないのか？ 理不尽な就労指導がなされていないか？ そうした人権を守る視点での監査が必要と考えますがいかがですか？

適切な生活保護制度の広報、周知を

【山内議員】次に生活保護が権利であることを周知徹底するための広報について伺います。

コロナ禍の影響で失業者・生活困窮者が増え続けるなか、「最後のセーフティネット」である生活保護の役割が問われています。一方で本来生活保護が受けられる人のうち、保護受給に至っているのは厚生労働省の推計でも22.9%と、世界の水準からみても大変低く問題です。

生活困窮者を支援する「つくろい東京ファンド」の一昨年から昨年にかけての調査では、生活が苦しいのに生活保護を利用したくないと答えた人のうち、3人に1人が「家族に知られるのが嫌」なのが理由だと回答。自由回答では「今の姿を娘に知られたくない」などの声が寄せられています。

扶養照会は、2016年7月に生活保護を始めた17000世帯に関しては、計38000件も行われています。国民に植え付けられた「生活保護は恥」という意識や、一部政治家やマスコミが広げてきたバッシングも背景に、申請をためらってしまうのは目に見えており、生活と健康を守る会やつくろいファンドなどが改善を求めてきたところです。そうした中、昨年1月わが党の小池書記局長がこの問題を取り上げ、当時の田村厚労相は、扶養照会は「義務ではない」と答え、菅元首相は「生活保護は国民の権利だ」と認め、その後国が保護の実施要領の取り扱いを改正しました。改正された実施要領を見ると「扶養義務者の扶養は保護に優先して行われる」という意味は、例えば、実際に扶養義務者からの金銭的扶養が行われたときに、これを被保護者の収入として取り扱うこと等を意味するものであること。「扶養義務の履行が期待できない」と判断される扶養義務者には、基本的に扶養照会を行わないこと。と書かれていますが、まだまだ知られていません。

こうした中で京丹後市が生活保護は権利だとするチラシを全戸に配布されました。そのチラシをもって福祉事務所を訪問し、生活保護受給につながった方もおられ、大変喜ばれているのです。

一方でいまだにホームページ上で生活保護のことに全く触れていない自治体や、「保護のお金は国民の税金でまかなわれています。」などなど、権利性の感じられない、誤解を生むような表現の自治体もあり、見過ごせません。

本府のホームページには生活保護が権利だと明記されていますが、振興局のホームページにはそうした表記もありません。福祉事務所と話し合い、生活保護が権利であることの周知を図るよう、努力すべきと考えますがいかがですか

加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を

【山内議員】次に加齢性難聴者の補聴器購入の公的助成について伺います。

内閣府の「高齢社会白書」によると2020年の65歳以上の高齢者が全人口に占める割合は28.9%、2025年には30%を超えるといわれています。

そのことは当然加齢性難聴者がふえるということです。

慶応大学の小川教授によると、「難聴というのは『ほほえみの障害』とも呼ばれ、何回も繰り返し聞こえないと笑ってごまかしてしまう。相手にも理解されにくく社会的に孤立しがちで、これが認知症やうつ病を進行させていくのではないかと、ということが問題になっている。」とおっしゃっています。

小川教授らが10年以上前に難聴とうつの関係を追跡調査した結果、難聴がある人はない人に比べて男性で、3倍、女性では2倍以上うつになりやすいことがわかりました。

一方で聴覚障害の手帳が取れば、補聴器は更生医療の対象となり購入の補助がありますが、手帳の取得が厳しく、一番軽い6級の障害者手帳を取得しようと思っても、耳元から40センチ離れたところで話をしても、音が鳴っているのはわかるが、話の内容がわからない、とそういう状況にならないと聴覚障害者手帳は交付されません。

高齢者の生活の質を改善し、生き生きと社会生活を送れるようにするためにも、早期に耳鼻咽喉科を受診して補聴器を付けること、また正しい補聴器のつけ方及び調整などが必要です。

ところが補聴器を付けなければいけない人で実際につけている人はわが国では14%にすぎません。

補聴器の購入には10万円から30万円、50万円と必要で公的補助がなく、全額自己負担になっていることが大きな障害になっているのです。北欧やイギリスでは全額公費負担になっています。

今、全国的に補聴器の公的助成を求める運動が進み、年金者組合大阪本部の調査では120自治体で助成制度が実施されており、京都では「補聴器の公的助成を求める会」が結成されて、署名運動が始まったと伺っています。そうした中、今年4月から都道府県では初めて兵庫県が補聴器活用事業として、補聴器への購入補助を行っています。

そこで伺います。加齢性難聴者への補聴器の必要性についてどのような見解をお持ちですか？府としても国に対して補聴器助成の国庫負担を求めているいただきたいかがですか？また京都府としても独自に助成制度を設けるべきと考えますがいかがですか？

【西脇知事・答弁】山内議員のご質問にお答えいたします。生活保護についてでございます。生活保護制度は、すべての国民が最低限度の生活として健康で文化的な生活水準を維持できるよう保障するとともに、その自立を支援するナショナルミニマムの制度でございます。また現在生活保護基準の見直しに向けて社会保障審議会の生活保護基準部会におきまして、過去の生活保護基準見直しによる影響の分析や生活保護基準の水準に関する評価、検証が行われているところでございます。京都府では生活保護基準の見直しにあたっては、国民最後のセーフティネットとして受給者の生活実態を十分に踏まえるとともに、物価の上昇等についても適切に反映するよう、これまでから国に要望しているところであり、今後も引き続き要望をしまいたいと考えております。

また夏期、冬期見舞金についてでございます。京都府独自の夏期、冬期見舞金につきましては、生活保護制度を補うものとして過去に支給しておりましたが、国において生活扶助基準が一般低所得世帯との適切な均衡が図られたことから、平成16年度限りで廃止したものでございます。なお生活保護基準につきましては、物価の上昇など国民生活に影響を与える動向を適切に反映するよう国に要望しているところでございます。また最近の物価高騰により、生活保護受給者を含む低所得世帯等への支援が必要となっていることから、6月定例会においてご議決いただいた物価高騰対策緊急生活支援事業費等により、食料品や生活必需品を支給しているところであり、今後も生活に困窮する方々をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

【長谷川健康福祉部長・答弁】生活保護についてでございます。生活保護を受給する世帯数は令和2年現在全国で約76000世帯、京都府内で3000世帯となっており、5年前と比べともに3割程度減少しております。受給世帯数が減少した要因としましては、保護世帯数自体の減少とともに、ひとり親家庭の自立支援や生活困窮者自立支援事業による就労サポートなどの取り組みが、生活保護に至る手前での早期支援につながっていることが考えられます。直議員ご指摘の亀岡市の事案は、すでに改善が図られ、また亀岡市以外で同様の事態は起きていないことを確認しております。京都府では引き続きひとり親家庭などへの支援の充実を図るとともに、生活保護の申請については、面接相談時に支援者や扶養義務者の同席を拒むなどにより、申請権を侵害することがないように実施機関である各福祉事務所にに対し指導してまいります。

次に生活保護の監査についてでございますが、京都府では毎年度実施機関の監査に当たって実施方針を定め、面接相談時の対応や生活保護廃止時の取り扱いについて、違法不適切な事案がないかを相談記録等で確認する実地検査を行い、必要に応じ文書等で実施機関を指導しております。今後とも生活保護行政が適切に運営されるよう各実施機関を指導援助してまいります。

次に生活保護制度を周知についてでございます。京都府ではホームページを通じて生活保護の申請が国民の権利であることを発信するとともに、制度を分かりやすく説明したパンフレット「知っておきたい生活保護」において、要件を満たせばどなたでも保護を受給できることを明記し、ためらうことなくお住まいの福祉事務所へ相談するよう呼びかけております。このパンフレットは誰でも手に取ることができるよう、福祉事務所や町村役場の相談窓口、情報コーナーなどに配置し、制度を説明する時にも活用しております。また実施機関や町村が独自にパンフレットを作成する場合は、監査においてその内容、表現を確認し、生活保護制度について誤解を招くことがないように助言するところでございます。今後も生活に困窮されている方に対して、生活保護制度についてしっかりと周知しておくとともに、各実施機関に対しても制度の周知方法について助言してまいりたいと考えております。

次に加齢に伴う難聴等についてでございます。加齢に伴う難聴は、年齢以外に特別な原因がなく、鼓膜の奥にある渦巻き状の管の細胞が正常に働かなくなり、徐々に聴力が低下し、両方の耳が聞こえにくくなるというものでございます。このことにより次第に日常会話が聞き取りづらい、コミュニケーションが取れづらいなど影響が表れ、放置していると外出先で危険な目に遭いやすい、災害時の警報が聞こえないなど、日常生活や社会活動に支障が生じることから、補聴器の利用など適切な対応が必要となると認識しております。このような難聴のことについて、加齢によるものを含めた聴覚障害で障害者手帳をお持ちの方に対し、その原因にかかわらず補聴器を購入される際、国の補装具費支給制度の中で購入費用の一部が支給されているところでございます。難聴に伴う補聴器の購入助成の拡大については、国の補装具費支給制

度により対応されるべきものと考えているところであり、京都府といたしましては、これまでから国に対し聴覚障害を含めた身体障害者の認定基準が適切なものとなるよう、その見直しを要望しているところでございます。

【山内議員・指摘要望】最初に2点指摘します。保護は権利であることの周知徹底についてです。京丹後市のチラシには「生活保護の申請は国民の権利です」と大きく書かれ、裏面には「持ち家があると生活保護が受けられないのか」、「自動車は処分しなければならないのか」など、多くの方々が誤解していることについて丁寧に説明があります。扶養照会を行わない場合についても具体的な例を挙げてしめされており、私たちが利用したくなるようなチラシです。ぜひ、そうしたチラシも参考にされて、置いておくだけでは皆さんに伝わらないわけですから、「府民だより」なども利用して、周知徹底をお願いしたいと思います。

加齢性難聴者への補聴器について、片耳が聞こえないが補聴器はつけていないという方や、安い補聴器を買ったが、あわないので使っていない。買い換えたいが高くて買えない。等の声を伺っています。ぜひとも国に対して補聴器購入助成の国庫負担を求めるとともに、京都府としても加齢性難聴者の実態を調査されて、独自に補助制度を設けていただきたい。これは要望しておきます。

【山内議員・再質問】生活保護について再質問です。

先ほど知事からもありました、生活保護は生存権を保障する制度で、ナショナルミニマムだという風におっしゃいましたが、あまりにも基準が低すぎると。多くの保護利用者が食費を切り詰めるしかないとおっしゃっています。国が基準を決めるのは当然ですが、府民の命を守る知事として、この基準でいいと思われるのかどうか、知事は国のお役人でしたけれど、今は京都府民から選ばれた知事ですから、知事独自の考えをおっしゃっていただきたいですね。

それから物価高騰対策で色々されましたけれども、急に出てきましてね、締め切りもすぐ間近で、すべての生活困窮者にとっても届いてとは思われない出し方だったという風に思います。そういう点で、やっぱり見舞金をきちんと出すと、すべての生活保護者に見舞いをきちんと出すということやらないといけないと思うんですがいかがですか。

それから母子世帯の保護率の減少についてです。これ国と比べて大きく減少しているところで、今の自立就労サポート、保護に至る前の早期支援がうまく働いて保護に至っていないというふうなご答弁もありましたけれども、実際そうなのかどうかね、コロナ禍で女性の自殺者が増えました。やっぱりコロナで収入が激減したのは非正規で働く女性に多かった。その中には本当に働く母子世帯がたくさんおられたという風に思うんです。そういう点で、保護に至っていないというのはね、保護基準以下の人が保護に至っていないということであれば、大問題だというふうに思うんですが、そこ認識をもう一度伺います。

【西脇知事・再答弁】山内議員の再質問にお答えいたします。生活保護制度は先ほども答弁いたしましたようにナショナルミニマムの制度として、国民に健康で文化的な生活水準を維持する極めて重要な制度だと認識しております。現在、国の審議会におきまして基準の見直し検証が行われているところでございます。京都府は従来から、国民最後のセーフティネットでございますので受給者の生活実態を十分に踏まえるとともに、物価の上昇等についても適切に反映するように要望してまいりました。引き続き国に対して、強く要望して参りたいと思っております。また生活困窮者に対する対策につきまして、その事業の執行についてのご指摘がございました。せつかくの貴重な財源を使って行います生活困窮対策でございます。ご指摘も踏まえまして、生活困窮対策の対象者に対して、的確に支援が届くように、これからも適切な執行に努めてまいりたいと思っております。その他の再質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【長谷川健康福祉部長・再答弁】山内議員の再質問にお答えいたします。先ほど生活保護受給に関しての全国の比較についてお尋ねございましたが、生活保護受給世帯数の増減率でございますが、全国が2020年と2015年を比較いたしますと、マイナス27.5%に対し、京都府におきましてはマイナス32.5%となっております。こちらの京都府と全国との差につきましては、様々な要因があるかと思いますが、地域によって人口構造の変化が異なること、また経済状況も異なっておること、また生活保護自立支援の関係の支援等と保護に至る手前の支援が行えている等と、様々な要因があるかと思っております。いずれにいたし

ましても、要件を満たせばどなたでも保護受給できるということですので、ためらうことなくお住まいの福祉事務所に相談頂くこと重要だと考えていますので、引き続き周知の徹底を行なって参りたいと思います。

【山内議員・指摘要望】指摘要望いたします。2013年8月からの生活保護基準の引下げに対する訴訟は、制度ができてから最大規模のものです。原告の方々は自身の暮らしの実態をすべて明らかにし、バッシングにさらされる可能性もある中で、勇気をだして訴訟にのぞんでおられます。京都でも現在35人の原告が大阪高裁に控訴して裁判を闘っています。

原告のおひとりである森絹子さんは「控訴審では私たちの生活実態を分かってもらい、『健康で文化的な最低限度の生活』が送れることを望んでいる」とおっしゃいましたが、まさに私たち国民の生活の基盤である憲法で定められた「最低限度の文化的な生活」とは何かが問われています。まともに風呂にも入れず、十分な栄養もとれない、これがこの国の文化的な生活の基準なのでしょうか。国が見直しをおこなっているという知事の答弁ありましたが、そういう時だからこそしっかりと国に対してこのことを問うていただきたい、問うべきです。強く求めて次の質問に移ります。

安全性についての合意がないゲノム編集技術への支援はやめよ

【山内議員】次にゲノム編集食品について伺います。

ゲノム編集技術とは細菌由来の遺伝子などを使って、特定の遺伝子を切断することで、目的とする性質を持つ農産物や水産物を効率的に作る技術で、現在ゲノム編集食品として実用化されているのは、日本のトマトと真鯛とトラフグ、そしてアメリカ、カリクスト社の大豆油のみです。複雑な遺伝子の解明はまだ十分にされておらず、食品としての安全性に対して多くの消費者から不安の声が出されています。

そうした中で日本の突出が目立っています。ゲノム編集トマトを開発したサナテックシード社とパイオニアエコサイエンス社はこのトマトの家庭菜園用苗の無料栽培モニターを募集し、5000人を超える方々に無償で提供。また2023年からは全国の小学校に無償配布する計画を持っており、「何も知らない子どもたちに、安全性の確認されていないゲノム編集食品を食べさせないで」と新日本婦人の会やOKシードプロジェクトなどが運動をはじめ、「苗を受け取らないでほしい」と自治体への申し入れも行われ始めています。

またゲノム編集の真鯛とトラフグを開発、販売しているリージョナルフィッシュ社は、京都大学に本社を置き、宮津にプラントを持っています。京都府が2019年にプラント建設に3200万円を補助。また翌年には同社が行うとり貝のゲノム編集の研究開発に1400万円補助を出しています。

こうした中、宮津市がゲノム編集されたトラフグをふるさと納税返礼品にしたことから、地元では安全性の証明されていないものを返礼品にすることに反対する署名運動が始まっています。

宮津市で釣り船の船長をされている女性は「そもそも宮津でとれた新鮮な魚を子どもたちに食べさせてあげたい」との思いで釣り船を営まれています。が、「ゲノム編集の魚が出回れば、胸を張って宮津の安心、安全な魚を食べてほしいと言えなくなる。」と危機感を募らせています。

リージョナルフィッシュ社は現在、宮津で陸上養殖を行っておられますが、地元の方々は「今後、海上養殖がおこなわれるのではないかと。そうすれば、台風や津波など自然災害によってゲノム編集した魚が逃げ出したり、卵が海洋にでてしまったりするのではないかと不安を口にされています。

遺伝子組み換え食品には、開発から流通まで法律による枠組みが設けられています。生物多様性への影響を管理するカルタヘナ法、食品の安全性を管理する食品衛生法、動物の餌についての飼料安全法などに必ず届け出を行い、承認を受けなければ流通できません。さらに、私たちが買い物をする際の指標になる表示義務制度も設けられています。

一方、ゲノム編集で開発される食品は、これらの法律の制限を受けることなく、承認も不要、届け出も任意で罰則なし、食品表示の義務もありません。昨年6月わが党の紙智子参議院議員がGABAトマトの商品化に当たって国と開発企業の協議内容、文書、資料等の公開を求めましたが、総理大臣は開発企業の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがあるという理由で情報の公表を行いませんでした。

遺伝子操作という一般的に理解しがたい技術開発による商品が、遺伝子組み換え食品なみの審査もなく食品表示もなく、さらには開発企業の競争上の地位を優先して情報もまともに公開されないのです。これでは不安が増すばかりです。

そこで伺います。ゲノム編集食品は先に述べた通り、食品としての安全性について、専門家や地元住民

をはじめ多くの不安がある中、府民の税金を投入して推進することはやめるべきと考えますがいかがですか。さらに遺伝子組み換え食品と異なり、ゲノム編集したことの食品表示さえ義務付けられていません。安全性に不安を持っていても、選択する権利すらないので。遺伝子組み換え食品並みの規制と表示が必要と考えますがいかがですか。

【水口農林水産部長・答弁】ゲノム編集技術についてでございます。ゲノム編集技術は生物が本来持つ遺伝子を特定の部位で切断し、有用な変異を誘発する技術であり、自然界でも起こりうる遺伝子の変化を人為的におこすものでございます。この技術は従来の育種技術に比べて、時間とコストを大幅に縮減できるため、世界的な食糧問題の解決に寄与する技術として注目をされております。国内では、2020年以降、魚類2品種と野菜1品種がゲノム編集技術応用食品として、厚生労働省の取り扱い要領にもとづく事前相談がされ、安全性審査不用の判断を受け、届け出の上、市場に流通しているところと聞いております。そのうち魚類2種のゲノム編集技術応用食品を開発しているのが、京都のスタートアップ企業でございますが、社会課題の解決を目指した適正な手続きを得た取り組みであり、研究開発等の支援をしてるところでございます。

一方、ゲノム編集技術の食品への応用に対しては、安全性などを心配する声もあることから、消費者が正しい知識を持ち自主的かつ合理的に判断できる環境の整備が重要でございます。現在、届出済の3品種につきましては、食品表示法上、ゲノム編集技術応用食品に関する表示義務はありませんが、消費者庁は事業者に対しまして消費者への適正な情報提供を求めており、いずれも適切な表示がされているところでございます。京都府と致しましては、本年9月にゲノム編集技術をテーマとした消費者、京都府、国による意見交換を実施したところであり、引き続き消費者が正しい知識を得て合理的な判断ができますよう、わかりやすい情報提供に努めてまいります。

【山内議員・指摘要望】最後に指摘要望いたします。

ゲノム編集食品の表示ですけれども、確かに今は適切な表示がされているかもしれませんが、表示義務がないのが問題であって、今後どんどん開発が進み実用化される中で、表示義務がないなかで、私たち国民が選ぶ権利もないというのは大きな問題だと思うんですね。それと、農林水産省の「みどり食料システム戦略」においては「ゲノム編集やRNA農薬などの革新的な技術、生産体系の実用化は、食や環境への安全の確保はもとより、科学的知見に基づく合意が形成されることが重要」となっています。さらに、「みどり戦略」に関する意見公募の9割がゲノム編集への懸念や反対だったんです。金子農水相は「多くの国民の理解を得て進めて行く必要がある」と述べました。科学的知見に基づく国民的な合意がない中で、食品へのゲノム編集技術実用化を支援すべきではありません。今必要なことは国産の安全な食料を国民に提供することです。このことに努力していただくことを求めて、質問を終わります。ありがとうございました。

<他党派の一般質問項目>

12月12日

園崎弘道議員（自民・城陽市）

1. 防災・危機管理の取組について
2. 循環型社会に向けた取組について

田中健志議員（府民・京都市中京区）

1. 福祉医療制度について
2. 児童生徒等の健康診断時の脱衣を伴う検査について
3. 自転車の指導啓発の状況について

森口亨議員（自民・京丹後市）

1. 山陰近畿自動車道について
2. 観光振興について
3. 高校生の就職活動について

北川剛司議員（府民・京田辺市/綴喜郡）

1. 広域防災の取組について
2. 京都産業の発展について
3. 電動キックボードについて

12月13日

田中英夫議員（自民・亀岡市）

1. 子育て環境日本一の取組について
2. 京都市と亀岡市を結ぶ道路ネットワークについて
3. 全国都市緑化フェアの京都丹波への誘致について

兎本和久議員（自民・木津川市/相楽郡）

1. 山城地域における河川整備について
2. 山城南部地域の発展を支える道路整備について
3. 恭仁宮跡の活用に向けた整備について

梶原英樹議員（府民・京都市山科区）

1. 1.103万円・106万円・130万円の壁と人手不足について
2. 持続可能な河川管理と維持について
3. 北陸新幹線の敦賀延伸に伴う京都が活性化できる交通政策について

林正樹議員（公明・京都市山科区）

1. 京都府独自のドクターヘリ導入について
2. 大規模災害からの迅速円滑な復興手順を定める取組について
 - (1) 京都府及び市町村における取組の推進について
 - (2) 復興事前準備における基礎データとしての地籍調査の推進について
3. 府立公園等におけるインクルーシブ遊具の導入について

12月14日

二之湯真士議員（自民・京都市右京区）

1. 京都市の財政再建に繋がる異次元の府市協調について
2. みどりの食料システム戦略への対応について
3. 障害者雇用の促進について
4. 地元課題について

畑本義允議員（維新・京都市北区）

1. 財政調整基金について
2. きょうと婚活応援センターについて
3. 結婚に対するポジティブな意識変革と早婚への取組について

能勢昌博議員（自民・長岡京市/乙訓郡）

1. 農業施策について
2. インボイス制度について

もくじ

京都府議会 2022年12月定例会 総合計画特別委員会

みつなが敦彦議員の知事総括質疑 (12月15日)	1
原田完議員の知事総括質疑 (12月15日)	7

●京都府議会2022年12月定例会総合計画に関する特別委員会で、日本共産党の原田完議員、みつなが敦彦議員が行なった知事総括質疑の概要を紹介します。

みつなが敦彦議員 (日本共産党・京都市左京区) 2022年12月15日

コロナ患者が施設に留め置かれた現実を真摯に認め、調査せよ

【みつなが議員】

日本共産党の光永敦彦です。通告にもとづき西脇知事に質問をさせていただきます。

まず、コロナ禍を通じた、医療の在り方の総括と第8波への対策についてです。

総合計画最終案の将来構想には「感染症への備えが整っていなかったことで、社会経済活動がこれほどまでに長期にわたって影響を受けるのか、ということを確認させられた。」というふうに書かれています。

では、なぜ整っていなかったと考えるのか、その分析が私は非常に大事だと考えています。

私は、コロナ禍が示したことは、これまでの医療や社会保障の相次ぐ削減や、保健所の統廃合、そして人員削減、こういった歴代政府の政策が、今回のコロナ禍で矛盾のツケとして、噴出したというふうに考えています。その点、知事のお考えはいかがでしょうか。

【西脇知事・答弁】

光永幹事のご質問にお答えいたします。コロナ禍をつうじた医療の在り方等についてでございます。京都府ではこれまで、府民の安心安全を第一に、その時々々の社会情勢の変化に伴う新たな行政課題への対応や、執行体制の見直しに取り組んでまいりました。とりわけ、医療や、社会保障制度につきましては、日本の構造的課題である人口減少、少子高齢化、地域社会の変容などをふまえ、医療提供体制の構築、地域包括ケア体制の強化など、先を見据えて取り組んできたところでございます。また病院や施設などの生活基盤の整備を進め、地域の医療、介護、福祉を支えてまいりました。新型コロナウイルス感染症に対しましても、府民の命と健康を守ることを第一に医療・療養体制の整備、ワクチン接種の推進、不要不急の外出自粛の要請など、あらゆる対策を講じ、府民、事業者の皆様、関係機関、市町村と連携・協力しながら乗り越えてまいりました。これまでも地域の実情や状況に応じた効果的な施策を展開してきたところであり、今後とも誰もが未来に夢や希望のもてる暖かい京都づくりを進めるため、府民の皆さまが安心してける健康医療、福祉の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再質問】

コロナ禍、それまでも現場の努力っていうのはもちろん非常に大事だというふうに思いますが、しかし京都府ではですね、急性期のベッドが減り、保健所が統廃合されるなど、累次に行われてきた、その影響が今回出たことは、私は間違いないと考えております。しかし、総合計画最終案では、絆とか交流、文化の継承、環境との共生など、こういうことに気づかされたので今後重視していくというふうにされておられて、まさにコロナ禍による府民へのツケの影響が、いわば想定以上のことが起こったから、もうやむを得ないんだというふうに認識しているかのような指摘となっております。私は、今後8波、またその後の対応も含めてですね、あらためて対策とるうえで、深く総括して教訓化する必要がある。このことを強

く指摘しておきたいと思えます。

それで、総括といった場合に、京都府が立ち上げた入院コントロールセンターの在り方について、私何度か委員会などでも論議してきました。本会議でもやりとりしてきました。

知事はこれまでコロナ感染者の方について「必要な方はすべて入院してもらっている」と答弁してこられました。しかし現実には、入院コントロールセンターが入院を断っている事例を私自身いくつか紹介をさせて頂きました。こうした現実をどう受け止めておられますか。また次の対策をとる上で、すべて入院できているわけではないことを、これ率直に認めるべきと考えます。また、同じ事態を生まないために、介護施設等に、実情を把握するための調査をすべきと考えますが、この点いかがですか。

【西脇知事・再答弁】

入院調整と介護施設等の実情の把握についてでございます。高齢者等が感染された場合の対応につきましては、令和3年10月の国通知におきまして、感染が拡大した際、医師が入院の必要がないと判断した場合には、施設を含む自宅等での療養として差し支えないとされたところでございます。入院医療コントロールセンターでは、この通知を踏まえながら、基礎疾患の有無やコロナの症状だけでなく、食事や水分が取れないなどの全身の状態も考慮した上で、一人ひとりの医療方針を判断しており、入院が必要な患者は入院していただいているところでございます。また、介護施設等の施設利用者に対しましては、保健所が施設医や施設協力医療機関の協力のもと適切に患者の療養状態を把握しているところでございます。今後とも、府民の皆様の命と健康を守るよう万全の対策を講じてまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再々質問】

答弁ありましたように10月の通知は、これ医師の判断で、自宅療養ができるということだと思いますけれども、この医師というのは誰かと、これ入院コントロールセンターではなくて、現場の臨床のドクターの判断ということは、もうこれ明らかなんですね。

そこでですね、再質問をこの点でしたいと思えますけれども、ある地区医師会の方が発行されている新聞に、開業医の方が書かれたこういう文書が載っております。

第7波の8月上旬に「京都市衛生局から高齢女性でコロナ陽性患者の往診依頼がありました。一見して意識混濁をしていて呼びかけに反応がなく、熱中症を疑いました。夫の話によると、救急車を呼んだがコロナ陽性ということがかかりつけの病院は『診療拒否』、コントロールセンターの判断でSpo2が95%あるから自宅療養するようと言われて、夫はこのまま死んでしまうと覚悟したそうです。(診療所で)補液を数日行い幸いにも一命はとりとめました。高齢者患者がなくなるのはコロナ感染症という疾患が原因ではなく医療側の対応が不十分である人災ということがわかりました」こういう投稿であります。

ここにもありますように、必要な方がすべて入院できているわけではないということに加えて、現場の判断ではなくて、入院コントロールセンターのところで、本来必要なのに、入院可否判断が、されていることが起こっているのではないかというふうに、あらためて考えているんですけれども、その点いかがですか。

【西脇知事・再々答弁】

光永幹事の再質問にお答えいたします。入院医療コントロールセンターでは、当然コロナ感染症による状況、また基礎疾患、その方の年齢等も含め、しかも現在の症状も含めた形で判断をしております。その判断の際には、当然保健所を通じて、その患者さんの実際の治療にあたってられた先生の意見も含めて、入院コントロールセンターでは判断しておりますので、単にコロナ感染症の症状のみをもって判断してわけじゃなくて、総合的に判断をして、限られた医療資源の中から最善の療養方針を決定しているところでございます。

【みつなが議員・再々々質問】

いや、そんな一般論の話をしてるのではなくて、私は具体的な話を、先生の投稿を紹介して、それ以外にも、これまでだって何個かの例を紹介したわけです。そこはやっぱり受け止める必要があると思うんですね。京都府は、第6波までは施設でお亡くなりになった方について、50人おられたと議会答弁されてきております。ただ、それ以後、第7派、猛烈な感染が広がった第7派以降は、数字まったく明らかにされていません。私、総括の前提がなければ、まともな府民的論議できないではないですかと考えております。この点、なぜ数字、亡くなられた数字を発表しないのか、まさか現場から報告されていないというこ

とは無いはずで、知事もご存じのはずなんです。なぜこれ数字を発表しないんですか。お答えください。

【西脇知事・再々々答弁】

光永幹事の再々質問にお答えをいたします。第7派以降のですね、数字、ちなみに申し上げますと6月の15日から11月の30日まで、高齢者施設で死亡された方は92名というふうに報告を受けております。発表しないというか、一定の区切りの中で発表することを各課からしておりましたので、私どもとしては当然ご指摘のように、常に患者の状況につきましては報告を受け把握しております。数字としてはそういうかたちになります。

【みつなが議員・指摘要望】

この問題、何度か委員会などでも質問して、他の委員も質問して、ようやく今になって92名の方がお亡くなりになられたというのが出てくるわけです。しかも、これだけの方が施設でお亡くなりになってるのであれば、これ全員必要な方が入院できたと本当にいえるのかと、こういう問題になってくるわけです。そういう意味ではですね、そこを総括して、あるいは介護施設の実態調査をぜひしっかりやっていただくと共に入院コントロールセンターの在り方についてもですね、もっと現場際に対応できるように見直すことが必要だというふうに思いますんで、その点強く改求めておきたいと思います。

北山エリアー「広く意見を」と言いながら府民を分断するやり方改めよ

【みつなが議員】

次の質問に移ります。次に、北山エリア整備基本計画について伺います。

知事は答弁で「広く府民から意見を聞くプロセスが大切」と繰り返し述べてこられました。

では、なぜ15万筆にもものぼる、計画の見直しを求める声と、説明会を求めることだけについては、まともに向き合わないのか。その理由を具体的に説明して頂きたいと思います。

【西脇知事・答弁】

北山エリアの整備についてでございます。北山エリアはエリア内の各施設がそれぞれの役割機能を高めながら、相互に連携することで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら、人生を豊かにする魅力溢れた交流エリアとなることを目指しております。北山エリアの整備は、エリア周辺も含めた街づくりであり、府民のみな様の幅広いご意見を聞くことを大事に取り組みを進めているところでございます。整備の検討にあたりましては、論点が多岐にわたることから、現在施設ごとに有識者の方々による意見聴取会において、専門的な視点から議論を行いますとともに地域の自治会役員の方々や小中学校などとも意見交換を行ったところでございます。また去る11月27日、12月4日には、府民の方々を対象としたワークショップを開催いたしますとともに、近く府立大学の学生を対象としたワークショップの開催も予定されるなど、幅広く利用者や府民のご意見を伺っている段階でございます。今後こうしたご意見を踏まえた整備の方向性がお示しできる段階で、府民の皆様にはしっかりとご説明させていただきたいと考えております。

【みつなが議員・再質問】

去年11月に開いた説明会の最後には、必ず府民的な説明会を開くといっただけから1年以上たっています。今言われた説明は、まさにつくるためにどうするかといった意見交換であって、広く府民に、異論も含めてですよ、受け止めて説明するという姿勢が全くないというふうに言わざるをえないと思います。それで具体的に聞きたいと思います。

10月18日の総合計画の見直しに対する第三回策定検討委員会が開かれ、配布された資料を見ますと、中間案から変更された説明書まで添付した最終案が提案されて、審議をされました。策定検討委員会はこれで最後というふうになりました。しかし、最終案に対する府民の皆さんが意見を提案するパブリックコメントというのはこの18日の翌日、策定委員会の翌日19日が締め切り日となっています。府民の多様な意見がパブリックコメントというかたちで一つのやり方として集められている最中に、別の最終案が出されて、策定委員会で論議が終わっていると、これは本当に不誠実じゃないかなと私は思います。しかも、パブリックコメントには、637件の意見が提出をされました。中でも、その結果見させて頂くと、基本計画案に対して、400件を超えて、つまり大半が府立植物園をはじめとした北山エリアをそのままにし

てほしい、という意見だったと思います。ところがこれら大半の意見に対して、府の考え方の説明のところには「整備にあたっては、専門家をはじめ、幅広く御意見をお聴きしている」ばかりが列挙されているだけで、何一つ最終案にはこれら意見は全く反映していません。これでは、プロセスという形だけ整っているようにして、中身は全く聞いてないことになると思います。その点、いかがですか。

【西脇知事・再答弁】

みつなが幹事の再質問にお答えいたします。総合計画のパブリックコメントについてでございます。北山エリアにつきまして、多くのご意見が提出されたことは、このエリアに多くの方の関心が寄せられた結果であるという風に受け止めておまして、いただいた意見に対しましては京都府の考え方を示したところでございます。北山エリアは府民の貴重な財産であり、このエリアの整備は周辺も含めた街づくりであることから、地域の方々をはじめ幅広い府民の皆様のご理解が必要であるというふうに考えております。先ほども申し上げましたけれども専門家による検討と合わせまして、利用者や府民の方々を対象としたワークショップなどを通じ、幅広いご意見を伺いながら整備内容を検討しているところでございまして、これまで以上に府民に親しまれる魅力的なエリアとなりますように、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再々質問】

私の質問にまともに答えて頂けないんですね。幅広く意見を聞くという事ばかりで、実は形だけ整っていて、先ほど紹介したようなパブリックコメントの反対意見が多ければ、これに全く答えていない事については何の説明もできないと。これ本当に問題だと思いますね。しかも、これまともな多様な意見を、受け止めないっていう不誠実な姿勢だけではない事態が私は起こっていると考えています。具体的に言いますと、知事も参加された府民フェスタ、ありました。公式行事で私も来賓で伺いました。その場に行ったときに、私に対して府のある幹部職員が寄ってきて「いったい誰が、植物園に観覧車を作るなんて言ってるんでしょうね」とわざわざ話にいられました。そして、さらに半木神社の祭礼の際には、同じ人物が、「反対している人が、デマを流していてこまっている」と府民の前で述べ、たまたまその場に居合わせた府民の方が猛抗議をしたことがあったというふうにお聞きをいたしました。府民説明会も開かない上に、異論があったことについて、「デマを流している」と府民の前で発言すると。これで知事が言うように広く府民から多様な意見を聞く、こういうプロセスが大事だと言えますか。いかがですか。

【西脇知事・再々答弁】

光永幹事の再質問にお答えいたします。今ご紹介がありました事例については、すいません私は把握しておりませんので、その点についてはコメント致しませんけれども、およそ府民の皆さま幅広くご意見をいただくという姿勢で臨んでおりますので、いまみたいなことがあるって事であれば、その点につきましては業務の適正な執行に勤めるように、さらに府内に徹底をしてみたいと思っております。いずれにいたしましても、非常に貴重なエリアでございます。街づくりでございますので、多くの皆様のご理解を得て、より魅力的なエリアになるように努めてまいりたいと考えております。

府立大学内にハンナリーズのためのアリーナはいらない

【みつなが議員】

本来これ謝罪し撤回するべきですけども、これ個人の問題ですますわけにいかないって思うんですね。幹部職員がそういうことを府民の皆さんの、あるいは私らに対しても、平気で言うと、軽口叩くということ、まさに多様な姿勢を尊重していないんじゃないかと、その府の姿勢が私あらわれているんじゃないかというふうに疑います。ですから、これはよく総括して頂きたいし、本来謝罪、撤回して頂きたい。強く求めておきたいと思えますし、その意味でも広く府民説明会をひらくべきです。

そこで、もう一点伺います。

共同体育館整備の専門家意見聴取会では、プロバスケットチームのハンナリーズが、府立大学内に作ろうとしているアリーナを本拠地とされるのではないかと問われ「何の関係もありません」とお答えになりました。バスケットボールが府民スポーツとして振興することは、私は重要なことだと考えますし、そ

の土台の上に、プロチームが活躍されることは私は素晴らしいことだいうふうに思います。ただ、その施設が府立大学内に作るというものではないというふうに考えております。

実際、現段階で示されている、新Bリーグの基準を見ますと、事前に109日の試合数を確保することが大前提というふうになっております。その詳細について私、Bリーグに聞きましたけれども、それから返事は全くありません。

それで「何の関係もない」と京都府が公言する以上、これらの基準は適用されない、つまりハンナリーズが府立大学内につくるアリーナを使うということはない、ホームにするということはない、こういうことでよろしいのですね。確認したいと思います。

【西脇知事・再答弁】

府立大学の共同体育館についてでございます。共同体育館につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせまして、学生利用を大前提としながらも、例えば学会フォーラムなどの大学の教育研究の向上につながる活用、学生スポーツの公式試合や国際大会、文化スポーツイベントでの活用、防災機能の付加など多機能多目的な利用について検討を進めているところでございます。また今ご紹介がありましたプロバスケットボールリーグでの試合数の確保につきましては、新B1リーグに参加する上では、109日以上の日数の中から、日程調整が行われ、最終的には現在と同様の30試合程度がおこなわれるんじゃないかというふうに考えております。今後、多目的利用の検討を進める中で、こうした基準に対応する必要性の有無も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再々質問】

ハンナリーズとの関係についても、本当にまともに答えられない。きわめてあいまいだと私は思います。何よりも、これ「共同体育館整備」と書かれていますけれども、今のお話だと、例えば国際大会やりますと、MICEもやりますと、いうのはなしになると、これもうアリーナの話なんですね。アリーナと共同体育館、学生体育館をわざと混同して、私はまるでアリーナではなく学生優先の体育館をつくるかのようにして、アリーナを作ると、いうことになろうとしているんじゃないかというふうに思います。これが本当にスポーツ大会などもやる、あるいはBリーグも呼んでくるとなると、これはアリーナと言わずしてなんというのでしょうか。この点いかがですか。

【西脇知事・再々答弁】

光永幹事の再質問にお答えいたします。あのアリーナ自身の定義は定かではございませんけれども、様々な利用の形態の中で、場合によっては商業的利用のようなことが行われることは、これは教育機関の体育施設でもあることでございまして、アリーナかどうかということよりも大学生の利用を大前提としながら多目的な利用について検討しているところでございまして、その基本的な姿勢については一切変わりはありません。

【みつなが議員・再々々質問】

大学の中でアリーナとして全国的に使われているところはほぼないんですよ。しかもですね、大学の体育館中心でやって、それを国際大会に使おうなんていうことになる、学生が今の利用実績からしてもこれは無理だっていうのは、この間私たちが指摘してきた通りなんです。結局アリーナを作りたいがために、いわば府民的に分かりにくいように共同体育館という言葉で学生優先だというふうになっているんじゃないかと思っておりますので、この点は見直して頂きたいと思っております。それで私は、老朽化した府立大学体育館を、すみやかに学生の体育館として整備すべきと、この点はあらためて求めておきたいと思っております。

そこで、最後に伺います。共同体育館の有識者会議の座長の方は、この間2回の意見聴取会で「1万人のアリーナは不要」と述べられて、「ハンナリーズを公開議論に出してもらってはどうか」と提起をされています。さらに「大学体育館の有識者を依頼された以上商業アリーナは作らせません」とも言われています。知事は、この座長意見をどう受け止め、対応されますか。お答えください。

【西脇知事・再々々答弁】

意見聴取会議における座長のご意見についてでございます。共同体育館の整備にあたりましては、現在、共同体育館整備に係る意見聴取会議におきまして、整備活用の方向性などについて専門的な視点からの

ご意見をいただきながら検討を行っております。上林座長からは、8月の第1回会議で「大規模なアリーナが必要かどうかについては議論があり、規模の前提を設けず整備段階から様々な人の意見を集める仕組みを設計すべき」とのご意見いただきますとともに、11月の第2回では地域プロクラブチームについても「要望や意見を集める場に参加し府民と一緒に話しすることができれば良い」とのご意見を伺ったところでございます。今後はこのような貴重なご意見をふまえ、意見聴取会議、府立大学での学生を対象としたワークショップの開催をはじめ、幅広いご意見を伺いながら、多目的利用の方向性や整備内容等について検討さらに進めたいと考えております。

【みつなが議員・指摘要望】

座長の発言は重いんですけども、今の話では私が指摘した事については引用せずに、それ以外のところを引用して、貴重な意見だというのは、これは本当に公正性に欠けるんじゃないかと、いうふうに私はあらためて思っております。学生の意見も、この共同体育館については本当に重いアンケート結果も出ております。これらをしっかり受け止めて議論すべきなのに、それがやられていないということが、この質問を通じて明らかになったと思いますので、もともとの計画を白紙撤回して、本当に広い府民から学生も軸にしながら、植物園利用者や周辺の皆さんからしっかり意見を聞いて、一からつくりなおすという事を強く求めて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

高齢者のいのちと暮らしを守る社会の実現を

【原田議員】日本共産党の原田完です。総合計画について何点か伺います。

基本計画で「誰でもが活躍できる生涯現役」「誰一人取り残さない地域共生社会づくり」としていますが、実態は高齢者が物価高騰下で年金減少、医療費窓口負担の増額、京都府の高齢者利用への援助の縮減、コロナ禍の高齢者施設で感染しても留め置かれ、施設職員は助けられる命が助けられない事態を見守るしか出来ず、無力感で苦悩しなければならない事態です。社会保障の改悪、高齢者の居場所、地域コミュニティの希薄化、高齢者の孤立化は看過できません。

そこで伺います。知事は地域の暮らしを作ってきた先人、高齢者の暮らし、社会生活、社会参加に対して、どのような認識をお持ちでしょうか。

また、分野別基本施策の「コミュニティが大切にされる」の現状分析のところで、世論調査は2020年の16.4%が21年には8.9%と半減しています。社会参加したい意識は6割だが、実際に参加は2割との現実を見据えることが必要です。施策には広報、運営力や基盤強化の支援となっていますが、暮らしを元にした根本的な対応策が求められます。

ふれあいのできる街、みんなが主役であり、地域パートナー、横の連携がある街づくりの在り方が総合計画には欠落しているのではないのでしょうか。ごく当り前に社会の一員として暮らせる、安心安全な京都府となるために、総合計画の位置づけをどう支援をし併せてそこで支えるあらゆる人たちをどう応援するのかお聞かせください。

【西脇知事：答弁】高齢者の問題についてでございます。本定例会でおはかりしております新たな総合計画案では、人生100年時代に対応し、高齢になっても経験や能力に応じて社会的役割を担うことができ、また介護が必要になっても安心して地域で暮らし続けられる社会の実現にむけた計画を2040年に実現したい姿、現状分析・課題、4年間の対応方向、具体方策として体系的にお示ししております。また、地域のリーダー的役割を担うなど、長年にわたり京都の発展に尽くしてこられた人生の先輩方に敬意を表しますとともに、これからも生きがいを持ってご活用いただけるよう、シニアボランティアバンクの設置など、高齢者が地域活動の担い手として活躍できるしくみづくりや、加齢に伴う活動の低下を予防し、自立した日常生活を送ることができる地域づくりなどの取り組みを、着実に推進してまいりたいと考えております。

【原田議員：指摘要望】高齢者がたとえ独り住まいでも、地域社会の一員としてのびやかに暮らしたい。この思いに応える事が必要です。以前、アメリカの街づくりと商業政策の視察で行ったとき、通訳に日本の商店街、地域コミュニティの役割を話したら、「いつも家の窓辺でおばあちゃんが、言っでらっしゃい、お帰りと声掛けをしている。自分存在をどうしていたのかと初めて認識した」とも言われていました。社会の構成員として皆が暮らせるような社会となるように先ほど紹介したような、高齢者の方々が苦しみながら生きなきゃいけないよう社会ではなく、安心して暮らせる社会地域づくりを進めるべきと求めています。

中小企業の厳しい実態に応じた支援計画、新しい別枠の融資を

【原田議員】京都経済の実態に対する認識について伺います。

2040年に実現したい姿をグローバル企業、オンリーワン企業等多様な企業集積、世界ブランドとしての確固たる地位等がうたわれ、商店街は地域の歴史・文化の情報発信、観光、地域コミュニティとしているが、今の京都経済、京都の中小企業がどれだけ対応できるのかと見た時に、現状に即していない。

現状分析、課題では高いイノベーションをと、オープンイノベーションで世界的競争に打ち勝つとしながら、原油や原材料の高騰、部材不足など、深刻な状況打開への道筋が示されていません。乖離した方向性では中小企業が展望を見出せない。デジタルでビジネスモデル変革に取り組む事業者は1割と言われています。設備投資を伴う事業計画の元気な企業だけの支援であり、圧倒的な企業の事業規模や経営形態の実情は全く視野に入っていない計画ではないのですか。

現状は中小企業の経営は非常に厳しい。そのような事態を打開する計画になっていない。力のある企業

だけを支援する計画ではないのですか。いかがですか。

ゼロゼロ融資は、実質無利子・無担保、最長3年間でコロナ禍での中小企業の経営を支えました。融資残高は2022年度末全国で42兆円、京都では4万7千件、1兆円に達して返済も始まっており、ゼロゼロ融資が通常融資と重なり過剰な債務となっています。東京商工リサーチでは30.8%が「過剰債務」としています。

私たちが京都の3つの信用金庫や保証協会との懇談でも同じ認識です。コロナ禍の上、物価高騰はさらに深刻化する見込みで「過剰債務倒産」に加え、「物価高騰倒産」や、長引く苦境に心が折れて倒産、廃業に追い込まれる中小企業の急増が強く危惧されます。

ところが総合計画では、帝国データ社の休業・解散動向を転載し、厳しい実態を余力を残して自主休業、解散と決めつけています。厳しい状況で廃業であるのに、知事も同じ認識でよいと思っているのでしょうか。中央会の同業組合が解散しているが、同じ認識なら驚くべき認識だと思います。いかがでしょうか。また新たな融資制度での支援と当面の別枠扱いが必要ではないでしょうか。いかがでしょうか。

地域コミュニティの役割を担う商店街の振興策を

【原田議員】地域商業は深刻な事態です。商店街も近隣型商店街は大型店の進出に壊滅的打撃を受けています。基本計画では、地域商店街の来街者、売り上げ減少、店主の高齢化を自然現象の様になっているが、原因は本店法から本店立地法に変え、需給調整を排除し無秩序な大型店出店が地域商業を衰退させてきました。行政が商業ガイドラインで大型店を誘致したが、典型的に宇治市では、3つの大型店の撤退、来春にはさらに1店舗撤退で高齢者や障害者、妊産婦などが買物弱者となっています。

基本計画には日常生活支える近隣型商店街や小売市場対策はその視野にありません。人が住み続けられるまちづくり、地域コミュニティの核と言いながら、その役割を担う商店街の来街動機づけの施策、魅力、地域コミュニティ等の位置付けと役割を評価した振興策が必要と思いますが、知事は現状の商店街をどう支援しようとしているのでしょうか。

コロナ禍で苦しむものづくり、小売り、サービスなど事業所の99.7%を占める中小零細企業を柱に据えた計画ではなく、デジタルだ、eスポーツだ、外国人起業家、AIだ、最先端機器導入というが、現場の実情とは乖離したものであり、立脚点を見直した上で、現場の声を十分に聴いた計画が必要です。具体的に進めるうえで、中小零細企業を含めた検討制度を進めるべきではないですか。いかがですか。

【西脇知事：答弁】中小企業への支援についてでございます。少子高齢化やわが国の国際競争力の低下への懸念に加えまして、長引くコロナ禍や原油価格・物価の高騰もあり、中小企業は大変厳しい状況にございます。総合計画では、中小企業の安定した経営と中小零細企業でもとりくめる「知恵の経営」などを活用した事業承継の促進や、感染症の拡大や国際情勢の悪化への緊急対策の実施など、京都経済を支える中小企業の経営や雇用を守るための対策に全力を上げることとしております。今後とも総合計画に基づき、厳しい経営環境にある中小企業の事業継続を支援して参りたいと考えております。

次に休業、解散についてでございます。無利子・無担保・無保証料の融資により、京都府内の倒産件数は、昨年200件と過去30年間で最も低い水準となっております。一方で民間調査によりますと京都府内の休業、解散は前年比20.1%増の1003件と3年ぶりに増加に転じました。また負債より資産の総額が上回る資産超過状態でかつ黒字の休業、解散も1割強を占めております。休業、解散を行った経営者の年齢を見ますと、70代以上が3分の2を占めるなど高齢化が進んでおり、後継者不足で高齢経営者の休業、解散が増加したと考えられます。そのため総合計画において事業承継支援や金融経営一体型支援の強化を図ることとしており、1社1社の状況に応じた経営改善や円滑な資金供給に取り組んで参りたいと考えております。

次に商店街の活性化についてでございます。人口減少やライフスタイルの変化、流通革新などにより多くの商店街で来街者の減少が続き、地域コミュニティの機能も失われつつあります。商店街単独では人材や資金が不足し、活性化のための事業に取り組めないとの声をいただき、京都府商店連盟と共同で商店街創世センターを立ち上げ、府内約300の商店街の現状や課題を抽出したカルテを作成し、それぞれの状況に応じたきめ細かい伴走支援を行ってまいりました。その結果例えば加盟店が約7年で29店舗から79店舗に増加した、子育て支援にとりくんだ結果商店街の近隣に子育て世代が移住をした、学生と商店街が共同で事業を取り組み、起業やUターンが実現したなどの成果を上げた商店街も出てきており、商店街の活性化の取り組みが実を結びつつあります。こうした活性化事例をさらに広げるため、商店街が地

域とともに歩んできた歴史や文化、会員店舗の経営理念や魅力を発信しファンを増やす取り組みへの支援、商店街が幅広い年代の交流の場となるようコミュニティ機能の向上をはかる支援などの対策を総合計画に盛り込んでいます。今後とも商店街が地域とともに発展するためのとりくみを支援してまいりたいと考えております。

次に現場の声に基づいた施策の検討についてでございます。総合計画の改定に当たりましては、中小企業応援隊による年間4万件を超える企業訪問や金融経営一体型支援の中で現地現場の声をお伺いしているところでございます。具体的にはゼロゼロ融資の返済が始まれば、これまで返済前で釣り合っていたキャッシュフローでは不足となり、事業経営を直撃し資金繰りが急速に悪化する可能性がある、また飲食業は回復してきているとは思いますが、宴会需要はほぼなく、コロナの感染状況次第で急なキャンセルが発生する恐れが大きいといった切実な声もお聞きしており、今回の総合計画改定に際してはそうした声を生かし、具体的方策を検討してきたところでございます。新しい総合計画のもとにおきましても厳しい中小零細企業の実情を把握し、きめ細やかなサポートをおこなう体制の充実強化を図って参りたいと考えております。

【原田議員：再質問】いま商店街のお話もありました。その中でも言われた例えば私も知っている中京西支部というところがあります。その三条会商店街というところが中心になっていっておりますけれども、その事務局の人が言っているのも、「私らも近隣の商店街を手伝えるようにしてあげたいがすることができない。そこには大変な状況があるし、やっぱりしっかりと行政支援がないと勝手に動くことはできない。」というもの。現に振興組合の数も減少してきているというのが実態ですから、そこをしっかりと見据える。だから厳しい現実が見えていないのではないかと。中央会や商工会連合会、会議所の実態調査の数値を見ても、電子デバイス関係は回復傾向だが、自動車関連は厳しく先が見えないというのが事態です。大企業の多くは史上最大の利益を上げ、内部留保は500兆円を超え利益の寡占が強まり、そのしわ寄せが中小零細企業を疲弊させている。いま必要なのは域内での循環型経済へシフトすることで域内での下請け、仲間同士での受注「横受け」で域内で成り立つ経済を求める総合計画が必要だと思います。元々、地場産業は仲間内での分業で製品が出来ていたものであり、地域のポテンシャルを上げることで地力をつければ、強い経済圏が作れると思いますけれども、その点ではいかがですか。

【知事：再答弁】地域内の経済の循環は、原田議員のご指摘の通り非常に重要な視点だと思いますが、一方でいまの経済の状況から見ますとマーケット等はかなり外にもありますし、現に原料供給をはじめ資材等につきましても大きな循環の中で回っております。そうした視点もふまえながらできる限り域内経済を潤していく、そうした両方の視点から産業政策を進めて参りたいと考えております。

【原田議員：指摘要望】いまグローバルだけではなかなか進まない。地域現場の99.7%の中小企業の実態そのところどう見据えるのかということが必要であり、京都の中小企業支援に求められるのはデジタルや新産業への傾注ではなくて、全体のボトムアップでの振興策が必要という点を指摘し次の質問に移ります。

新規就農者の支援、地域循環型の営農支援を

【原田議員：再質問】農業の問題ですが、中山間地における営農環境が次世代に継承とされているが、現実には国の食管廃止、戸別所得補償廃止、市場原理の導入に加え、米価の暴落、肥料、酪農の飼料、農業資材の異常な高騰で営農活動の継続が深刻な状況となっている。

丹後国営農場で若手就農者から、現状は新規就農補助金で何とかなっているが、支援機関で経営が成り立つかどうか不安と言っていた。仲間がサツマイモの掘り起こしが農業機械のレンタルを出来ず、収穫を断念したとの話も聞きました。

新規就農支援は計画で掲げているけれども、大変厳しい実態があり、就農支援は農業で暮らせるように、農業機械の取得支援や営農活動への軌道に乗るまでの支援制度が必要だと思います。知事の所見はいかがでしょうか。

営農活動は連携で低コスト、高収益、メガ団地、法人としているが、圧倒的には赤字やギリギリの運営です。集落営農に限らず耕作は水稻が中心であり、米価保障、農機具等の更新支援や肥料の高騰支援制度が無ければ、5年後10年後の京都の農業、食糧安保と言われる食料自給率も回復は見込めない。地産地

消で地域内での循環をしっかりと支える仕組みが無ければ京都の農業は守れないと思うがその計画はどう具体化していくのかお答えください。

【知事：答弁】新規就農者への経営支援でございます。農業者の高齢化と減少が進む京都府農業においては新規就農者を確保するとともに、就農者が地域に定着し経営発展をできる環境を整えることが大きな課題であると考えております。このため農業改良普及センターが中心となり、栽培技術研修や経営講座の実施、規模拡大や効率化のための機械、施設の導入支援、販売戦略策定のための専門家派遣や販路拡大に向けた商談会の開催など、一人一人のニーズに応じてきめ細やかに伴走支援して参りたいと考えております。

次に地域農業の維持についてでございます。京都府ではこれまでから条件不利な中山間地域において農業が継続され農村が守られるよう、集落営農の組織化に積極的に取り組んで参りましたが、集落単位では規模が小さい上に高齢化や担い手の減少が急速に進んでいることにより収益性が悪化し、経営の継続が大変厳しくなっております。こうした構造的な課題を解決するためには集落営農を広域化し、スマート農業の導入による生産の効率化や高収益作物の導入により経営力の強化を図ることが必要なことから、現在集落連携 100 ヘクタール農場づくり事業に取り組んでいるところでございます。また議員ご紹介の地域内での食糧や資源の循環は、出荷経費の削減など収益確保に有効であり、地元の朝市や即売所等への販売、中食向け加工原料野菜の直接取引などの取り組みや畜産堆肥の活用による化学肥料低減の取り組みなどを支援することで持続可能な地域農業を確立してまいりたいと考えております。

【原田議員：指摘要望】農業の基本は新鮮な食料と共に防災、あるいは環境保全、生物の多様性、心安らぐ里山の景観の役割は、社会性の評価と位置づけを社会コストとしての農業の振興を考えることを求めている。同時に農業で食える京都、新規就農者が安定的に営農が続けられる営農支援、地域内でのよりコストがかからない方法で、より新鮮な農産物が消費者にわたる仕組みに行政の積極的関与が求められています。

農業の果たす役割、国民の食糧確保、国土保全、地域社会の持続などを総合計画でしっかり位置づけ、具体的支援を強めることを求めて終わります。

もくじ

京都府議会 2022 年 12 月定例会

森下 よしみ議員の議案討論 (12/23)	・ ・ ・ ・ ・	1
ばばこうへい議員の意見書討論 (12/23)	・ ・ ・ ・ ・	4
議案、意見書・決議、請願採択結果	・ ・ ・ ・ ・	7
12 月定例会を終えて談話	・ ・ ・ ・ ・	27

●京都府議会2022年12月定例会で、日本共産党の森下よしみ議員が行なった議案討論、ばばこうへい議員がおこなった意見書・決議討論の概要を紹介します。

森下よしみ議員 (日本共産党・八幡市)

2022 年 12 月 23 日

日本共産党府会議員団の森下由美です。議員団を代表して討論を行います。

ただいま議題となっています議案 27 件のうち、第 3 号個人情報保護に関する法律施行条例制定の件、第 4 号デジタル社会の形成をはかるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件、第 11 号「京都府総合計画」将来構想を定める件、第 12 号「京都府総合計画」基本計画を定める件、第 13 号「京都府総合計画」地域振興計画を定める件、第 15 号京都府道路公社が行う有料道路事業の実施にかかる同意の件、第 16 号京都府道路公社定款変更にかかる申請の件について反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

まず、議案第 11 号、12 号、13 号 議案の 3 件についてです。

反対の理由の第 1 は、総合計画の将来構想は、深刻な府民の実態や、それに対する京都府の果たすべき役割の総括を踏まえたものになっていないためです。

総合計画改定案は、新型コロナウイルス感染症の拡大で、日常生活、社会のありようが一変し、命と健康への不安が社会を覆い、社会経済活動に大きな影響が生じたこと、原油価格や物価高騰、経済・雇用情勢の悪化、少子高齢化や人口減少の深刻化などから、総合基本計画を前倒しで改定するとして提案をされました。

しかし、総合計画の将来構想は、おおむね 2040 年を展望して改定したとされていますが、府民の暮らしや実情から必要な京都府の方向を決めるものでなく、バックキャスト方式でコロナ禍、物価高騰による深刻な府民の実情とは関係なく、「あるべき姿」を描いているから問題です。

第 2 は、長引くコロナ禍のもとで医療が逼迫し、介護施設等に留め置かれて多くの方がお亡くなりになるなどの事態に対して、深く総括し次の対策に活かせていないためです。

これまでの医療や社会保障の相次ぐ削減、急性期病床削減、保健所の統廃合による広域対応や、人員削減など、歴代政府の政策の矛盾が噴出して、保健所の体制弱体化が深刻になりました。ところが、総合計画案では「保健・医療・介護体制の構築」といながらも、保健師配置人員の拡充や人員確保などの体制強化の方向が示されていません。コロナで高齢者が施設に留め置かれ、入院出来ずに亡くなられた方が 144 名もおられたことに、知事は「必要な人は全員入院出来ている」と開き直る姿勢をとり続けておられます。検証や反省が全くない、そして「いのちを守る立場に立ちきらない」という姿勢は問題です。「住民福祉の増進」という自治体本来の役割から大きく外れている事は大問題です。

第 3 は、基本計画の重点に、生活基盤づくりに高速道路・DX(デジタル・トランスフォーメーション)として、国の方向と一体に開発型行政を推し進めようとしていることです。災害対策など本格的に進めな

ればならないときに、北陸新幹線延伸計画は、豊かな自然や地下水などに深刻な影響を与える事や、膨大な財政負担が府民にかかることなどから、計画中止の態度を表明するべきです。さらに北部では山陰近畿自動車道の整備や、南部では新名神高速道路の全線開通の促進と一体に、大規模な開発施策を次々と進めようとするなど、暮らしの基盤づくりから大きく離れています。不要不急の大型開発はストップし、住み続けられる条件を整えることこそ求められています。

さらに、府営水道や市町村水道の広域化・共同化を本府がトップダウンで推進し、官民連携と広域化を本格的に推し進め、民営化に道を開こうとしていることは問題です。

第4は、少子化の原因分析と解決にまともに取り組んでいないことです。「子育て環境日本一」を掲げるものの、少子化の大きな原因の一つである、実質賃金が下がり、非正規雇用が広がる中で働きにくく、暮らしが大変になっている実態に向き合う施策、格差と貧困対策、賃上げ対策などが示されていないためです。基本計画は、「子育てにやさしい風土づくり」の呼びかけに偏り、本来行政が責任を持つべき事業として教育費負担軽減をはじめ、子どもの医療費助成の拡充や学校給食費無償化は早急に取り組むべき課題で、待ち望まれているところです。保育士の処遇改善をはじめ、身近なところに児童相談所や子育て支援センターの設置など、福祉、教育環境整備こそ必要と考えます。

第5は、中小企業が過剰債務や物価高騰によって倒産や廃業の急増が危惧される事態にある中で、支援の本格的取り組みが求められているにもかかわらず、成長産業支援などが中心となっているからです。内需をあたためるための賃上げやゼロゼロ融資を別枠債務にして、新たな融資制度を国に求めるべきです。一刻も早く支援を行うよう求めます。農林水産業についても集落営農への支援、地産地消の取り組みを積極的に示すべきです。

第6は、府民の声を聞く姿勢がないことが大問題です。「総合計画」へのパブリックコメントは、637件の意見のうち、文化スポーツに関して「北山エリアをそのまま残して欲しい」という意見が400を超えています。ところが、これらの意見を全く反映させていません。住民への説明会はまともに行わない、15万筆もの計画見直しの要望に向き合わない。多様な意見を聞こうとしないうえに、異議を唱える声に耳を傾けない府民不在の姿勢は、住民自治の立場から外れています。よって、京都府総合計画にかかる3議案には反対です。

つぎに、第3号、第4号議案についてです。

二つの議案は、国のデジタル関連法の一環として改定された個人情報保護法により、現行の府条例を廃止し、法律施行条例を制定しようとするものです。改定法は国や自治体を持つ膨大な個人情報の「データ利活用」を成長戦略に位置づけ、各自治体が設けてきた個人情報保護条例の規制を、「一旦リセット」し、全国的な「共通ルール」の下に一元化しようとしています。

新たな法律施行条例では、「匿名加工情報」の提供とオンライン結合のための情報提供や契約手数料等を設定しようとするものであり、個人情報を、特定の個人を識別できないように加工したうえ、本人の同意を得ずに第三者提供、目的外利用を可能とするものです。これまでは個人情報保護のために制限していた行為を逆に可能とするものであり、府民の権利・利益に反するものです。

国と財界の成長戦略に沿った、府民の個人情報保護から、企業のための「データ利活用」へと、本府の役割を大きく変質させるものであり、自治体本来の役割とも府民の権利・利益とも相いれません。よって、2つの議案には反対です。

つぎに第15号、第16号議案についてです。この2件は現在、無料区間である宮津天の橋立インターチェンジ～京丹後大宮インターチェンジを有料化するとともに、計画、整備中の区間である大宮峰山までも有料とするための議案です。宮津天の橋立インターチェンジ～大宮峰山インターチェンジは普通車で300円の料金となり、年間6億円の利用者負担になります。

昨年、政府は高速道路の維持・管理費等について利用者負担を導入することに方針転換しました。山陰近畿自動車道の有料化については、兵庫県や鳥取県が「有料化は当面ない」方針である一方で、京都府が国の方針に忠実に利用者負担にしようとしているものであり、住民の理解を得ることはできません。

また、知事は有料化によって「早期全線開通の道筋」になるかのように言いましたが、利用者負担が先線（さきせん）整備の財源ではありません。有料化をやめ、生活道路の早期整備に方針転換するべきであ

り、反対です。

なお、第7号議案「京都府立自然公園条例一部改正の件」は、賛成するものですが一言申し上げます。

今回の改正は、国立公園等について規定する自然公園法の改正に習い提案されたものですが、もともと法改正は「国立公園等の魅力の向上と地域の活性化の実現を図る」ことを目的とされ、事業者が参加できる「協議会」を自治体を作るため、事業者優先になるのではないかとの懸念が示されていたものです。

今回の府条例改正は府立自然公園の範囲が流域等に限られており、府立公園の本来の設置目的に沿った運用がされるようにすること、またそのためにも京都府として、予算も含めた公的な支援を行うこと、さらに自治体が設ける「協議会」の在り方について、自然保護団体をはじめ多様な団体で構成し、大手事業者の参入等がその利益のために参入しにくい運用となるよう、府として通知など一定の基準を示すよう求めます。

また、第26号議案、職員の給与等に関する条例等一部改正については、人事委員会勧告にもとづく職員給与等の引き上げには賛成ですが、府会議員の期末手当等の引き上げの部分には反対です。もともと京都府議会議員の報酬は他県と比べても高い水準にあり、わが会派は3割削減を求めています。しかも、コロナ禍と物価高騰のもと、府民の暮らしが厳しさを増すなかで、引き上げるべきではありません。

最後に一言申し上げます。

今月初めの山下副知事のセクハラ発言について、府の相談窓口には被害者から訴えがあり、第三者委員会を立ち上げ、調査中とのことですが、早急に事実を明らかにし、しかるべき対処を求めます。

山下副知事は記者会見で謝罪されましたが、私はこの報道を受けて悲しく残念に思いました。行政の責任ある立場の人が、女性を侮辱し卑しめる発言をされるなど、許されることではありません。きちんと襟を正していただきたいと申し述べ、討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

日本共産党の馬場こうへいです。会派を代表して、ただいま議題となっています、意見書案・決議案について、すべてに賛成する立場から討論します。

最初に、我が会派提案の「敵基地攻撃能力の保有、軍事費2倍化、増税に反対する意見書」「米軍経ヶ岬通信所関係者による人身事故に関わる政府と米軍の対応に抗議する意見書」についてです。

12月19日京都市役所前に、300人の市民が集まり、「専守防衛も投げ捨て先制攻撃を可能とする敵基地攻撃能力などいらない」「43兆円にもものぼる大軍拡の財源として復興財源、医療や社会保障にまで手を付けるなど許されない」の声をあげるなど、戦後日本の安全保障政策を覆す暴挙や、国会審議も抜きに閣議決定で行った民主主義破壊に、全国各地で怒りと批判が噴出しています。

岸田首相が国民の声を無視し、日米軍事一体化を押し進め、アメリカが起こす戦争で日本が攻撃されてもいないのに自衛隊が敵基地攻撃に乗り出すなど、日本を守ることは全く相容れません。

戦争の危険のない日本とアジアのためには、速やかに閣議決定は撤回し、軍事一辺倒ではなく、憲法9条を生かした平和外交こそ日本のとるべき道です。

また、11月8日に、米軍関係者が起こした人身事故は、「接触事故」だったと本府に報告があったのは2週間以上経ってからです。そもそも、「全ての事故を報告する」というルールが、「人身事故など重大事故」のみ報告すると改悪されたうえ、明確な人身事故であるにも関わらず「軽微な事故」として処理した米軍と防衛省の責任は重大であり、住民の信頼を裏切るものです。

今回の事故の経過や責任を検証・究明するとともに、米軍による事故は全て明らかにすること、住民の安全が保証されないことがはつきりしたもとの、日米地位協定の抜本改定、米軍基地の撤去こそ必要です。

次に、「介護保険制度の大改悪に反対する意見書」についてです。

介護保険制度は、度重なる大改悪によって、「保険あって介護なし」と言われてきました。今回の大改悪メニューはいよいよ、「介護の社会化」を投げ捨て、介護に自己責任を押し付けるものです。

要介護1・2を介護保険給付からはずすということは、介護認定の目安で「食事や排せつに何らかの介助が必要」としている人まで介護保険の外に追いやることとなります。さらに、全日本民主医療機関連合会が行った調査では、負担が2倍になれば退所を検討するとの回答が13%、利用回数を減らす、利用を中止するとの回答が34%など、さらなる利用料の負担増により、介護保険から排除される人を大量に生み出すことになるのは明らかです。

こうした中、短期間に改悪反対の署名が全国で20万筆を超えて集まり、国は、先送りを表明せざるを得なくなりました。しかし、今後も検討を続け2027年の制度改正までに結論を出すとしています。先延ばしなどでなく、改悪方針そのものを撤回し、憲法の立場に立って必要な人が必要な介護サービスを受けることが出来る制度とすることこそ必要です。

次に、「マイナンバー保険証及びオンライン資格確認の義務化を撤回することを求める意見書」についてです。

マイナンバーカード普及をめぐるっては、交付率は、全人口の半分にとどまり、「マイナ保険証」利用者は全人口の25%程度ということです。

デジタル庁が8～9月に行ったアンケート調査でも、「情報流出が怖い」14.7%など、政府や行政の持つ個人情報流出事件が後を絶たない中、「マイナ保険証」についても国民が不信に思うのは当然です。その上、従来の保険証の利用者には、初診料などで医療費の上乗せをするなど、絶対に許されません。

また、「オンライン資格確認に係るシステム導入の義務化」について、多額の経費や維持費など、医療現場へ多大な負担を強い、現時点で、運用を開始した施設は京都府内でも36.9%にとどまっています。体制整備ができないことから、義務化を契機に閉院・廃院を検討するなど地域医療の疲弊・崩壊に拍車をかけかねないと危惧されています。

法的には任意のカード取得を、保険証の廃止で脅して強制し、患者の受診機会を阻害し、医療現場に混乱を持ち込むマイナ保険証及び、オンライン資格確認の義務化方針は撤回しかありません。

次に、「子育て支援医療助成制度について早急に高校卒業まで無償とすることを求める決議」「教育費の

保護者負担軽減を求める意見書」「教育費の保護者負担軽減を求める決議」「教員定数を改善し少人数学級を進める意見書」についてです。

今議会には、「すべての子どもの医療費無償化の早期実現を求める請願」が出されていますが、その背景には子育てを取り巻く環境の大きな変化があります。

2021年に内閣府が行った「子どもの生活状況調査」では、収入水準の低い世帯やひとり親世帯などの子ども達の中で、学習・生活・心理など様々な影響が出ていることや、そうした世帯では、コロナ禍の影響により生活状況がさらに厳しくなっている可能性があることなどが指摘されています。さらに、本府では合計特出生率が前年比で0.04ポイント下がって、昨年1.22となり、さらに出生数は15,818人と、統計が公表されている1960年以降で最低となるなど、少子化が極めて深刻な状況にあります。

安心して子育てできる環境を整え、少子化対策を抜本的に強化することが喫緊の課題となっています。今議会では、委員会ですべての会派から子どもの医療費の無償化拡充の実施時期などについて質問されましたが、一切明らかにされていません。

今こそすべての子どもの医療費無償化の早期実現に向けた京都府の決断が必要です。

学校給食は教育的目的を持って実施をされているもので、義務教育の一部として当然無償化されるべきです。

また、高校の一人一台タブレット端末導入については、個人購入として増えた負担の軽減を学校現場に押し付けたため、修学旅行先の見直しなど教育にも影響が出ています。さらに、物価高騰で端末代の値上げなどさらなる影響も予想されます。端末は公費負担による導入に切り替えるべきです。

今議会には、「すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願」が18,000筆を超える署名とともに出されています。すべての子ども達に、きめ細かな教育を届けるためにも、直ちに中学校・高等学校での35人学級と、義務教育での30人学級の実現、そのための抜本的な教員増と、教員定数の改善を国に求めるべきです。

次に、「原発の建て替えや運転期間延長などの新方針撤回を求める意見書」についてです。

経済産業省の審議会が12月8日に大筋了承した行動指針を受けて、政府は22日に原発の新規建設や60年以上の運転を認めることなどを盛り込んだ「GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針案」をとりまとめ、来年に閣議決定しようとしています。さらに、新しい規制制度案では、原発の運転開始から30年後からは、10年以内ごとに設備の劣化を審査し、60年超の運転を認めることが出来るとされています。加えて、その運転期間からは稼働停止期間を除くとされていますから、例えば美浜原発3号機は70年もの運転が可能となり、あと25年間も稼働できることとなります。そんな運転期間が本当に可能なのか、60年を超える原発の規制をどうするのか、こうしたことについてこれから規制委員会で検討されるとされていますが、どのように劣化していくのかのデータが無く、委員長自身が「未知の領域」と述べているのです。まさに、運転延長だけが先行し、安全が置き去りにされているのは明らかです。原発を推進する政府方針の中で、東京電力福島第一原発事故の教訓が忘れ去られようとしていることは極めて重大です。原発推進の政府方針は撤回するとともに、原発再稼働をやめ、廃炉をめざすべきです。

次に、「鉄道網の維持・活性化を求める意見書」「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」についてです。

北陸新幹線の延伸計画は、大量の残土の処分をどうするのか、地下水への影響はどうなるのかなど、住民の当然の不安に答えることが出来ないことから、京都府内の複数の地域で工事着工に必要な環境影響調査が実施できない状況が続き、国交省は来年度の工事着工を断念すると発表しました。

ところが、国交省は同時に、本来認可後に実施する地質調査や用地取得に向けた調査費など12億円を盛り込むことを提示しました。しかし、これまで地域住民への説明では、「ルートも駅的位置などもまったく決まっていない」としてきたにもかかわらず、認可後に行う調査を前倒しし、駅の概略設計まで行うなど、京都府民を愚弄するものです。西脇知事は推進の前提として「丁寧に説明していただく」と言われてきましたが、このように、府民の声を聞き、不安に答えるという姿勢が全くないことが明らかになった以上、きっぱりと計画の中止を国に対して求めるしかありません。

さらに、新幹線計画を脱法的なやり方でごり押ししようとする一方で、国交省の検討会は、府民の生活に欠かせない小浜線や関西線などを含めた、輸送密度1千人未満の路線について、存廃などについて国と自治体、鉄道事業者が協議する「協議会」を設置し、3年で結論を得るとする提言を出し、法案の準備ま

で進めています。

国に今求められているのは、全国の鉄道網の維持・活性化を図る責任を果たすことです。

次に、「消費税引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書」についてです。

消費税は「社会保障財源」を口実に増税されてきましたが、社会保障制度は改悪、削減の連続の上、さらなる後期高齢者の医療費や介護保険の負担増などさらなる改悪が狙われています。

コロナ禍、物価高騰などで個人消費が冷え込み、中小企業・小規模事業者の経営への影響が世界中で広がっており、その対策として世界100の国と地域で消費税・付加価値税の減税を行い、負担軽減を行っています。日本でも、消費税の減税を実施すべきです。

また、日本では小規模事業者や農業者、フリーランス、シルバー人材センターの会員など1000万人に、新たに2480億円もの負担を迫るインボイス制度が23年10月1日から実施されようとしています。多くの免税事業者が、事務負担の増加や事業取引の停止、値引きなどで営業が出来なくなる、廃業につながるなど反対の運動に取り組み声を上げています。そうした声に押され、政府は激変緩和措置を提案しましたが、事業の継続を困難にする問題が根本的に解消されるわけではありません。多くの小規模事業者の負担増加につながるインボイス制度は実施中止すべきです。

次に、3会派提案の「旧統一協会による被害者への救済措置の早急な実施等を求める意見書」については賛成するものですが、いくつか指摘をしておきます。

被害者救済法については、被害者の方からも、成立を喜ぶ声と同時に、被害の実態からすると極めて不十分との指摘がされており、我が党は、「マインドコントロール下での献金を禁止」することなど、さらに実効性あるものへとしていくことを訴えています。

そして、この課題における最大の問題は、旧統一協会と政治の癒着の根幹である自民党と旧統一協会の癒着の究明が極めて不十分なことです。岸田首相は、旧統一協会との関係調査については、議員任せの態度に終始しています。また、最も深い関係にあった安倍元首相について、集会にビデオメッセージを送り、旧統一協会の組織票の差配をしていたとの指摘もあるにもかかわらず、「故人だから限界がある」として、調査の対象に加えていません。

また、文化庁が2015年に、それまでの立場を変えて、旧統一協会の名称変更を認めたことは、被害拡大の契機となり、行政が歪められた疑惑の経緯の解明も含めて、徹底した究明と関係を根絶することこそ必要です。

次に、「加齢性難聴者に対する補聴器購入にかかる公的支援制度の創設を求める意見書」についてです。

加齢性難聴は、会話が難しくなることによる生活の質の低下のみならず、うつ病や認知症の危険因子になることが指摘されています。本年2月には「補聴器の公的補助を求める会」のみなさんが、府議会に補聴器購入への公的補助を求める陳情を出されました。その際に、懇談をさせていただきましたが、「障害手帳が交付される重度の場合には補助があるものの、軽度・中度でも家族との会話などに加わりやすく、孤立を感じる」「軽度・中度も含めた購入補助を作ってほしい」といった話を直接お聞きしました。その後も粘り強い運動を重ねられ、本日意見書が出されるに至りました。府民の皆さんの取り組みに心から敬意を表します。全国的にも運動や意見書採択が広がる中、都道府県では7つ目となる意見書が、本府議会から出されることは極めて重要です。府としてもこうした府民の声を国に対して要望として上げていただくとともに、府独自の支援制度についても積極的に検討いただきたいと思います。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

<議案、意見書・決議、請願採択結果>

● 議員提案議案

議案 番号	件名	提案日	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
議第1号	京都府議会個人情報保護条例制定の件	12月 23日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○

● 意見書

意見書案 番号	件名	提案 会派	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	旧統一教会による被害者への救済措置の早急な実施等を求める意見書	自民・公 明・府民	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第2号	加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度の創設を求める意見書	自民・公 明・府民	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第3号	知的障がい者・知的障がい行政への国の対応拡充を求める意見書	自民・公 明・府民	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第4号	带状疱疹ワクチンの接種への助成及び定期接種化を求める意見書	自民・公 明・府民	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第5号	子どもに係る医療費助成の充実を求める意見書	自民・公 明・府民	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第6号	敵基地攻撃能力の保有、軍事費2倍化、大増税に反対する意見書	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×
第7号	米軍経ヶ岬通信所関係者による人身事故に関わる政府と米軍の対応に抗議する意見書	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×
第8号	介護保険制度の大改悪に反対する意見書	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×
第9号	マイナンバー保険証及びオンライン資格確認の義務化を撤回することを求める意見書	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×
第10号	教育費の保護者負担軽減を求める意見書	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×
第11号	教員定数を改善し、少人数学級を進める意見書	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×
第12号	原子力発電所の建替えや運転期間延長などの新方針撤回を求める意見書	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×
第13号	鉄道網の維持・活性化を求める意見書	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×
第14号	北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×
第15号	消費税引下げとインボイス制度の中止を求める意見書	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×

● 決議

決議案 番号	件名	提案 会派	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	子育て支援医療助成制度について早急に高校卒業まで無償とすることを求める決議	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×
第2号	教育費の保護者負担軽減を求める決議	共産	12月 23日	否決	○	×	×	×	×

● 知事提案議案

議案 番号	件名	提案日	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和4年度京都府一般会計補正予算(第8号)	12月 5日	12月 5日	原案 可決	○	○	○	○	○
第2号	令和4年度京都府一般会計補正予算(第9号)	12月 5日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第3号	個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	×	○	○	○	○
第4号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	×	○	○	○	○
第5号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第6号	京都府府税条例一部改正の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第7号	京都府立自然公園条例一部改正の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第8号	京都府福祉のまちづくり条例一部改正の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第9号	京都府海洋調査船建造工事請負契約変更の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第10号	貸金返還請求事件に係る訴えの提起の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第11号	「京都府総合計画」将来構想を定める件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	×	○	○	○	○
第12号	「京都府総合計画」基本計画を定める件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	×	○	○	○	○
第13号	「京都府総合計画」地域振興計画を定める件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	×	○	○	○	○
第14号	当せん金付証票発売の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○

議案番号	件名	提案日	議決 付日	議決 結果	賛否の状況				
					共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第15号	京都府道路公社が行う有料道路事業の実施に係る同意の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	×	○	○	○	○
第16号	京都府道路公社定款変更に係る申請の件	12月 5日	12月 23日	原案 可決	×	○	○	○	○
第17号	令和4年度京都府一般会計補正予算(第10号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	×
第18号	令和4年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	×
第19号	令和4年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第1号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	×
第20号	令和4年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第2号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	×
第21号	令和4年度京都府電気事業会計補正予算(第1号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	×
第22号	令和4年度京都府水道事業会計補正予算(第1号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	×
第23号	令和4年度京都府病院事業会計補正予算(第1号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	×
第24号	令和4年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第1号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	×
第25号	令和4年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第1号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	×
第26号	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	×
第27号	令和4年度京都府一般会計補正予算(第11号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第28号	令和4年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第2号)	12月 14日	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○
第29号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	12月 23日	12月 23日	同意	○	○	○	○	○
第30号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	12月 23日	12月 23日	同意	○	○	○	○	○
第31号	土地利用審査会委員の任命について同意を求める件	12月 23日	12月 23日	同意	○	○	○	○	○

● 請願

受理番号	受理年月日	件名	審議結果
第1470号	2022年12月9日	すべての子どもを対象とした医療費無償化の早期実現を求めることに関する請願	不採択
第1468号	2022年12月8日	2022年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択
第1469号	2022年12月8日	小中学校給食費の無償化に関する請願	不採択

旧統一教会による被害者への救済措置の早急な実施等を求める意見書

旧統一教会(現「世界平和統一家庭連合」とその関連団体の反社会的活動が明らかになり、大きな社会問題となっている。

旧統一教会は、「靈感商法」や多額の献金の強要、集団結婚などにより、多くの被害者を出してきた。

こうした事態の重大性を踏まえ、更なる被害を防ぎ、被害者を救済する措置の早急な実施が強く求められる。

ついては、国においては、次のとおり対策を求める。

- 1 旧統一教会の問題に関し、「宗教法人法」に基づく報告徴収、質問権の行使等を通じ、事実把握・実態解明に努めること。
- 2 信教の自由等に十分配慮しながら、被害者救済新法「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」を円滑に運用することにより、実効性のある被害者への救済措置を早急に講ずること。
- 3 被害者本人や宗教二世等の被害者の家族が抱える問題等の解決に向けて、きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	松 本 剛 明 殿
法務大臣	齋 藤 健 殿
文部科学大臣	永 岡 桂 子 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品衛生)	
	河 野 太 郎 殿
国家公安委員会委員長	谷 公 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度の創設
を求める意見書

加齢に伴う難聴は、日常生活を不便にし、症状の進行により人とのコミュニケーションが難しくなることで、高齢者の社会的孤立やうつ病、認知症につながるのではないかと考えられている。

また、平成27年1月に策定された認知症施策推進総合戦略においては、難聴は、加齢や遺伝性のもの、高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷等と併せて認知症の危険因子とされている。

しかし、日本において補聴器の価格は、安価なものでも片耳で数万円、高価なものでは数十万円にもなるが、保険適用はされず、全額自費となるため、低所得者にとっては補聴器の購入が困難な状況であり、そのことが補聴器使用率が欧米諸国と比べて低い要因となっている。

現在の補装具費支給制度は、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者のうち、障がい者手帳を所持する両耳の平均聴カレベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者が対象となっている。41デシベル以上の中等度以下の難聴者に関しては、購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象はわずかで、購入者の約9割は自費で購入せざるを得ない状況にある。

については、国におかれては、「聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」の結果を早期に取りまとめ、加齢性難聴者に対する補聴器購入について、補装具費支給制度の対象の見直しや新たな公的支援制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

知的障がい者・知的障がい行政への国の対応拡充を求める意見書

身体障がい者は「身体障害者福祉法」において、精神障がい者は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」においてそれぞれ定義されている。

ところが、知的障がい者に関しては、「知的障害者福祉法」において知的障がい者に対する福祉サービスは規定されているものの、知的障がい、あるいは知的障がい者の定義は規定されていない。

そのため、身体障がい者手帳及び精神障がい者手帳については、それぞれの法律に基づき交付・運用されているが、知的障がい者の療育手帳は、厚生事務次官通知に基づき各都道府県知事等の判断で定められた実施要項により、交付・運用されている。その結果、知的障がいについては自治体により障がいの程度区分に差が生じ、自閉症の方への療育手帳の交付については、都道府県等によって対応が異なるなどの事態が起こっている。

については、国におかれては、国際的な知的障がいの定義や、自治体の負担等を踏まえた障がいの程度区分の基準やその判定方法の在り方を検討し、手帳制度をはじめとする知的障がい行政について法律による全国共通の施策として展開するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
厚生労働大臣	加藤勝信	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議長 菅谷寛志

帯状疱疹ワクチンの接種への助成及び定期接種化を求める意見書

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した方が、加齢や過労、ストレスなどを原因とした免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘・帯状疱疹ウイルスが再燃することなどで発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症が残るケースもある。

例えば帯状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「帯状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などが引き起こされ、目や耳に障がいが残ることもあるともいわれている。

この帯状疱疹の発症予防のためには、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

ついては、国におかれては、一定の年齢以上の国民に対する帯状疱疹ワクチンの有効性等を早急に確認し、接種への助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を実施するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
厚生労働大臣	加藤勝信	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議員 菅谷寛志

子どもに係る医療費助成の充実を求める意見書

京都府では、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支え合う「子育て環境日本一」の実現に向け、結婚から出産、子育て、教育、就労まで切れ目のない施策を推進している。

特に、教育費や医療費等の子どもに係る経済的な負担の軽減が重要であり、そのための取組の一環として、京都府では、市町村と連携し、医療費助成を実施しているところである。

京都府の制度は、全ての子育て家庭を社会全体で支える観点から、親の収入に左右されることなく、安心して子どもが医療を受けることができるよう所得制限を設けないこととしており、平成5年の創設から、この間、対象年齢の拡大や自己負担上限額の引下げを行い、現在では、入院、通院とも、中学生までの全ての子どもを対象としているところである。

また、厚生労働省が実施している「乳幼児等に係る医療費の援助についての調査」によると、全ての都道府県・市町村において乳幼児等に係る医療費の助成事業を実施している状況にあり、子どもに係る医療費助成は全国的に要請されていることからナショナルミニマムとして、国において、制度を創設すべきものと考えます。

ついでには、子育て環境の更なる充実を図るため、国において、子どもを対象とした医療費助成の制度化を強く要望する。

また、制度創設までの間は、都道府県・市町村の施策を支援するために十分な財政措置を講じるよう、併せて要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	松 本 剛 明 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿
こども政策担当大臣	小 倉 將 信 殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

敵基地攻撃能力の保有、軍事費2倍化、増税に反対する意見書

政府は、新たな「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」の安保3文書を閣議決定した。その内容は、「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有、5年間で43兆円規模への軍事費拡大など、憲法の恒久平和主義に基づく戦後日本のあり方を根底から覆すものである。

敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有は、歴代政府の「相手国に攻撃的脅威を与える兵器の保有は憲法上許されない」との憲法解釈に照らしても、憲法違反は明白である。

2015年の安保法制では、米国が海外で起こす戦争での「集団的自衛権行使」を可能としているが、今回の「3文書」では、日本が攻撃されていなくても「敵基地攻撃能力」を行使し、自衛隊が相手国への攻撃を行うことができるとしている。そうなれば相手国の報復攻撃を招くことは明らかであり、「国民を守る」どころか戦火を呼び込み、国民を戦争に巻き込むことになる。

さらに政府は、軍事費を5年間で43兆円、GDP比2%規模へと倍増し、米国、中国に次ぐ世界第3位の軍事大国化、トマホーク・ミサイルなど他国を攻撃できる大量の兵器取得をねらい、その財源確保のために国民に増税を課そうとしている。当面の、復興特別所得税の期間延長と流用、「歳出削減」の名によりいっそうの社会保障削減、医療関係の積立金やコロナ対策費などの流用、国債の増発などに加え、今後の増税規模は「1兆円」程度でとどまる保証はなく、さらなる増税が国民に押し付けられる危険が大きい。

日本の真の安全保障と戦争の心配のないアジアをつくりだすためには、「軍事対軍事」一辺倒ではなく、東南アジア諸国連合などの取組に学び、特定国を排除せず、地域の全ての国を包摂する平和的な枠組みをつくる必要があるとあり、憲法9条を生かした平和外交に取り組むことこそ、世界から求められる日本の役割である。

ついては、日本の国のあり方を根底から覆す大軍拡と増税を中止すること及び安保3文書の閣議決定の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
法務大臣	齋藤健	殿
外務大臣	林芳正	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
防衛大臣	浜田靖一	殿
内閣官房長官	松野博一	殿
国家公安委員会委員長	谷公一	殿

京都府議会議員 菅谷寛志

米軍経ヶ岬通信所関係者による人身事故に関わる政府と米軍の対応に
抗議する意見書

11月8日夕刻、京丹後市三津で、米軍経ヶ岬通信所（Xバンドレーダー基地）所属の米軍属の車両が高齢の歩行者と接触、負傷させる交通事故が発生した。警察官によって救急車が呼ばれ、病院に搬送された人身事故であるにもかかわらず、防衛省は「軽微な事故」として扱い、京丹後市に物損事故として報告していた。また、府に防衛省近畿中部防衛局から「接触事故があった」と連絡があったのは、事故発生から2週間以上が経過した11月25日である。防衛省は、11月30日に開催された「経ヶ岬通信所安心・安全連絡会」において、ようやく人身事故があったことを認め、「受け身の対応を反省している」と述べた。府民住民からは不安と怒りの声が寄せられている。

そもそも、米軍関係の交通事故は「加害、被害を問わず全事故を速やかに京都府と京丹後市に報告する」とされたルールが、4年前に「人身などの重大事故は速やかに報告する」に改悪されたものである。さらに、今回の事故は明確な人身事故であるにもかかわらず、米軍、防衛省が「軽微な事故」として対応を行ったものであり、「隠蔽」したともいえる事件である。また、今回の事故の経緯を見れば、米軍基地存在そのものが住民のいのち、暮らしの安全と両立しないことは明白である。

については、国におかれては、次のことを行うよう強く求める。

- 1 政府が、事故の状況・経過や、事故原因・責任の究明などを明らかにすること。また、被害者に対し誠実な対応と補償を行うこと。
- 2 米軍関係者による事故情報は、加害・被害を問わず全てを明らかにするルールに戻すこと。
- 3 日米地位協定の改定を強く求めること。
- 4 米軍による約束違反は明確であり、住民の安全を脅かす危険な米軍基地については、速やかに撤去を米軍に通告し撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
法務大臣	齋	藤		健	殿
外務大臣	林		芳	正	殿
防衛大臣	浜	田	靖	一	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 菅谷寛志

介護保険制度の大改悪に反対する意見書

厚生労働省の社会保障審議会・介護保険部会は、2023 年度以降の制度改定に向けた検討を行い、すでに「給付と負担に関する指摘事項について」として計 7 項目に及ぶ大改悪メニューを示した。

その内容は、2024 年に向け、介護保険利用料の 2・3 割負担の対象拡大や、要介護 1・2 を介護保険給付から外し、要支援 1・2 と同じように市区町村が運営する「総合事業」への移行の検討、ケアプラン作成の有料化、介護保険料の納付開始年齢（現行 40 歳）の引下げ、受給年齢（原則 65 歳以上）の引上げの検討、福祉用具の貸与から購入への変更等、「保険あって介護なし」をいっそう進めるものとなる。

今後、政府は年内に結論を取りまとめ、2023 年の通常国会で介護保険法改定案の成立を狙っていたが、多くの国民的な批判を前に、先延ばしをすることを示さざるを得なくなった。

2025 年には、団塊世代が全て 75 歳以上となり、厚生労働省は要介護者が 600 万人を超すと試算しており、今後、介護保険制度の大改悪が進められれば、多くの介護難民があふれ、「介護の社会化」でなく、介護の自己責任が求められることになる。

については、国におかれては、介護保険制度の抜本改悪をやめ、自助・共助の押し付けでなく、憲法 25 条にのっとった「社会保障制度」、「介護保険制度」となるよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 12 月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	松 本 剛 明 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
経済産業大臣	西 村 康 稔 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣	後 藤 茂 之 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

マイナンバー保険証及びオンライン資格確認の義務化を撤回することを求める意見書

本年6月、政府は、「骨太方針2022」を閣議決定し、オンラインによる資格確認について、保健医療機関・薬局に対し、2023年4月からの導入を原則として義務付けるとともに、マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだ「マイナ保険証」に切り替えるとともに、「健康保険証の原則廃止」方針を発表した。

これらに対し、「マイナンバーカードがないと医療が受けられなくなるのか」、「マイナンバーカードを管理できない人や、所持したくない人はどうなるのか」等、患者・国民に困惑と不安が広がっている。そもそも、使い慣れた保険証をわざわざ廃止して、マイナンバーカードに一本化してほしい等、国民は望んでいない。

さらに、医療現場から怒りの声があがっている。全国保険医団体連合会のアンケート調査によれば、約8割の医療機関が反対し、多くの医療機関が、「必要性を感じていない」と答えるとともに、「マイナンバーカードの紛失・漏えいが心配」(71%)、「セキュリティー面の不安」(67%)、「設備投資やランニングコスト上の負担」(85%)などの懸念が寄せられ、すでに運用を開始している医療機関の約3割でトラブルを抱える事態となっている。

12月11日現在、マイナ保険証に対応できる医療機関は4割にとどまり、体制整備ができないことから、義務化を契機に閉院・廃院を検討するところも各地から出ており、地域医療の疲弊・崩壊に拍車をかけることが危惧されている。

法的には任意のカード取得を、生命にかかわる保険証を使って事実上義務化し、強制することは許されない。

ついては、国におかれては、患者の受診機会を阻害し、医療現場に混乱を持ち込む、マイナ保険証及びオンライン資格確認の義務化方針を撤回するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 菅谷寛志

教育費の保護者負担軽減を求める意見書

長引くコロナ禍に続き、急激な物価高騰は、多くの子育て世帯の家計をひっ迫させている。2021年に内閣府が行った「子どもの生活状況調査」では、過去1年間で必要な食料が買えなかった体験は全体で11.3%、ひとり親世帯では30.3%、母子家庭では32.1%と、深刻な困窮の実態が広がっている。また、同調査では、子どもの進学希望・展望について、大学以上と答えたのは全体では50.1%であるのに対し、低収入世帯では25.9%と大きな格差があり、低所得世帯にとって高すぎる学費・授業料が進学を阻む障壁となっている現実がある。2022年から本格化した物価高騰は、こうした実態に拍車をかけている。社会経済状況の変化によって、子どもたちの教育を受ける権利が侵害されるということや、子どもの貧困の拡大が起こることとはあってはならず、教育費の保護者負担軽減が求められる。

憲法第26条は義務教育の無償を定めているにも関わらず、現実には義務教育課程においても給食費等の保護者負担が残されている。学校給食法第2条に「義務教育諸学校における教育の目的を実現するため」とあるように、学校給食は教育的目的をもち、義務教育の一部であり、無償化されるべきである。

については、国におかれては、教育費の保護者負担軽減のため下記のとおり対策を求める。

- 1 学校給食費無償化を推進するため自治体への財政支援を行うこと。
- 2 高校生が授業で使用するタブレット端末は、自治体が全額公費で導入できるように財政支援を行うこと。
- 3 教育の機会均等を保障するため、学費負担の軽減と給付制奨学金を抜本的に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	永	岡	桂	子	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

教員定数を改善し、少人数学級を進める意見書

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策の対応も含め、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するためにも、教員定数を改善し、少人数学級を進めることは喫緊の課題となっている。

少人数学級を求める声と運動は毎年のように広がり続け、昨年度、改正義務教育標準法が成立し、ついに 40 年ぶりに学級編制基準が引き下げられることとなった。しかし対象は小学校のみであり、しかも 2025 年度までに段階的に 35 人に引き下げられることなど、不十分である。

今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での 35 人学級の早期実施も必要であり、加えて、きめ細かい教育を進めるためには、さらなる学級編制基準の引下げ、少人数学級の実現が必要である。

については、国におかれては、下記の措置を講じられるよう、強く求める。

- 1 中学校・高等学校の学級編制基準を全学年 35 人学級とした上で、さらに義務教育における少人数学級を推進し、30 人学級を実現すること。
- 2 抜本的に教職員を増員するとともに、計画的な教職員定数改善を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 12 月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	永	岡	桂	子	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

原子力発電所の建替えや運転期間延長などの新方針撤回を
求める意見書

12月8日に、経済産業省の審議会は、原子力発電所の建替えや運転期間延長などを進めることを盛り込んだ行動指針案を大筋了承した。ロシアのウクライナ侵略に伴う化石燃料価格の高騰や電力需給ひっ迫など突発的な事態に乗じた重大な政策転換で、東京電力福島第1原発の甚大な事故への反省も教訓も投げ捨てた逆行であり、「安全神話」の復活にほかならない。しかも、国会での審議も行わず、民意にも問わないまま年内に最終決定することは、あまりに乱暴なやり方で、断じて許されない。特に、原則40年、最大60年という運転期間について、「安全対策」などで停止していた期間は運転期間から除外できるとしたことは重大である。すでに40年以上運転している老朽原発の高浜1、2号機は、福島原発事故以降、ほとんど停止していたので、60年を超えて70年近くも運転可能になる。京都府民の安全第一という京都府の立場からも、こうした方針は認められない。

岸田首相は、電力・エネルギーの安定供給や脱炭素を原発活用の理由に挙げているが、これらの課題は、省エネルギーと再生可能エネルギー拡大を真剣に追求してこそ打開の道が開かれる。原発に莫大な費用と労力をかけるのは、世界から遅れている日本の再生可能エネルギーの普及を一層遅らせ、気候危機対策の障害にもなりかねない。今こそ、原発依存と決別することが不可欠である。

ついでに、国におかれては、原発の建替えや運転期間延長などの新方針を撤回するとともに、原発再稼働をやめ廃炉を目指すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	松 本 剛 明 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
経済産業大臣	
内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）	
	西 村 康 稔 殿
内閣府特命担当大臣（原子力防災）	
	西 村 明 宏 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

鉄道網の維持・活性化を求める意見書

国土交通省の「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」が、「輸送密度」1千人未満の路線の存廃などについて国と自治体、鉄道事業者が協議する「協議会」を国が主導して設置し、3年で結論を得るなどとする「提言」を7月に出し、国土交通省は、これに基づく法案を通常国会に提出する準備をしている。

検討会の「提言」は、「コロナ以前の利用者まで回復することが見通せず、事業構造の変化が必要」、「『不採算路線を含めて維持する』とした民営化時のルール＝約束を果たせなくなった」などとしている。しかし、JR各社の赤字はコロナ危機による利用者減が主たる要因で、JR東日本、東海、西日本の本州3社は、コロナ危機で赤字に転落したが、行動制限がなくなった2022年度は黒字回復することが見込まれている。しかも、3社ともに、巨額の内部留保をかかえており、「不採算路線を含めて維持する」とした民営化時のルール＝約束を果たすことは可能である。

なお、京都府内で対象となっている小浜線と関西線は、通勤・通学をはじめ、住民の生活に欠かせない路線であり、存続・活性化を図るべきである。

全国知事会は、国土交通省・検討会の「提言」を受けて、「分割・民営化が地方に与えた影響、分割方法の妥当性、国鉄改革の精神等を改めて検証し・・・基幹的線区以外の線区も含めた全国的な鉄道ネットワークを維持・活性化するための方向性について示すこと」を国に求めている。

については、国におかれては、全国鉄道網の維持・活性化を図る責任を果たすべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
国土交通大臣	斉	藤	鉄	夫	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

北陸新幹線敦賀―新大阪間は、約 8 割がトンネル区間で、残土量は少なくとも 880 万立米に及ぶにも関わらず、残土処分場も搬出ルートも明らかにされていない。地下水枯渇によって地下水を利活用している伝統産業・食品製造業や農業などへの影響が見込まれ、京都のまちと文化が壊されることになる。さらに、2 兆 1 千億円という建設費の見込みは大きく膨らむことになり、地元自治体ひいては住民の負担は莫大なものになる。無駄で環境破壊の北陸新幹線延伸計画に対し、府民の批判が広がっている。

北陸新幹線敦賀―新大阪間の延伸について、環境破壊や地下水への影響から、多くの住民の反対や心配の声が上がるもとで、国土交通省が環境影響評価の遅れなどによって令和 5 年度初めの着工を断念した。

与党の「整備新幹線建設促進プロジェクトチーム」は 12 月 14 日の会合で着工時期が遅れる見込みだと初めて認めた。その一方で国土交通省は 12 月 20 日、敦賀―新大阪間の地質調査や用地取得に向けた調査費など 12 億円を盛り込む案を与党に提示した。

こうした「前倒し」で調査することは、脱法的であり府民の理解を得ることはできない。については、国におかれては、北陸新幹線延伸計画を中止することを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 12 月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
国土交通大臣	斉	藤	鉄	夫	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

消費税引下げとインボイス制度の中止を求める意見書

コロナ禍に加え、総務省が発表した 10 月の消費者物価指数は生鮮食品を除く総合指数で前年同月比 3.6% 上昇、オイルショック以来 40 年ぶりの急激な物価上昇となっている。府内においても消費者物価指数は、前年同月比 3.4% 上昇と、13 カ月連続の上昇である。総務省の「家計調査」で 2 人以上の平均的世帯の費目別支出額に物価上昇分を適用すると、年間 13 万円の負担増となることが報道されている。これが個人消費を冷え込ませ、原材料費やエネルギー価格の高騰とあいまって、中小企業・小規模事業者の経営を圧迫している。さらに来年から府内で約 4 万 7,000 件、1 兆円とされているゼロゼロ融資の返済が本格的に始まるうとしているもとで、いわゆる「三重苦」問題が深刻となっている。

世界では、こうした物価高騰に対して付加価値税（消費税）を引き下げる国々が現在までで 100 の国と地域にも広がっている。ところが、財務省は、その上にインボイス制度を実施して、消費税収を 2,480 億円も増やそうとしている。府内経済も支える多くの個人事業主等の納税免除が外されれば、伝統地場産業をはじめ、府内の多数の中小零細事業所やフリーランスがやむなく廃業に追い込まれる。また、物価高騰で苦しむ多数の消費者のさらなる負担増にもつながることになる。

現在では、幅広い国民と関係団体などの反対の声と運動により、政権内部でインボイス制度の延期の声があがっている。

よって、物価全体を抑える最も効果的な施策である消費税の引き下げとともに、免税事業者に新たな負担を強い、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなるインボイス制度の中止を求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 12 月 日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
経済産業大臣	西村康稔	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議長 菅谷寛志

子育て支援医療助成制度について早急に高校卒業まで無償とする
ことを求める決議

安心して子育てをする上で、親の所得に関わらず、子どもたちが医療を受けることができるようにすることは基本である。しかし、7人に1人が相対的貧困状態にあると言われるように、子どもの貧困が深刻化する中で、必要な受診まで我慢せざるを得ない実態が進行している。また、合計特殊出生率が下がり続けるなど、京都府の少子化も深刻な事態となっている。長引くコロナ禍や物価高騰が府民生活を直撃し、少子化への対策も急がれる中、子どもの医療費の無償化の拡充は喫緊の課題となっている。

そうした中、本府では子育て支援医療助成制度のあり方検討会が2回開催されているが、拡充のスケジュールも明らかにせず、所得制限を加える議論も行われている。今必要なのは、全ての子どもの医療費無償化の早期実現を、府が早急に決断することである。

については、京都府におかれては、子育て支援医療助成制度について、早急に高校卒業まで無償とすることを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年12月 日

京 都 府 議 会

教育費の保護者負担軽減を求める決議

長引くコロナ禍に続き、急激な物価高騰は、多くの子育て世帯の家計をひっ迫させている。2021年に内閣府が行った「子どもの生活状況調査」では、過去1年間で必要な食料が買えなかった体験は全体で11.3%、ひとり親世帯では30.3%、母子家庭では32.1%と、深刻な困窮の実態が広がっている。また、同調査では、子どもの進学希望・展望について、大学以上と答えたのは全体では50.1%であるのに対し、低収入世帯では25.9%と大きな格差があり、低所得世帯にとって高すぎる学費・授業料が進学を阻む障壁となっている現実がある。2022年から本格化した物価高騰は、こうした実態に拍車をかけている。社会経済状況の変化によって、子どもたちの教育を受ける権利が侵害されるということや、子どもの貧困の拡大が起こるといえることはあつてはならず、教育費の保護者負担軽減が求められる。

憲法第26条は義務教育の無償を定めているにも関わらず、現実には義務教育課程においても給食費等の保護者負担が残されている。学校給食法第2条に「義務教育諸学校における教育の目的を実現するため」とあるように、学校給食は教育的目的をもち、義務教育の一部であり、無償化されるべきである。

については、京都府におかれては、教育費の保護者負担軽減のため下記のとおり対策を求める。

- 1 学校給食費無償化を推進するため府内自治体への財政支援を行うこと。
- 2 高校生が授業で使用するタブレット端末を全額公費で導入すること。
- 3 高校生、大学生を対象とした京都府独自の奨学金制度を創設すること。

以上、決議する。

令和4年12月 日

京 都 府 議 会

2022年12月定例会を終えて

2023年1月8日
日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

はじめに

12月5日に開会した12月定例会が、23日に閉会した。

今議会は、コロナ禍に加え、物価高が暮らしと営業に深刻な影響と府民から悲鳴があがる中、その願いにこたえる自治体の役割が厳しく問われた。また、国会会期末を控え、統一協会と自民党の癒着の解明、大軍拡と増税の動き、安保3文書改訂など、タガの外れた暴走を続ける岸田政権への、国民的な批判と反撃の中で開かれた。

わが党議員団は、四月の知事選挙を踏まえ京都府総合計画の見直し最終案に対する知事総括質疑で、今後の西脇府政の基本方向について論戦するとともに、暮らしの願いを実現する立場から、実態や運動を踏まえ、攻勢的な提案と具体化を迫った。

1、提案された議案29件のうち、第3号「個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件」、第4号「デジタル社会の形成をはかるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件」、第15号「京都府道路公社が行う有料道路事業の実施にかかる同意の件」、第16号「京都府道路公社定款変更にかかる申請の件」に反対し、他の議案は、議員発議議案、人事案件も含め賛成した。第3号議案「個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件」及び第4号議案「デジタル社会の形成をはかるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件」は、国のデジタル関連法の一環として改定された個人情報保護法により、現行の府条例を廃止し、法律施行条例を制定するものである。

新たな法律施行条例では、「匿名加工情報」の提供とオンライン結合のための情報提供や契約手数料等を設定しようとするもので、個人情報を、特定の個人を識別できないように加工したうえ、本人の同意を得ずに第三者提供、目的外利用を可能とするものである。これは、これまで個人情報保護のために制限していた行為を、逆に可能とするもので、国と財界の成長戦略に沿った、企業のための「データ利活用」へと、本府の役割を大きく変質させるもので反対した。

第15号議案「京都府道路公社が行う有料道路事業の実施にかかる同意の件」、第16号議案「京都府道路公社定款変更にかかる申請の件」は、現在、無料区間である宮津天の橋立インターチェンジ～京丹後大宮インターチェンジを有料化するとともに、計画、整備中の区間である大宮峰山までも有料とするための議案である。宮津天の橋立インターチェンジ～大宮峰山インターチェンジは普通車で300円の料金となり、年間6億円もの利用者負担となる。

昨年、政府は高速道路の維持・管理費等について利用者負担を導入することに方針転換し、山陰近畿自動車道有料化については、兵庫県や鳥取県が「有料化は当面ない」方針である一方、京都府が国の方針に忠実に利用者負担にするもので、とうてい住民の理解は得られない。

また、知事は有料化によって「早期全線開通の道筋」になるかのように述べたが、利用者負担が先線（さきせん）整備の財源でなく、有料化をやめ、生活道路の早期整備に方針転換するべきであり、反対した。

なお、第7号議案「京都府立自然公園条例一部改正の件」は、賛成したが、もともと自然公園法改正は「国立公園等の魅力の向上と地域の活性化の実現を図る」ことを目的とされ、事業者が参加できる「協議会」を自治体を作るため、事業者優先になるのではないかと懸念が示されてきた。

今回の府条例改正は府立自然公園の範囲が瑠璃溪、保津川流域等に限られており、府立公園の本来の設置目的に沿った運用がされるようにすること、またそのためにも京都府として、予算も含めた公的な支援を行うこと、さらに自治体が設ける「協議会」の在り方について、自然保護団体をはじめ多様な団体で構成し、大手事業者の参入等がその利益のために参入しにくい運用となるよう、府として通知など一定の基準を示すよう求めた。

第26号議案「職員の給与等の関係する条例等一部改正」は、人事委員会勧告にもとづくものであり賛成したが、そのうち府会議員の期末手当等の引き上げ部分は、もともと京都府議会議員の報酬は他県と比べても高い水準にあり、3割削減を求めており、しかもコロナ禍と物価高騰のもと、府民の暮らしが厳しさを増すなかで、議員報酬の部分は引き上げるべきではない。

なお、これら人事院勧告にもとづく職員給与引き上げについて、維新会派がすべて反対した。その他の議

案や態度については、完全に「オール与党」の一員でありながら、賃金部分だけには、機械的に反対をするというもので、「身を切る改革」とは所詮この程度のものである。

2、京都府総合計画にかかる第11号「京都府総合計画 将来構想を定める件」、第12号「京都府総合計画 基本計画を定める件」、第13号「京都府総合計画 地域振興計画を定める件」、議案第11号、12号、13号の3件は反対した。

その理由の第1は、総合計画の将来構想は、深刻な府民の実態や、それに対する京都府の果たすべき役割の総括を踏まえたものになっていないためである。

総合計画改定案は、本来、新型コロナウイルス感染症の拡大や、原油価格や物価高騰、経済・雇用情勢の悪化、少子高齢化や人口減少の深刻化などの現実を踏まえたものにすべきである。しかし、総合計画の「将来構想」は、おおむね2040年を展望したものとされたが、府民の暮らしや実情からでなく、バックキャスト方式で府民の実情とは関係なく、「あるべき姿」を描いているためである。

第2は、長引くコロナ禍のもとで医療が逼迫し、介護施設等に留め置かれて多くの方がお亡くなりになるなどの事態に対し、事実の公表と総括がされないままで、次の対策に活かしていないためである。

そもそも、コロナ禍への対応の不備は、医療や社会保障の相次ぐ削減、急性期病床削減、保健所の統廃合による広域対応や、人員削減など、歴代政府の政策の矛盾が噴出したことにある。ところが、総合計画案では「保健・医療・介護体制の構築」と述べながら、保健所を元に戻し、保健師をはじめとした人員確保など体制強化の方向は示されていない。また、コロナで高齢者が施設に留め置かれ、入院出来ずに亡くなられた方が144名もおられたにもかかわらず、知事は「必要な人は全員入院出来ている」と開き直る姿勢をとり続けるなど、検証や反省が全くないことは重大である。これは「住民福祉の増進」という自治体本来の役割から大きく外れている。

第3は、基本計画の重点に、生活基盤づくりに高速道路・DX(デジタル・トランスフォーメーション)等、国の方向と一体に新たな開発型行政を推し進めようとしているためである。

災害対策など本格的に進めなければならないときに、北陸新幹線延伸計画は、豊かな自然や地下水などに深刻な影響を与える事や、膨大な財政負担が府民にかかることなどから、計画中止の態度を表明すべきである。さらに北部では山陰近畿自動車道の整備や、南部では新名神高速道路の全線開通の促進と一体に、大規模な開発施策を次々と進めようとするなど、暮らしの基盤づくりから大きく離れている。不要不急で膨大な予算を投入する事業は見直し、暮らしのために、住み続けられる条件を整えるためにこそ予算を使うべきである。

さらに、府営水道や市町村水道の広域化・共同化を本府がトップダウンで推進し、官民連携と広域化を本格的に推し進め、民営化に道を開こうとしていることは重大である。

第4は、少子化の原因分析と解決にまともに取り組んでいないためである。

「子育て環境日本一」を掲げるものの、少子化の大きな原因の一つである、実質賃金の低下、非正規雇用の広がり等により、働きにくく、暮らしが大変になっている実態に向き合う施策や格差と貧困対策、賃上げ対策などが示されていない。一方、「子育てにやさしい風土づくり」の呼びかけに偏り、教育費負担軽減や、子どもの医療費助成の拡充、学校給食費無償化等、早急に取り組むべき課題の抜本的改善や、保育士の処遇改善、身近なところに児童相談所や子育て支援センターの設置など、福祉、教育環境整備こそ必要である。

第5は、中小企業が過剰債務や物価高騰によって倒産や廃業の急増が危惧される事態にある中で、支援の本格的取り組みが求められているにもかかわらず、今後の産業政策の柱が「産業リーディングゾーン」の設置など、成長産業支援が中心となっているためである。

内需をあたためるための賃上げやゼロゼロ融資を別枠債務にして、新たな融資制度を国に求めるべきである。農林水産業についても集落営農への支援、地産地消の取り組みが必要である。

第6は、府民の声を聞く姿勢がないことが大問題である。

「総合計画」へのパブリックコメントは、637件の意見のうち、文化スポーツに関して「北山エリアをそのまま残して欲しい」という意見が400を超えて寄せられた。ところが、これらの意見を全く反映させず、住民説明会は開かず、15万筆もの計画見直しの要望に向き合わない。多様な意見を聞こうとしないうえに、異議を唱える声に耳を傾けない府民不在の姿勢は、極めて問題がある。

なお、総合計画特別委員会知事総括質疑では、自民党はじめわが党会派以外のすべての質問者が、西脇府政を天まで持ち上げる質問を行い、今後の府政の基本方向を示した総合計画案にすべて賛成した。これは、時代遅れの「オール与党」の姿を示すとともに、京都府が国と同様の方向で進むことを是認したもの

で、二重に重大である。

3、二期目に入った西脇府政の、あまりに国いいなり、出先機関化、トップダウンぶりが明らかとなり、府民の実態や要求との矛盾を広げていることが明らかとなった。

コロナとインフルエンザの同時流行に備え、この間の総括を行うとともに、歴代政権による医療・社会保障費削減路線の転換こそ必要と根本的転換を求めた。知事は施設留め置きについて「入院が必要な人はすべて入院していただいている」と答弁しながら、一方でこの一年で144名の方が入院できず施設でコロナ感染により死亡された方がおられることをようやく総括質疑答弁で発表するなど、都合の悪い事実は隠してきた上に、まともな総括がないままに場当たりの対応に終始していることは府民の命を軽んじるもので、極めて重大である。

党府議団は、コロナ禍と物価高のもと、ゼロゼロ融資が府内で約4万7000件、1兆円とされており、京都信用保証協会や信用金庫、中小企業団体、モノづくり事業所等で調査を行い、別建ての支援制度創設と、固定費支援、消費税減税、インボイス中止等を求めた。しかし知事は「消費税につきましては、全世代型社会保障に必要」「インボイス制度の円滑な導入に向け周知をはかる」との答弁を繰り返した。

また、最大焦点である、中小企業支援と賃上げについては、世論と府議会意見書に押され、「国に対して中小企業の賃金引き上げに向けた支援制度改善などを要望している」と述べる一方、社会保険料への負担軽減については「直接保険給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが基本」と答弁し、この点での突破が求められる。

北陸新幹線の延伸計画は、府民の不安と反対を前に、京都府内の複数の地域で工事着工に必要な環境影響調査が実施できない状況が続く、国交省は来年度の工事着工を断念すると発表した。

ところが、国交省は本来認可後に実施する地質調査や用地取得に向けた調査費など12億円を盛り込むことを提示した。これまで地域住民への説明では、「ルートも駅の位置などもまったく決まっていない」としてきたにもかかわらず、認可後に行う調査を前倒しし、駅の概略設計まで行うなど、京都府民を愚弄するものである。こうした中、西脇知事は推進を前提として「丁寧に説明していただく」と述べ、府民の声を聞き、不安に答えるという姿勢が全くないことがますます明瞭となった。北陸新幹線延伸問題は、与党PTも含め、京都の運動が今後の焦点となっており、中止にむけ全力を尽くす。

「北山エリア整備基本計画」について、府立大学内に建設予定の1万人規模のアリーナ問題を軸に論戦した。計画の白紙撤回を求める15万筆にもものぼる署名や、府立大学の学生のみなさんが実施されたアンケートで「スポーツを『観る』ための共同体育館についてどう思うか」という問いに4割が「市民・学生の利用をメインにしてほしい」と回答したことなどを指摘し、撤回を迫ったが、知事は「幅広く利用者や府民のご意見を伺っている段階」と、まともに答えられなかった。府民説明会の開催も実施せず、また府民によるパブリックコメントの締切の前日に、北山エリアを含む総合計画最終案を京都府総合計画策定検討委員会で論議するなど、府民不在ぶりは極まっている。しかも、「ハンナリーズとは関係ない」といながら、プロスポーツや国際大会などのために建設に前のめりで進めていることは、国の成長戦略を京都で具体化することに熱心な姿が浮き彫りとなった。白紙撤回に向けて全力をあげるものである。

なお、府立文化芸術会館の存続について本会議でただしたが、今回、5年間の指定管理者の条例が提案されることになった。引き続き、存続を求めて力を尽くす。

二月議会で最終案が示される予定の「京都府水道グランドデザイン」「京都府営水道ビジョン」の中間案について、知事は「市町村が地域事情に応じた方策を選択できるように進める」「選択肢を示す」と答弁した。しかし、京都府は施設統廃合と経営統合をする道しか示さず、市町村の浄水場廃止を市町村の意思と関係なく計画に盛り込んだもので、地方自治を逸脱しているものである。しかも、企業団化や広域化と公民連携など、市町村の水道事業の厳しさを逆にとり、政府方針を忠実に進めようとする意図とやり方が露骨に浮き彫りとなっていることは重大である。

4、世論と運動の力を背景に、それと結んだ論戦を通じ、いくつかの重要な変化を作り出すこととなった。

「加齢性難聴者に対する補聴器購入の公的支援制度の創設を求める意見書」が全会一致で可決した。これは、「補聴器の公的補助を求める会」（代表佐野春枝）などが、難聴者の補聴器購入にあたって公的支援を求める署名運動に取り組み、昨年2月議会には府議会に陳情にこられ、その後も各会派とねばり強公的支援の必要性を訴えてこられた。こうした府民的な運動を背景に各会派の態度が変わり、今回の意見書可決に至った。わが党議員団は令和元年9月定例会で西脇議員が府議会で初めてこの問題を取り上

げ、また12月議会本会議質問では、山内議員が実現を攻める中、運動と結んだ論戦も相まって変化を作り出した。

これにより、都道府県では7番目となり、府議会での動きが、福知山市議会での新たな意見書採択の流れも作りだした。今後、具体的な制度実現へ引き続き奮闘するものである。

また、昨年四月の京都府知事選挙以降、子どもの医療費拡充にむけた「検討会」が立ち上げられ、論議が始まっているが、今議会には、こうした動きに呼応し、「すべての子どもを対象とした医療費無償化の早期実現を求めることに関する請願」が提出され、請願はわが党以外の会派が道理なく否決したものの、各会派から関連する質問が出され、「国において、子どもを対象とした医療費助成の制度化を強く要望する意見書」が全会一致で可決することとなった。

これは、府民の世論と運動、府会議員団の論戦が府政を動かし、知事与党会派も無視できなくなったものである。国はもちろん、検討中の京都府の制度として速やかに高校卒業まで無料化を求めるものである。わが党議員団は代表質問で、①子どもの医療費無料化を高校卒業まで拡充、②小中学校における教育費負担の大部分を占める給食費の無償化、③高校授業料の支援、④大学等の高等教育機関での学費無償化や修学支援の充実、給付型奨学金の実施、を政策パッケージで実施を求めた。こうした中、12月議会には「子どもと教育・文化を守る府民会議」の皆さんが、「すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願」18,303筆の署名を添えて、12月府議会に請願を提出された。同時に「小中学校給食費の無償化に関する請願」も提出された。

毎年取り組まれてきた署名の積み重ねの重みとともに、今日の子どものめぐる切実な要求を踏まえたもので、党議員団は本会議や常任委員会等で取り上げ、意見書・決議案等として積極的に提案した。請願審査では、わが党以外の会派が否決したものの、府内でも中学校給食の実施に加え、学校給食の無償化が大きな流れになっており、こうした中、知事も「教育条件整備のための基金」の創設を表明した。このことも含め、すべての子どもの教育条件整備に力を尽くす。

府民の運動と議会論戦により、一昨年の年末年始に向け実施された京都府の地域活動緊急支援事業は、57のNPO等の民間団体が、生活困窮者等への食材配布など実施されたが、今年も実施することを強く求めた結果、昨年末に京都府が社会福祉協議会を通じ、直接物資を提供する事業が実施されることとなった。受付期間が短いことや、物資の内容等に課題はあるが、コロナ禍と物価高による生活困窮者等へ公的に直接支援を行ったことは重要であり、今後さらに直接支援制度を拡充させるため力を尽くす。

5、大軍拡の動きのもとで、京丹後市の米軍基地をめぐる深刻な事故が発生し、党議員団として開会日の12月5日に、京都府知事に対し「米軍経ヶ岬通信所の米軍関係者による人身事故発生と対応について厳しく抗議し再発防止を強く求める申し入れ」を行い、その後議会でも追及した。

これは11月8日、京丹後市の米軍経ヶ岬通信所の関係者の車両が高齢の歩行者と接触し、負傷させる人身事故が発生しにもかかわらず、防衛省が「軽微な事故」として京都府や京丹後市に通報を怠っていた事態が発生したものである。これまで「すべての事故を京都府、京丹後市に報告する」としていたルールを改悪した上に、人身事故まで事実上「隠蔽」したものであり、基地撤去の必要性がこの点でも明瞭である。

6、党府議団は、岸田政権の暴走に対峙し、府民要求実現の立場から、「敵基地攻撃能力の保有、軍事費2倍化、増税に反対する意見書」「米軍経ヶ岬通信所関係者による人身事故に関わる政府と米軍の対応に抗議する意見書」「原発の建て替えや運転期間延長などの新方針撤回を求める意見書」「子育て支援医療助成制度について早急に高校卒業まで無償とすることを求める決議」「教育費の保護者負担軽減を求める意見書」「教育費の保護者負担軽減を求める決議」「教員定数を改善し少人数学級を進める意見書」「介護保険制度の大改悪に反対する意見書」「マイナンバー保険証及びオンライン資格確認の義務化を撤回することを求める意見書」「鉄道網の維持・活性化を求める意見書」「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」を提案した。これらすべてわが党以外の会派が道理なく否決したが、世論と運動に追い詰められているのは、古いオール与党である。

こうした中、国民的に大問題となってきた旧統一協会について、3会派提案の「旧統一協会による被害者への救済措置の早急な実施等を求める意見書」が提出され、わが党は賛成したが、被害者救済法は「マイコンドコントロール下での献金を禁止」することなど、さらに実効性あるものとなるよう求めるとともに、最大の問題は、旧統一協会と政治の癒着の根幹である自民党と旧統一協会の癒着の究明が極めて不十分なまま終わらせようとしていることについて、討論で厳しく指摘した。

7、12月初め、山下副知事が海外出張中、ジェンダー問題に取り組む団体の代表理事である女性に対し「オレはセクハラの塊みたいなもん」等の発言がセクハラと指摘され、府の相談窓口で被害者から訴えがあり、第三者委員会を立ち上げ、調査中とされている。

山下副知事は記者会見で謝罪したものの、職務上知りえた被害者本人からの訴えに対し、副知事が直接、被害者にメールを三度も送信するなど、行政の責任ある立場の副知事が、女性を侮辱し卑しめる発言した上に、その対応の基本が全くなっておらず、二重三重に許されることではない。すみやかにしかるべき対応をとるべきである。

新しい年となり、四月の統一地方選挙が迫ってきた。党府議団は、暮らしの願いに全力で応えとともに、構造的な政治のゆがみをただし、岸田政権退陣にむけ、広範な府民の皆さんとの共同の力で全力をあげて力を尽くすものである。

以上

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	144		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告N o . 2178～2181 送料				
支払金額	18,110	按分率	100%	計上額	18,110
按分率の考え方					
備考	振込手数料110円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/
10

05-02-10	B W	*18,000	カウイングスマルコー
05-02-10	B W	*110	振込手数料

京都府庁 議会棟

2023年02月01日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町908-1
 TEL: 075-813-5505 (経理)
 FAX: 075-822-5538
 代表取締役 豊永 月生

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2023年 1月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥18,000.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
23/01/13	京都府内 配送料	75	5R	240	18,000	府政報告No.2178~2181
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥18,000</u>	

費目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	予算要求懇談会		
年月日	2023年2月13日(月)		
場所	ハートピア京都 第4・5会議室(京都市中京区)		
対象者	日本共産党府会議員及び議員団事務局、市町議員、府民の皆さんなど40人が参加した。(一部ZOOM参加)		
目的	2023年度当初予算の内容を理解し、府政の現状と課題を明らかにして、府民の声が生きる府政を進めるため。		
内容	議員団より2023年度当初予算の説明と、運動と論戦でどのように前進を切り開いてきたを報告し、参加者と懇談し、子どもの医療費助成の拡充、学校給食費への補助、中小企業支援等について、切実な声を聞き取った。		
結果・成果等	懇談の中で、子どもの医療費拡充、学校給食への補助について大変喜ばれた。一方、消防・水道広域化等の公共施策を民間に委託させようとする問題を深めることができた。また、生活保護基準を引き上げることが必要との要望、介護保険の捕捉給付、コロナ感染症が終息しないもとでの医療体制の確保等の問題等の声が出された。 これらの府民の声を予算審議にいかしていく。		
活動に要した支出	内容	計上額(円)	内訳等
	会場費・マイク代	22,510	
	駐車料	2,300	3人分
	案内送料	7,874	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		32,684円
領収書整理番号	145. 146. 147 148. 149		
備考			

145
146
148
149

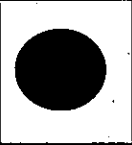
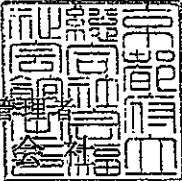
注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	145		
費目	調査研究費・研修費・ 出張費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	予算要求懇談会 会場費・設備費				
支払金額	22,510	按分率	100%	計上額	22,510
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
2/3					

(別紙様式第5号)

No. 21382					
領 収 証					
日本共産党 京都府議会議員団 殿					
領収金額			千	円	
	4	2	2	5	10-
但し 会館使用料 2/13(月)料.料5.夜間.設備代					
上記金額正に領収いたしました					
令和 5 年 2 月 3 日					
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地 (京都府立総合社会福祉会館内) TEL075-222-1777					
取扱者	京都府立総合社会福祉会館指定管理 日本管財株式				
					

※ 公印、取扱者印なきもの及び金額訂正したものは無効です

京都府立総合社会福祉会館使用承認通知書

年 月 日

申請者 住所又は所在地 京都市上京区下立売通新町西入

氏名又は団体名 日本共産党京都府会議員団

代表者名

会場責任者名

様



承認者 京都府立総合社会福祉会館
指定管理者 **日本管財株式会社**

下記のとおり承認いたします。

なお、使用に際しては、京都府立総合社会福祉会館条例、同施行規則及び指定管理者の指示を厳守願います。

記

案内板記載名	予算要求懇談会		利用人員	60			
主催団体名	日本共産党京都府会議員団		使用目的	会議			
使用期間	2023年2月13日(日曜日)		・午前の部(午前9時から正午まで) ・午後の部(午後1時から午後5時まで) ・夜の部(午後6時から午後9時まで)				
使用場所	3階	大会議室	第1会議室	第2会議室	第3会議室	視聴覚室	
	4階	第4会議室	第5会議室	1階-ジョインシ			
区分	附属設備名	単位	1使用時間区分の使用料(円)	使用個数	使用回数	摘要	
使用設備	拡声装置	1チャンネル	1,630			1 2	
	マイクロホン	1 個	1,320	3	1	(有線)ワイヤレスペン	
	テーブルコーダー	1 台	1,120				
	コンパクトディスクプレーヤー	1 台	1,630				
附属設備	ビデオプロジェクター	1 台	4,180				
	DVDプレーヤー	1 台	1,630				
	ビデオデッキ	1 台	1,630				
	オーバーヘッドプロジェクター	1 台	4,180				
設備	水平ライト	1 列	1,930				
	ローア水平ライト	1 列	1,930				
	サスペンションライト	1 列	1,930				
	スポットライト	1 台	270				
	ピンスポットライト	1 台	2,440				
※ 使用料		会議室	18,550 円	附属設備	3,960 円	合計	22,510 円

- ①大会議室仕様 形式(シアター・フラット) 舞台(有・無) 演台(有・無) バトン(有・無)
- ②ビデオプロジェクター (貸出・持込) → 接続するもの(PC・DVD・その他) 音声出力(有・無)

- 注1 大会議室ご利用の場合は、上記①欄に○印をお願いします。
- 注2 ビデオプロジェクターご使用の場合は、上記②欄に○印をお願いします。
- 注3 設備機材すべて持込によるスクリーン使用については、使用料590円かかります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	146		
費目	調査研究費・研修費・ 区画整理費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	予算要求懇談会 駐車料				
支払金額	900	按分率	100%	計上額	900
按分率の考え方					
備考	光永議員				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/13

領収書	
車室 No.2	
入庫時刻	02月13日 18時09分
精算時刻	02月13日 20時11分
受領金額	900円
2023年02月13日20時11分 発行	
竹屋町通車屋町 パーキング	


第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	147		
費目	調査研究費・研修費(区費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	予算要求懇談会 駐車料				
支払金額	700	按分率	100%	計上額	700
按分率の考え方					
備考	島田議員				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/13



キョウテック少将井町
パーキング
No.779

領収証

精算機 #01	A 精算No.000123
車室番号(自動車)	6
入庫時刻	2023年 2月13日(月) 18:11
精算時刻	2023年 2月13日(月) 20:08
駐車料金	A料金 700円
=====	
合計	700円
現金領収金額	700円
現金入金額	1,000円
釣銭	300円

またのご利用をお待ちしております。

第9号様式 (第7条関係)

2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)		予算要求懇談会 案内		規格	A4版片面				
配付先		事前登録者等		作成部数	各100枚				
		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			100%	0		案内チラシ等は、議員 団室にて作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	7,874	100%	7,874	149	82通送付、残りは個別 の案内に使用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					0	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				7,874	—	7,874	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

日本共産党京都府会議員団

予算要求懇談会

2023年度京都府予算案の内容について報告し、府民の皆さんからの要望をお聞かせ頂きます。ぜひ、ご参加下さい。

2月13日(月) 18時 30分開始
ハートピア京都

第4・5会議室

※地下鉄丸太町駅下車すぐ

お問い合わせ・参加申込

日本共産党京都府会議員団

Mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

Fax: 075-431-2916 Tel: 075-414-5566



Zoomでもご参加頂けます。

ミーティングID: 893 6273 1722 パスワード: 072252

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	149		
費目	調査研究費・研修費・ 広域広域費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	予算要求懇談会案内 送料				
支払金額	7,874	按分率	100%	計上額	7,874
按分率の考え方					
備考	振込手数料330円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/10

※第7回公共政策講座
案内も同封

05-03-10	B W	*637,034	カウイング スマルコー
05-03-10	B W	*330	振込手数料

京都府庁 議会棟

2023年03月01日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町908-10
 TEL: 075-813-5506 (経理)
 FAX: 075-822-8348
 代表取締役 豊永 月生

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2023年 2月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥637,034.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 株ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
23/02/03 京都府内	配送料	82	W	92	7,544	予算承認総議会 第7回公共政策委員会 家内
23/02/06 京都府内	配送料	7,532	V	83	625,156	府会によりNO.352
23/02/15 京都府内	配送料	50	V	83	4,150	卒業式メッセージ
23/02/15 京都府内	配送料	1	W	92	92	府政資料
23/02/21 京都府内	配送料	1	W	92	92	府政資料
		<u>個数計</u>			<u>合計</u>	
		7,666			¥637,034	

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	150		
費目	調査研究費・研修費・ 広聴広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 2月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	2月	930	
京都民報	2月	680	5
前衛	2月	744	
経済	2月	1049	
議会と自治体	2月	794	
月刊学習	2月	387	
女性のひろば	2月	316	
「赤旗」縮刷版	2月	4715	
民青新聞	2月	680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2023 年 2 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府

日付	2/16	扱者	
----	------	----	---

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	151		
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	要求聞取りはがき返信分 料金後納利用料				
支払金額	166	按分率	100%	計上額	166
按分率の考え方					
備考					

領収書 (Receipt)

発行日 2023年 3月 8日

お客さま氏名 (Customer)
日本共産党京都府議会議員団

御中

ご請求番号 (Billing ID) 441990-1005308-00

ご請求の内訳 (Billing Details) 2023/01/01~2023/01/31 料金後納ご利用額

領収金額 (Amount Paid) 166 円
(うち消費税相当額) 14 円

金融機関

右記、金額を 2023年 2月 20日付けで

口座振替により領収致しました。

日本郵便株式会社



印紙税申告納
付につき難町
税務署承認済

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

日本共産党京都府議会議員団

御中

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。

料金後納ご利用額につき、2023年02月20日に、下記のとおり口座振替により

お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。

お手数ですが、2023年02月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】

西陣郵便局

電話：075-432-5701

ご請求番号 (Billing ID) 441990-1005308-00	次回振替額 (Total Amount Due) 166 円 (うち消費税相当額) 14 円	金融機関	発行日 (Date of Issue) 2023年 2月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details) 2023/01/01~2023/01/31 料金後納ご利用額		166円	

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます(郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります)。この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

第9号様式 (第7条関係)

2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	2月議会代表・一般質問、知事総括質疑傍聴案内チラシ	規格	16切両面
配付先	事前登録者等	作成部数	46,250部

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	214,280	100%	214,280	152	振込手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計					214,280	-	214,280	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	152		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	2月議会代表・一般質問, 知事総括質疑傍聴案内チラシ				
支払金額	214,280	按分率	100%	計上額	214,280
按分率の考え方					
備考	振込手数料330円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/10

05-03-10	B W	*4,036,010	カキカンゴム
05-03-10	B W	*330	振込手数料

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2023年02月20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 000266



株式会社きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL. 075-935-1115
FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590
<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求額と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
125,400	125,400	0	0	3,669,100	366,910	4,036,010	4,036,010

月	日	品名	仕	備	数量	単価	金額	消費税	適用
01月31日	10	府会だよりNo. 352							
172313			A4-16P (2/1)		10,500		703,000	70,300	(10%)
01月31日	10	代表・一般質問傍聴ピラ (光永・原田・浜田・森下・西山)	16切-2P (1/1)		46,250		194,500	19,450	(10%)
01月31日	02	★ 御入金 ★		振込			(*125,400)		
02月17日	10	2023府市会全戸ピラ							
172917			A4判2P (4/4)		206,900		605,300	60,530	(10%)
02月17日	10	2023府市会全戸ピラ							
172792			B判8切2P (4/4)		740,500		2,166,300	216,630	(10%)
【10%外税対象】									
(対象額 3,669,100円 消費税 366,910円 税込額 4,036,010円)									

2月府議会での

日本共産党 一般質問

2月9日(木)・10日(金)・13日(月)

午後1時15分から

ぜひ傍聴におこしくください

順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合わせください

(一般質問のテレビ中継はありません)

府議会の代表質問・一般質問・委員会議は、京都府議会のホームページで生中継されます。ぜひご覧ください。



みなさんの

要求を府議会に

請願のしめきりは、

2月24日(金)

午後5時です。

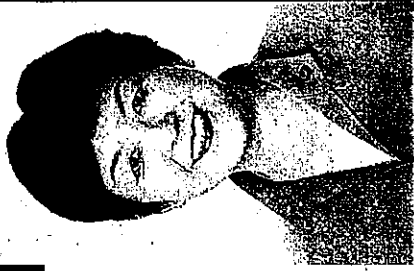
京都市北区

はま だ
浜田よしゆき
議員



八幡市

もり した
森下 よしみ
議員



京都市伏見区

にし やま
西山のぶひで
議員



2月府議会

KBS京都テレビで放映

日本共産党の代表質問

京都府議会の傍聴におこしく下さい

2月8日水 (2,3番目) 午後1時開会

主な質問テーマ

- 改憲・大軍拡・大増税許さない
- コロナ感染症対策の総括の強化を
- 北陸新幹線延伸計画、北山エリア整備計画中止を
- 気候危機打開・石炭火力発電ゼロ・原発再稼働中止
- 消防指令・水道の広域化 押しつけやめよ



あつひこ

みづなが

京都市
左京区

主な質問テーマ

- 消費税減税、賃金上げてくらし応援を
- 中小企業応援のための保証制度を
- 農業・酪農への支援を
- コロナ禍・物価高騰によるすべての子どもたちへの支援を



はらだ

原田

京都市
中京区

かん

完

日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566

https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/

傍聴の際は、
日本共産党議員団控室へ
お立ち寄りください

第9号様式（第7条関係）

2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会・市会報告ビラ（宇治・久世版）	規格	A4判2面
配付先	事前登録者、府民の皆さん	作成部数	206,900枚

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社きかんしコム	665,830	100%	665,830	153	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計					665,830	-	665,830	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	153		
費目	調査研究費・研修費・ 広報広聴費 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会・市会報告ビラ(A4判)				
支払金額	665,830	按分率	100%	計上額	665,830
按分率の考え方					
備考	宇治・久世版				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
3/10					
05-03-10 B W		*4,036,010	か)キカシコム		
05-03-10 B W		*330	振込手数料		

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2023年02月20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団様

お得意コード

担当者コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-835-1115

FAX. 075-835-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに御礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求額と行き違いにてお支払額の額はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	前納額	未納額	当月請求額	前納額	当月御入金額	当月御請求額
125,400	125,400	0	0	3,669,100	366,910	4,036,010	4,036,010

月	日	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	納期
01月31日	10	府会だよりNo. 352	A4-16P (2/1)	10,500		703,000	70,300 (10%)	
01月31日	10	代表・一般質問傍聴ピラ (光永・原田・浜田・森下・西山)	16切-2P (1/1)	46,250		194,500	19,450 (10%)	
01月31日	02	★ 御入金 ★	振込			(*125,400)		
02月17日	10	2023府市会全戸ピラ	A4判2P (4/4)	206,900		605,300	60,530 (10%)	
02月17日	10	2023府市会全戸ピラ	B判8切2P (4/4)	740,500		2,166,300	216,630 (10%)	
【10%外税対象】								
(対象額 3,669,100円 消費税 366,910円 税込額 4,036,010円)								

尚、御精算予定日は、2023年03月10日となっておりますのでよろしく御願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

府議・市議40年の経験いかし
府民のための仕事、バリバリやります

日本共産党
府議会議員

水谷 修

みずたにおさむ



水谷LINE公式
ニュースを
お送りします



水谷修の
Twitter



水谷修へ
メール

お困りごと
ご相談ください

無駄で環境破壊の北陸新幹線より
子育て、命・暮らし

今問われて
いるのは

学校給食費
18歳まで医療費



ゼロに



北陸新幹線大阪延伸の建設費2.1兆円は、難工事であることから報道によると「4兆円超に膨らむ」(石川県議)との発言もあります。こんな無駄遣いより、コロナ・物価高から命・暮らしを守ることを優先させます。18歳まで医療費ゼロ、学校給食費ゼロなど子育て最優先に改めます。

弱体化につながる広域化は許さず
水道や消防を充実させます

水ビジネス企業の要求に沿って、水道や下水道を広域化し、民間委託を拡大させようとしています。企業の儲け口にならない市町の小さな浄水場は廃止するために「広域化」や「企業団化」しようとしています。



消防は安上がりを目的に、指令センター(119番)は京都市以南で一つに広域統合する事を強行しようとしています。こんな計画を市町や住民にも知らせず推進。こうしたサービス後退をストップさせます。

自民党府政を推すオール与党か
府民の立場でもの言う
日本共産党か

自民・公明・維新・立憲など

大軍拡ストップ!

共同の力で政治を国民の手に



関西補給処(宇治駐屯地)へのペトリオットミサイル配備を調査



自民・公明政権が国会にもはからず、戦争国家づくりを強行。「敵基地攻撃(先制攻撃)」でアメリカの戦争に参戦するものです。そのための大増税はもつてのほか。市民と共同して軍拡反対運動に取り組んできた水谷は、大軍拡を止める先頭に立って頑張ります。



大軍拡・大增税よりも 賃上げ・暮らしの 応援を!

府会報告

もっと
変えよう

小・中学校の 給食費無償化を

京都府に繰返し要望し、給食実施の必要性を認めさせてきました。自治体の努力で給食費の無償化が進むもと、京都府の役割を発揮させます。



京都府内で広がる 学校給食費の無償化・減免		
2015	伊根町	
2018	井手町	
	笠置町	
	和束町	
	南山城村	
無償		
2022	京丹後市	1食200円超分を補助
	宇治田原町	2~3学期の給食を無償化
2023	大山崎町	4月から中学校給食実施・無償化方針

賃上げ環境づくり

消費税減税・インボイス中止
中小企業支援と
最低賃金を1500円に

子どもの医療費無料化
小学校卒業まで 府制度が拡充へ



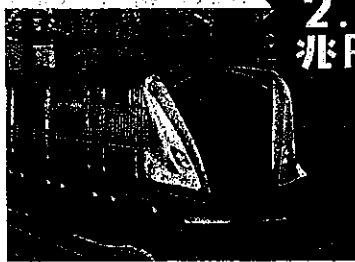
さらに18歳まで無料に

あと一歩 昨年の知事選で争点に浮上させ前進。世論と運動でさらに広げましょう。

北陸新幹線^{延伸}計画は中止を 大深度地下から今度は地上駅!?

本体工事だけで沿線自治体の負担は約3500億円。駅の整備を加えればさらに膨れ上がります。

環境を壊し、将来にツケを残す計画は中止させましょう。



総工費
2.1兆円

北山エリア開発

府立大学には
1万人アリーナはいらない

議会論戦などで学生利用とプロリーグの両立が不可能なことが判明。隣接する府立植物園など府民の憩いの場が壊されることは明白です。

府民の願いにまっすぐな 日本共産党だからこそ

府民の運動と議員団の論戦の力で、子どもの医療費助成の拡充を求める意見書や、加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的助成を求める意見書が、全会一致で可決されました。

請願 1904件 (2018~2022) すべて日本共産党の紹介

請願・意見書	共産	自民	公明	府民	維新
小中学校の給食費無償化を求める請願 (22年12月議会)	○	×	×	×	×
教員を配置して30人以下学級の実現を求める請願 (22年12月議会)	○	×	×	×	×
消費税引き下げとインボイス中止を求める意見書 (22年12月議会)	○	×	×	×	×
選択的夫婦別姓を求める請願 (22年6月議会)	○	×	×	×	×

○…賛成 ×…反対 ※府民…立憲民主・国民民主・無所属議員の合同党派

日本共産党 府議会報告

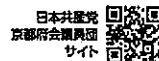
TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916

HP <https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp>

E-mail gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

日本共産党府会議員団は上記の見解を発表しました

2023年2月号 発行/日本共産党京都府会議員団



第9号様式(第7条関係)

2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会・市会報告ビラ(京都市内版)	規格	B判8切2面
配付先	事前登録者、府民の皆さん	作成部数	740,500枚

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社きかんしコム	4,765,860	50%	2,382,930	154	市会議員団・京都府 委員会と按分
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計					4,765,860	-	2,382,930	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	154		
費目	調査研究費・研修費・ 広報誌 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会・市会報告ビラ(B判)京都市内版				
支払金額	4,765,860	按分率	50%	計上額	2,382,930
按分率の考え方					
備考					

3/10 (領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

No. KS0000794

日本共産党京都府委員会 様
 日本共産党京都府議会議員団
 日本共産党京都市議会議員団

2023年3月10日


¥4,765,860 (税込)

2023府市会全戸ビラ
 但 府会現職分(京都市内版)
 740,500枚

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし

〒601-8205 京都市南区久世殿城町130-1
 TEL.075-935-1115
 FAX.075-935-5100

扱者印 

京都府委員会と京都市議団とで按分

↓

7%

(333,611円)

↓

43%

(2,049,319円)

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内



2023年02月20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お送りコード

担当コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世藤城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

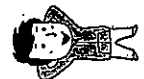
毎帳結別のお引き立てに御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	領入金額	前欠額	繰越額	当月納付額	消費税	当月納付総額	当月納付残額
125,400	125,400	0	0	3,669,100	366,910	4,036,010	4,036,010

月	日	種別	品名	数量	単価	金額	消費税	納付額
01月31日	172313	10	府会だよりNo. 352 A4-16P (2/1)	10,500		703,000	70,300 (10%)	
01月31日	172468	10	代表・一般質問傍聴ビラ (光永・原田・浜田・森下・西山) 16切-2P (1/1)	46,250		194,500	19,450 (10%)	
01月31日	02		★ 御入金 ★ 振込			(*125,400)		
02月17日	172917	10	2023府市会全戸ビラ A4判2P (4/4)	206,900		605,300	60,530 (10%)	
02月17日	172792	10	2023府市会全戸ビラ B判8切2P (4/4)	740,500		2,166,300	216,630 (10%)	
【10%外税対象】 (対象額 3,669,100円 消費税 366,910円 税込額 4,036,010円)								

尚、御精算予定日は、2023年03月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。



日本共産党
京都府会議員・議員団幹事長

みつなが

光永 あつこ

子どもと
ともに

子どもの医療費
高校卒業まで無料

小中学校給食の
完全実施と無償化

地元業者支援と賃上げ

給付制奨学金と奨学金
返済支援制度

Profile 府会議員 6期、京都府副知事、代議理、吉田
体育館復興会顧問、左京区保育園保護者連合会会長、朱い葉
保育園保護者連合会会長、第四藤井小学校、近衛中学
校PTA会長、左京区学童保育再見直し推進協議会会長、
吉田児童福祉センターPTA保護者会会長など歴任。
立命館大学、京都府医連第二中央病院（現あすか
い病院）勤務、吉田上大路町在住。妻、一女一男。

いのちを守る-医療現場の経験生かして

いのちにとことん寄り添って

災害に強い左京区へ

賞上げと子育て支援を一体で

保健所を左京区に取り戻す

2021年6月定例議会で「中小企業支援と一体の賞上げ」を求める議員書を可決しました。住民が届けられる左京区へ、がんばります。

2021年6月定例議会で「国・府・市が連携した組織と対策を」と提案。青羽川、第二太田川、北田川、嵯谷川などの対策強化のため「左京区内における土砂流出に関する調査会」を設けさせました。府市連携した調査と対策を進めています。

コロナ禍で、介護施設等で144人が入院できず死亡(2021.12.21～2022.11.30 京都府内)。この問題を議会で追及してきました。左京区から無くなった保健所をもとにもどし、公的発給外来設置など、いのちを守るネットワークを作ります。

北山エリアの再開発は中止
格差ただため全力

食料支援を行う「左京区連帯はば」に相談員として召喚されて参加、団体への助成を要請。

京都府医連あすかい病院 院長
中川 裕美子さん
コロナでは30年がかりで保健所や急性期病棟など削減してきたツケが出ました。光永さんは医師出身者として、地域の方を本当に大切に思っておられます。これからは、医療費の心配なく病院や診療所にかけられるよう議会で訴えつけてほしいです。

「みつながさんが」を応援します！

京都府議選あすかい病院 院長
中川 裕美子さん
コロナでは30年がかりで保健所や急性期病棟など削減してきたツケが出ました。光永さんは医師出身者として、地域の方を本当に大切に思っておられます。これからは、医療費の心配なく病院や診療所にかけられるよう議会で訴えつけてほしいです。

くらしの願いで市政を変えよう
戦争の準備より平和を

日本共産党 京都市議員

加藤あい

くらしの願いで市政を変えよう
戦争の準備より平和を

Profile 市会議員5期、市会議員団幹事長、船場消防団員、市会議員団副会長、副市長等歴任。党中央委員、京都市生まれ育つ。船場高校、船場大学卒。父親は夫と娘、息子。

市会

くらし再建と子育て支援で「好循環」の自治体づくり

明石市では高校卒業まで医療費無料。大山崎町は16ヶ月水道料金基本料無料、自校式中学校給食スタートと同時に無償化へ。明石でも大山崎でも、くらしと子育てで応援で人口増・税収増と「好循環」が生まれ、持続可能な財政運営が行われています。

人口が流出している京都市ですが、「好循環」自治体モデルから学ぶべきではないでしょうか。私はくらし再建と子育て支援で「好循環」の京都市をつくりたいです。

▲女子大山崎から学ぶ企画
「子育てしやすい町をみんなの手で」(2022年12月15日)

未来世代にツケ
大型公共事業優先こそ見直しを

ほとんど誰も通らない地下通路に13億円もかけた市庁舎整備など、不要不急の公共工事の見直しを求めています。

市長や自民・公明が推進しているムダと環境破壊の北陸新幹線地下延伸計画(総事業費2兆1000億円以上)は運動と世論の力で2023年度着工を断念。計画大幅見直し・中止の声が出ています。くらしそっちのけで大型開発をすすめる市政を変えるため引き続きがんばります。

★女子差別撤廃条約選択議定書批准の環境整備を求める意見書
★大雨被害対策
府市の関係知事で構成する「左京区内における土砂流出に関する調査会」設置
★ジェンダー平等
知識防止がスタート「被害者目線」での広報のあり方検討へ

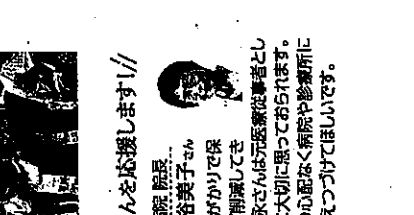
★11市会
★全会一致
★可決

★女子差別撤廃条約選択議定書批准の環境整備を求める意見書
★大雨被害対策
府市の関係知事で構成する「左京区内における土砂流出に関する調査会」設置
★ジェンダー平等
知識防止がスタート「被害者目線」での広報のあり方検討へ

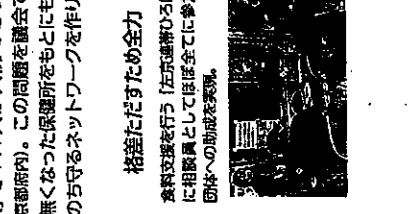


2021年11月30日
府会特別委員会の特別
委員として北陸新幹線延伸計
画中止、福祉政策など話し
ました。

2021年11月30日
府会特別委員会の特別
委員として北陸新幹線延伸計
画中止、福祉政策など話し
ました。



2021年11月30日
府会特別委員会の特別
委員として北陸新幹線延伸計
画中止、福祉政策など話し
ました。



2021年11月30日
府会特別委員会の特別
委員として北陸新幹線延伸計
画中止、福祉政策など話し
ました。



日本共産党
京都府会議員・議員団幹事長

みつなが

光永 あつこ

Profile 府会議員 6期、京都府議団幹事長・代表理事、吉田体術道場会顧問、左京区保健衛生推進委員会委員、奈良実業学園児童会副会長、第四森林小学校、近衛中学校PTA会長、左京区学童保育児童連誼会副会長、吉田児童学童クラブ保護委員会会長など兼任。立命館大学、京都府立第二中央病院（専任、一病一室）勤務、吉田上大塚町在住。妻、一女一男。

皆さんとともに

子どもの医療費
高校卒業まで無料

小中学校給食の
完全実施と無償化

地元業者支援と賃上げ
給付制奨学金と奨学金
返済支援制度

いのちを守る-医療現場の経験生かして

いのちにとことん寄り添って

賞上げと子育て支援を一体で

2021年6月定例議会
で「中小企業支援と一
体の賞上げ」を求める
意見書を可決しました。
注み続けられる左京区
へ、がんばります。

保健所を左京区に取り戻す

コロナ禍で、介護施設等で144人が入院できず死亡(2021.12.21～2022.11.30 京都府内)。この問題を議会でも追及してきました。左京区から無くなった保健所をもとにもどし、公的完結外来設置など、いのちを守るネットワークを作ります。

被災に強い左京区へ

豪雨災害後の現場調査をもとに議会
で「国・府・市が連携した組織と対策を」
と提案。音羽川、第二太田川、北白川、
桜谷川などの対策強化のため「左京区
内における土砂流出に関する調査会
議」を設置させました。府市連携した
調査と対策を進めていきます。

「みつながさん」を応援します！！

京都府議員あつこ 光永 啓彦

中川 祐美子
コロナでは国が30年がかりで保
健所や急性期病棟などを削減してき
たツツが生まれた。光永さんは元医療従事者とし
て、地域の方を本当に大切に育てておられます。
これからも、医療者の心配なく病院や診療所に
かかれるよう議会で訴えつけてほしいです。

食料支援を行う「左京調ひるは」
に相談員としてほぼ全てに参加。
団体への助成を実現。

北山エリアの再開発は中止
植物園を守り、府立大学の1万人ア
リーナ中止を求めて運動。

とがし豊

日本共産党 京都市会議員

大卒 平和外交より
大規模な
のくらし

LINE公式
@tokashi_toy
@tokashi_toy

「市民の声」が市政を動かす!!

子どもの医療費
の無料化

全員の
中学校給食

平和外交こそ戦争防ぐ力

軍事費2倍化にストップ

消費税5%へ緊急減税を

インボイス制度中止!

「市民の声」が市政を動かす!!

今年秋から
小学校卒業まで拡充

教育長が実施に向け
「開面」約束

全国で不登校24万人の非
常事態。行きたいと思える学校に
行けず、居場所のない子どもと
居場所を失った保護者、フリス
クールの居場所の喪失、児童を
擁護する「登校」を求めました。

不登校児童・生徒の
実態を報告、質問

本会議で
代表質問
(2022年12月1日)

30日「不登校児童・生徒数」(府内)

学年	2021年度	2022年度
小学校	4,915	4,915
中学校	1,615	1,615

食料支援を行う「左京調ひるは」常設化に向け、府会議員として、みつなが府会にも参加。

植物園を守ろうと北山工
業団地を再調査しを府行前
で求める。

くらし豊かに

あなたの「願い」をあきらめないで!

お金がないんじゃない! 国や京都府の税金の使い方がおかしい。
北陸新幹線の京都地下ルート建設、北山エリア開発などのハコモノ、
大型開発を改めれば、くらし再建、子育て支援にお金をまわせます。
政治を変え、あなたのくらしを豊かに。

「市民の声」が市政を動かす!!

今年秋から
小学校卒業まで拡充

子どもの医療費
の無料化

全員の
中学校給食

平和外交こそ戦争防ぐ力

軍事費2倍化にストップ

消費税5%へ緊急減税を

インボイス制度中止!

教育長が実施に向け
「開面」約束

全国で不登校24万人の非
常事態。行きたいと思える学校に
行けず、居場所のない子どもと
居場所を失った保護者、フリス
クールの居場所の喪失、児童を
擁護する「登校」を求めました。

不登校児童・生徒の
実態を報告、質問

本会議で
代表質問
(2022年12月1日)

30日「不登校児童・生徒数」(府内)

学年	2021年度	2022年度
小学校	4,915	4,915
中学校	1,615	1,615

食料支援を行う「左京調ひるは」常設化に向け、府会議員として、みつなが府会にも参加。

植物園を守ろうと北山工
業団地を再調査しを府行前
で求める。

「くらし」子育てで全カサゴートン

ゆたかプラン

- 1 子どもの医療費は高校卒業まで無料に
- 2 保育料値上げを許さず、保育・介護現場の真金アップ
- 3 給食費を無料に。小学校のような中学校給食を今すぐ実施を
- 4 高すぎる学費を無償に、返さなくていい奨学金を
- 5 高齢者の医療・介護・敬老乗証の負担増ストップ!

「くらし」子育てで全カサゴートン
12人目以降の子どもを「くらし」子育てで全カサゴートン
をつつて保育料値上げを2年連続でストップ
す。くらし、子育て安心の京都を目指します。

食料支援を行う「左京調ひるは」常設化に向け、府会議員として、みつなが府会にも参加。

植物園を守ろうと北山工
業団地を再調査しを府行前
で求める。

市会報告

コロナ禍、物価高騰の今こそ 暮らし再建、 子育て支援を



大増税・大増税よりも 賃上げ・暮らしの 応援を!

府会報告

「行財政改革計画」の撤回を 昨年度(2021年度)は、実質102億円の赤字

市民の 安全 を 元に戻せ

利用費負担が、昨年2倍、今年3倍に
70歳から75歳へ
段階的に引き上げ

日本共産党以外のすべての党派が反対
敬老乗車証の利用者
負担額引き上げの撤回等

13 億円 民間保育園の 補助金復活を

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

全員制の 中学校給食へ

実施を求める請願が11年間に
16回提出され、日本共産党市
議員は実現めざして働き続け、
し他党派は一度も賛成しませ
ませんでした。市民のみならず、
強い運動で、市はようやく実
施を提議に入れた調査費計上
を表明しました。

子ども医療費助成制度の拡充を!

暮らし・入院は中学卒業まで、通院は小学卒業まで(200円)
京都府内でも、全国でも、18歳までの助成が当たり前に
なりつつあります。ただちに引き上げを求めています。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

小・中学校の 給食費無償化を

京都府内で広がる
学校給食費の無償化・減免

年次	伊根町	井手町	笠置町	和束町	高市町	大山町
2015						
2018						
2022	京丹後市	1歳200円補助				
2023	宇治田原町	2-3学期の給食費を無償化				
	4月から中学校給食の実施・無償化方針					

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、
出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、
さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

日本共産党市会報告
TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130
HP https://ppkkyoto.jp/ E-mail info@ppkkyoto.jp

日本共産党 府議会報告
TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916
HP https://www.icp-kyotofukai.gr.jp E-mail gincdan@icp-kyotofukai.gr.jp

日本共産党 市会報告
TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130
HP https://ppkkyoto.jp/ E-mail info@ppkkyoto.jp

日本共産党市会報告
TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130
HP https://ppkkyoto.jp/ E-mail info@ppkkyoto.jp

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を

日本共産党

京都府議会議員

島田 けい子



Profile 宇多野病院看護課長 15年、現在府議会議員6期目。光陽新聞副社長、府医務保健衛生担任委員。宇多野宇多野病院看護課長、全府府立看護学校PTA会長など歴任。新日本婦人の会支部委員、京都府主婦の会会員



看護師15年 命を支えた情熱で

いのち・くらし・子どもにより添って

宇多野病院の機能継続を実現！

誰もが医療にかかれるように

コロナ感染症で介護施設に留め置かれた144人の命が奪われたことは驚異の極みです。

私は、宇多野病院等を名指したベッド削減を迫る動きにきっぱり反対し、地域医療を守れと迫るなか、病床削減計画をストップさせました。また、美山診療所等へき地医療を守るために、力を尽くしています。

医療介護従事者の賃上げ、石京区に保健所を戻すなど公衆衛生・医療の拡充へ頑張ります。



子どもの医療費制度拡充へ！

すべての子どもを支えて

初当選以来、ライフワークとして取り組んだ国庫期医療体制が拡充され、赤ちゃんの死亡率が大きく改善しました。医療的ケアが必要な子どもも安心して通学できるようになったお母さんの願いを届け、支援学校の通学支援事業が実現しました。また化学物質過敏症の子どものお母さんたちが安心して学校に通える環境整備を」と、当事者子どもたちが参加して文部科学省との初めてのZOOM懇談を実現しました。

18歳までの医療費・中学校給食の無償化へ頑張ります。



府議会になくはならない人期待します！

医師・看護師をふやして！

三宅和美さん

京都府内の病院で看護師をしています。もつと医師・看護師を増やしてほしい、そしてだれもが安心して医療を受けられる社会になってほしいと思っています。島田さんは看護師出身だからこそ、そんな思いをくんで前向きに動いてくれると期待しています！

いつでも現場に来てくれる

朝岡 誠さん

美山診療所の機能縮小が計画された際、何十回も現場に足を運んで府議会でも取り上げてもらいました。北條新幹線の区間延伸や、西生の高塚に通じる府道新幹線落着きの際も同様です。島田さんは美山診療所にとっても地域に必要不可欠な存在です。

頼もしく人情あふれる

重原孝吉さんの会事務所

日下部みはるさん 毎日一生懸命生きています。重原孝吉先生をいつも応援してくれています。重原先生が京都府議会議員になること、京都府議会ですっぴり先生までで選挙活動、重原先生や府議会に働きかけてください。頼もしく人懐っこい先生です。

日本共産党府議会支部

2022年2月 発行：日本共産党府議会支部 T 011-0016 京都府京都市中京区西陣区西門町2-2-2 日本共産党府議会支部は上記の住所で発行しました。

日本共産党

前京都市議会議員



西村 よしaki

にしむら 善美

Profile 前京都市議会議員3期、元京都市人権擁護委員、元京都府ンガFC、を支援する京都市議会議員選挙運動会長、現在、日本共産党 石京区らしの相談窓口を担当、立命館大学卒業。



憲法を平和と暮らしを守る政治すすめる！

生活相談5000件 市民の声から実現しました

空家問題にとりくみ解決



【木が生い茂り崩れそうなお家がある】と相談が、市に届きかけ、解体工事につながりました。

市バス8号系統 運賃値下げ



530円→230円均一化 運賃を値上げるとともに交通費への負担軽減を期して定額制が実現しました。

西村よしakiさんに期待します！

- 京都市石京区支部長 川上清さん
- 医師 神田千秋さん
- 右京区主権工学会会長 高木冬彦さん
- 弁護士 福山剛人さん

お約束

- 大型開発優先より暮らし応援の市政へ
- 国民健康保険料、介護保険料の負担軽減を
- 中小企業支援とセットの真上げをすすめる
- 子育て環境の充実、保育園等補助金の拡充
- 全員制中学校給食の実現、子ども医療費助成は高校卒業まで拡充する
- コロナ対策を徹底し、いのちと健康を守る
- 市内産産産物、林産物の支援強化を

市政だより

- 「財政破たん・環境・暮らし壊す」北陸新幹線延伸計画は中止を
- 行き過ぎた観光誘致政策は中止、世界遺産周辺の景観と住環境壊す御室仁和寺前ホテル建設はやめよ



市会だより

- 議会の委員会への直接誘惑、請願者の直接説明を実現して市民参加を拡大する



府会

軍事より対話を！ 大增税ストップ！

日本共産党

京都府議会議員

島田 けい子

Profile 宇多野病院運営委員 15年、現在府議会議員6期目。
北府医団副団長、府医団現職学生兼任委員、
全医労宇多野病院協議会代表、全医労近畿地方協議会代表、
京都府高校PTA会代表など歴任。新日本婦人の会支分部員、
知識的主婦の会会員



市会

賃上げ実現！ 暮らしと経済たてなおす

日本共産党

「みんな我が子」が信条です

右京区くらし子育て相談室長

えもとかよこ



Profile 京都府出身。京外医団短期大学卒、新日本婦人の会石巻支部
事務局長、新日本婦人の会京都府本部副会長、小学校のような全員制の
中学校給食をめぐる子育て連絡会事務局長など歴任。現在は「みんな我が子」。

いのち・くらし・子どもにより添って

宇多野病院の機能継続を実現！
誰もが医療にかかれるように
コロナ感染症で介護施設に留め置かれた144人の命が
奪われたことは痛恨の極みです。
私は、宇多野病院等を名指ししたベッド削減を迫る動
きにとっぴり反対し、地域医療を守
れと迫るなか、病床削減計画をス
トップさせました。また、美山診療
所等へさき地医療を守るために、力を
返くしています。
医療介護従事者の賃上げ、右京区に
保健所を戻すなど公衆衛生・医療の
拡充へ頑張ります。



子どもの医療費制度拡充へ！
すべての子どもを支えて
初当選以来、ライフワークとして取り組んだ困難
期医療体制が拡充され、赤ちゃんの死に率が大々
く改善しました。「医療的ケアが必要な子どもも
安心して通学できるように」とのお母さんの願い
を届け、支援学校の通学支援事業が実現しまし
た。また「化学物質過敏症の子どもたちも安心して
学校に通える環境整備を」と、当事者子どもた
ちが参加して文部科学省との初めての
ZOOM懇談を実現しました。
18歳までの医療費・中学校給食の無
償化へ頑張ります。



府議会になくはならない人期待します！

医師・看護師をふやして！
三宅和英さん
京都市内の病院で看護師を志
しています。もったいないと思
いを増やしてほしい。そして自分も安心して医
療を受けられる社会であってほしいと思っています。
島田さんは看護士出身だからこそ、そんな
思いをたくさん府議会に届けてくれると期待し、
府議会議員です。
いっでも現場に来てくれる
朝岡 誠さん
美山診療所の副院長小が村
さん。昨秋に何十回も現場
に足を運んで府議会でも取り上げてもらいま
した。北医新幹線の延伸計画や、美山診療
所に運ぶ府立南病舎事故の真相も同様です。
関係が深い山前部にとっても絶対に必要な
府議会議員です。
頼もしく人情あふれる
京都府看護士の会事務局長
日下部みはるさん
毎日一生懸命生きていく重
い医療現場をいつも応援し
てくれる朝岡さん。取り急ぎ
頑張ってください。
や府議会に働きかけてくれる。頼もしく人
情あふれる。京都市内の働く
仲間さんです。

小学校のような全員制の
中学校給食を！ 給食費無償化を！

私の
お悩み
京都市の選択制中学校給食の利用率は23%。全国でも京都市内で
も中学校給食は全員制が当たり前です。
私は12年間保護者、市民団体とともに全員制の中学校給食実施を
求め続けてきました。署名を業め、何度も実施を求める請願を議会
に提出して運動を広げてきました。ようやく京都市が重い腰をあ
げ「全員制中学校給食の実施を
視野に入れた調査費を計上」と
表明するに至りました。あたた
かくておいしい小学校のような
全員制の中学校給食を早期に
実現させ、さらに無償化する
ために全力でがんばります。



みんなでお楽しみ！
中学校給食求めるアビリティウォーク

子育てしやすい京都市に！

●子どもの医療費
高校卒業まで無料で！
就学援助制度の拡充
●教育費の無償化・給付制
奨学金制度の拡充
高齢者いじめの政治は
許さない
●敬老乗車証制度を元に戻す。
高すぎる国保料の引き下げ
税金のムダづかいをいっ
くらし再建を！
●北医新幹線延伸計画STOP。
暮らしと仕事を支援する
予算の拡充



オカンは京都のママたちの
味方になれ！

江本光輔さん

中学時代、自分は選択制の給食を3年間食べ続けてい
ました。弁当の子、給食の子、コンビニのパンと
ジュースの子などバラバラでした。たびたび保護
りかねない、家庭事情などによって給食が生まれ
てしまっている。この体験が母が「全員制中学校
給食を実現させたい」との活動の元となったという！
思いです。オカンは京都のママ達の味方になれ！
「みんな我が子」とがんばる母を応援しています。

情熱の人

福山和人弁護士

えもとかよこさんは「情熱の人」です。
小学校のような中学校給食の実
現に取り組まれてきただけでな
く、とにかく困っている人がい
ると放っておけない、まず動い
て、声をかけて、一緒に家を訪ね、
そんなえもとかよこの姿に人は救
われるんです。ご活躍を期待し
ています！

活動的母子

地域のみなさんの声をしつかり受け
止め、寄り添い、その願い実現のた
めに、様々な努力を重ねてきた姿を
男も持ました。えもとかよこさんは「住民
の福祉の増進」に力を入れることな
りでありせん。
28年間引き継がれてきた女性の力、
ぜひ、えもとかよこさんに引き継が
せてください。

大軍拡・大増税よりも 賃上げ・暮らしの 応援を!

府会報告



コロナ禍、物価高騰の今こそ 暮らしを再建、 子育て支援を



市会報告
[行財政改革計画]の撤回を
昨年度(2021年度)は 実質102億円の赤字

市民の要望
敬老乗車証を
元に戻せ

改善計画
利用者負担金 昨年2倍、今年3倍に
70歳から75歳へ
段階的に引き上げ

日本共産党以外のすべての党派が反対
敬老乗車証の利用者 負担額引き上げの撤回等
負担額引き上げの撤回等

13 民間保育園の補助金復活を
保育士不足、保育の運営が困難な状況で、保育の低下が心配です。

暮らし・子育て支援で財政再建の好循環を
暮らし・子育て支援で、住みよいまちになれば、出生率も上がり、流入人口も増えて、結果として税収も増加、さらに施策の充実へと好循環が生まれます。

さらに無償へ
全員の
中学校給食へ

実施を求める請願が11年間に16回提出され、日本共産党市議員は実現めざして論戦、しかし他党派は1度も賛成しませんでした。市民のみならずの粘り強い運動で、市はようやく「喫煙を視野に入れた調査費計上」を表明しました。

中小学校の給食の充実
2023年度から、全員の
中学校給食の実施

子ども医療助成制度の拡充を!
から「入院は中学卒業まで、通院は小学卒業まで(200円)」京都府内でも、全国でも、18歳までの助成が当たり前になりつつあります。ただちに引き上げを求めています。

好循環
●上下水道料金を基本料16か月無料
●全員制中学校給食
●合計税率 出生率1.85
●収収 3.3億円増
●住民負担率1.5%

高さ規制緩和で景観破壊を止めます

京都市の「新築規制緩和」の申請が、高層ビルを許すことになり、景観が破壊され、地価の高騰につながり、京都にやさしい京都に

京都市の景観	20メートル以上31メートル以下	200%
京都市の景観	31メートル以上36メートル以下	100%
京都市の景観	36メートル以上40メートル以下	70%
京都市の景観	40メートル以上45メートル以下	50%
京都市の景観	45メートル以上50メートル以下	30%
京都市の景観	50メートル以上	10%

HP <https://cpkyoto.jp/>
Email info@cpkyoto.jp

小・中学校の給食費無償化を
京都府内に広がる学校給食費の無償化・減免

年次	実施地域	給食費の無償化・減免
2015	伊根町	無償
2018	井手町	無償
	笠置町	無償
	和歌山町	無償
	南山村	無償
2022	京丹波町	1歳200円増分を補助
	野田町	2-3学級の給食を無償化
2023	大山町	4月から中学校給食費減免・無償化方針

北陸新幹線延伸 中止を
大深度地下から今度は地上駅!?
本工事だけで沿線自治体の負担は約3500億円。駅の整備を加えればさらに膨れ上がります。環境を壊し、将来にツケを残す計画は中止させましょう。



府民の願いにまっすぐな日本共産党だからこそ
府民の運動と議員団の論戦の力で、子どもの医療費助成の拡充を求める意見書や、加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的助成を求める議員書が、全会一致で可決されました。

消費増税・インボイス中止
中小企業支援を
最低賃金を1500円に

子どもの医療費無料化
小学校卒業まで 府制度が拡充へ

さらに18歳まで無料に
あつと 昨年の知事選で争点に浮上させ前進。
あつと 世論と運動でさらに広げましょう。

北山エリア開発
府立大学には1万人アリーナはいらない
議会決議などで、学生利用とプロリーグの両立が不可能なことが判明。隣接する府立施設など府民の懸念の場が設けられることは明日です。

請願 1904件(2018~2022) すべて日本共産党の紹介

分野	件数	解決	未解決	合計
労働	100	100	0	100
教育	200	200	0	200
環境	300	300	0	300
福祉	400	400	0	400
交通	500	500	0	500
その他	604	604	0	604
合計	1904	1904	0	1904

HP <https://www.jp-cp-kyotofukai.gr.jp>
Email gilindan@cp-kyotofukai.gr.jp

日本共産党

京都府議員

西脇いく子

にしわき いくこ



Profile 現在府議5期 府民連携・厚生、農商工労働常任委員長など歴任。佛教大学社会学部卒業、津和田隆吉共同作業者、立命館大学生協、あらぐさ保育園など勤務。企業組合センターしんまち・下京料理飲食業組合、下京民生工全副組、西七条診療所理事。

住み続けられる下京区に

朗報 七条第三学区の元府立中小企業指導所跡地に 2024年春 特別養護老人ホームと西七条保育園が出来ます

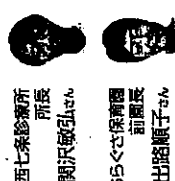


売却予定だった府有地を地元内会や「西七条地域をより長くする会」のみなさんたちと、京都府に何層も地元活用を要請をとどけ続け、府議会でも地元を要請を取り上げ続けてきました。引き続き希望者が誰でも入所できる利用料など、介護保険制度の改善を求めて頑張ります。

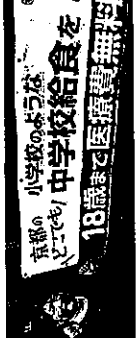
保健所を下京区にとり戻します 介護施設で入院できずに亡くなった新型コロナ犠牲者は府内で144名。ほとんどの方が保健所にも連絡されず自己責任で自宅療養や介護施設で亡くなるなどあり得ません。公的な発熱外来の設置などでいのちを守るネットワークを作ります。

下京区にも北陸新幹線延伸はいりません 2万円以上の工事費と土壌や地下水への影響など問題山積み。計画の中止の世論は、大きく広がっています。下京府会・市会が唯一、中止を求めているのが西脇いく子府議とかまの市議です。

ただちに全員制の中学校給食実現を！ 政令指定都市の中で全員制の中学校給食がないのは京都市など3自治体のみ。下京区でも西脇いく子府議も参加する「全員制の中学校給食を実現する下京の会」として今年5月末までに1000名の署名を集め、実現を促さようとしています。



西七条診療所 所長 関沢弘弘さん
あらぐさ保育園 副園長 出路順子さん



京都市の小学校のようにならねば 18歳まで医療費無料

日本共産党

京都市議員

かまの敏徳

かまの としのり



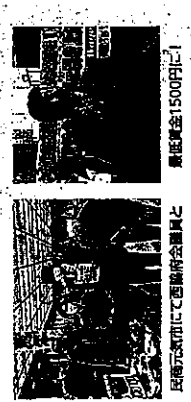
くらし・子育て・商売 全力応援

お約束します

Profile 市議1期。現総務消防委員長。1987年立命館大学経営学京都市生活同組合に31年勤務。労働組合委員長、京都総労働組合、企業組合センターしんまち・下京料理飲食業組合・下京民生工全副組、西七条診療所、下京生活と健康を守る会理事

中小企業・個人事業者のみなさんへ “減収要件なし”の支援金制度が ついに実現

事業者のみなさんの声が市を動かしました。[京都市中小企業等物産部補助策支援金]で、申請により法人5万円・個人3万円が支給されます。議員団あがって求めてきたものです。さらに支援充実を求めるとともに、異常な物価高騰に対する特効果として、消費税減税と労働者の最低賃金引き上げ(中小企業支援と一体での時給1,500円)で、地域経済を元気にします。



民権元市会にて西京府会議員と 最低賃金1500円に

お金の心配なく子育てできる環境を

なくそう格差と貧困 子ども食堂や食料支援プロジェクトにボランティア相談員として参加してきました。格差と貧困をなくし、安心して子育てできる環境づくりが急務です。保育料の引き下げ、18歳までの医療費無料化、全員制の中学校給食の実現と給食無償化、給付制の奨学金制度創設、子育て世代への家賃補助などを実現して、子育てを徹底応援します。



子ども食堂に訪れる子どもたち



子育て世代の家賃補助

市会

賃上げ実現！暮らしと経済たてなおす

府会 軍事より対話を！ 大增税ストップ！

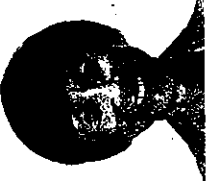
日本共産党

京都府会議員

さこ 祐仁

さこ 祐仁

Profile 京都府会議員、文化・スポーツ振興特別委員長、1955年生まれ、67歳。27年間、上京民主工友会事務局長で中小業者の生活相談に従事、その経験を生かし、国会でコロナ融資知見や西陣復興対策、消費税減税対策などを質問。趣味はスポーツ観戦。家族は妻と3人の息子。



日本共産党
京都市会議員

くらた共子

いのち第一を原点に 戦争への道は許しません



コロナ感染症 対策の強化

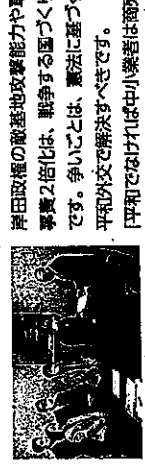
いのちを守る政治の実現に全力！

令和4年12月度の集団感染が発生した市内高齢者施設の数は7施設です。障がい福祉施設は5施設、医療機関は13施設となっており重大問題です。まともな感染対策を行われない限り、これに追随する京都市では市民の命は守れません。

- 1 なくされた保健所 (仮設)を1か所を正に戻します。PCR検査体制を拡充します。
- 2 誰もが必要な時に入院できるように医療・介護体制の抜本強化を求めます。

2022年予算 市会代表質問

税金は軍事費でなく 暮らし、福祉、教育へ



岸田政権の戦地攻撃能力や軍事費2倍化は、戦争する国づくりです。争いごとは、憲法に基づく平和外交で解決すべきです。平和でなければ中小業者は商売できないし、これは私の居場所です。私たちの税金は軍事費ではなく、国民のくらし、福祉、教育に回すべきです。

- 消費税5%減税とインボイス制度中止
- 中小企業支援と最低賃金増給1500円に
- 中小業者の固定費補助
- 子どもの医療費は高校卒業まで無料に、給食費の無償化とともに実現させましょう。

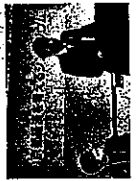
北陸新幹線 延伸計画は中止を

地下40mに巨大トンネルを掘る北陸新幹線延伸は、中止を求め、市民の運動で、凍結アセスが実施できずに国交省は23年度の工事着工を断念。凍った与党PTは、「美山町に地上駅をつくれ」「米原ルートにせよ」などと意見がバラバラです。知事は、府民に負担を押し付け、建設計画の中止を国に求めるべきです。



コロナ融資借り換え実現

コロナ融資の返済が始まり、事業者の3割の不安の声をもちに、保証協会や京都の3信金などと相談し、国交交渉や議会論議を通じ、借り換えや追加融資が実現しました。さらに、コロナ融資が通常融資と異なり、利息減にしろ、当面「別枠扱い」とする支援も求められています。



米農家に1億円の補助金実施

米価の暴落に苦しむ農家を救済と知事緊急支援を求め1億円の補助金が実現しました。



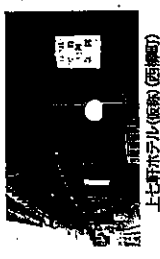
さごさんに期待します！

「中井隆雄さん」店主 中井隆雄さん。コロナ給付金で問題を招き、店の存続危機に、さご議員が果敢に行動で解決。何とか持ちこたえられた。



上京のまち壊して正面对決 住民のみならず 運動の力を 計画撤回！

住民が安心して住み続けられてこそ、上京の良さを生かすことができ、観光関連業界の発展につながります。ホテルやゲストハウスなどの立地規制を実現します。



「統一協会」問題 徹底した調査と論戦で、市長答弁 教育委員長答弁を引き出す！

議員団「統一協会対策チーム」のリーダーとして真っ先に市会を退任。市長関係持たない、団体意識から外す、教育委員会二校委員会一関係があつてはならない。何かあれば相談を」と説明している」と答弁されました。議員との関係も絶つる必要があります。市立高校生が沖縄米軍基地内学校の予備校で訓練課程、射撃訓練の指導を退役軍人から受けていた問題も厳しく追及。民主主義を揺るがす問題に対して徹底して闘う決意です。

「5か所」みみをすませば

痴漢ゼロを目指して 産業交通水道委員会・予算委員会で痴漢は犯罪であることを指摘し地下鉄車内アナウンスの改善などを求めました。



くらしの要求実現へ アンケートに寄せられた内容より

「カラスの糞」は新町小に相殺、協力を得て除去されました。同若木大字此春墓前の跡地の改善も完了しています。



100世帯のアンケートの回答



改善された同若木大字此春墓前の跡地

日本共産党

京都府会議員

ばばころへい

馬場 敏平

いくら残業しても残業代はつかず、「何のために働くのか」と悩んでいた20代。5人の娘の子育て真っ最中で、「子どもの医療費」「中学校給食」「大学学費」など、もう少し支援を」と痛感する現在。みなさんと同じ目線で、みなさんとともに、新しい明日をひらきます。

Profile 1981年生まれ。バカペンチャラーの投稿者。労働組合の書記をへて、京都府議3期。家族は妻と、0歳から13歳までの娘5人。

地域の声を府政につなぐ

ついにエレベーターができた

府営小栗西団地 阿曾 スエ子さん

高齢化が進む府営団地で「階段では外出できない」の声に京都府は「エレベーター設置は無理」と冷たい対応。馬場さんが何度も議会での訴え、ついに6年越しで設置が実現。運動してきたかいがあった。人生が明るくなりました。

臨時交番ができた

向島ニュータウン 橋井 義定さん

向島交番が建てかえに伴って、ある日突然交番に「何かあった時、どうするの」とあつた。馬場さんに相談。すぐに消防署前に臨時交番がつくれ、みんなで胸をなでおろしました。

いのち・暮らし・営業を支える

- 保健所配置など保健所体制の強化と地域の医療機関との連携強化の体制を
- 店舗家賃やリース代などの固定費への支援を
- 国に消費軽減税とインボイス実施の中止を求める

「居酒屋の灯を消すな」

中野島駅前 スナック「夜更」ママ 小池 とみえさん

医師 津島 久孝さん

コロナで店が閉けず困り果てている時、馬場事務所で持続化給付金申請のお世話になりました。共産党のポスター「居酒屋の灯を消すな」あれ本当です。

子育て真っ最中

馬場 ころへい

「学費のバイトが週45時間」正社員になれない。薪が来た。子育て中のママ・パパは「子どもが中学生のママ・パパは「子どもが中学生のママ・パパは「子どもが中学生のママ・パパは」」」

医療から子ども・若者支援を

- 全員の中学校給食を実施。
- 給食費を無償に
- 高校卒業まで医療費を無償に
- 府独自の給付型奨学金制度を

市会

市民への負担増押しつけは中止を！

「北陸新幹線延伸」より
「全員制中学校給食」実現を!!

山根 ともひみ

やまね 智史

日本共産党 京都市会議員・2期

生活向上へ、徹底論戦。

市長と直接対決

コロナ禍に市民負担増を押しつける市長、市長の言うことに何でも賛成する議員……これでは市民生活を守ることができません。事実上「オール与」の京都市議会で、暮らしの目標で市長と徹底対決しているのが日本共産党です。

伏見の地下に巨大トンネルを掘る「北陸新幹線延伸計画」は、ムダな巨大開発の典型です。伏見で暮らす私たちに必要なのは、北陸新幹線や東山な市役所ではなく、「子どもたちのための全員制中学校給食」「公園整備」「交通不便地域を走る小型循環バス」「敬老乗車証の負担増撤回」「住民が気軽に集まれる公共施設」「伏見区役所や深草支所・醍醐支所の保健所機能復活」ではないでしょうか。税金の使い道を変えれば、もっと住みやすい伏見をつくることができます！



毎週木曜夜9時~10時 Twitterスペースで議会報告トークを生配信!

#京都市政を可視化する

Profile 1980年生。東谷大卒。2015年より京都市議会議員(2期)。
現在、京都市市営運営委員選挙区、京都府議会議員選挙区、京都府議会議員選挙区。

「市議会で取り上げたテーマ」PCR検査実施、学生支援、ハラスメント相談、文化スポーツの振興、環境、児童虐待相談、市バス・地下鉄の改善、循環バス導入、観光バス導入、観光バス導入、水産加工化反対、大船山の安全対策、旧日本工場の活用、伏見の地下鉄安全、統一議会制度など。

日本共産党

京都府会議員

ばばころへい

馬場 蘇平

いくら残業しても残業代はつかず、「何のために働くのか」と悩んでいた20代。5人の娘の子育て真っ最中で、「子どもの医療費」「中学校給食」「大学学費」など、もう少し支援を」と痛感する現在。みなさんと同じ目標で、みなさんとともに、新しい明日をひらきます。

Profile 1991年生まれ。バイオベンチャーの技術者、労働組合の書記を経て、京都府第3期。家族は妻と、0歳から13歳までの娘5人。

地域の声を府政につなぐ

ついにエレベーターができた

府南小栗原西団地 阿曾 スエ子

高齢化が進む府営団地で「階段では外出できない」の声を京都府は「エレベーター設置は無理」と冷たい対応。馬場さんが何度も議会でもりあげ、ついに6年越しで設置が実現。運動してきたかきがあつた。人生が明るくなりました。

臨時交番ができた

向島ニュータウン 福井 義定

向島交番が建てかえに伴って、ある日突然閉鎖に。「何かあった時、どうするの」と、あわてて馬場さんに相談。すぐに消防署前に臨時交番がつくられ、みんなで胸をなでおろしました。

いのち・暮らし・営業を支える

- 保健所配属など保健所体制の強化と地域の医療機関との連携強化の体制を
- 店舗家賃やリース代などの固定費への支援を
- 国に消費税減税とインボイス実施の中止を求める

【居酒屋の灯を消すな】 医療体制の強化を

中書野前 小池 とみえさん
 医師 坪島 久孝さん
 コロナで店が閉けず困り果てている時、馬場事務所での継続化付給付金申請のお世話になりました。共産党のポスター「居酒屋の灯を消すな」、あれ本当です。が必要ですよ。

日本共産党

京都市会議員

西野 さち子

にしの 佐知子

Profile 東洋輪船(株)IMAGICAでTV・映画等のフィルムを扱う。その際の営業。市会議員6期。厚生労働委員会委員、経済産業委員会委員。また、づくり委員会副委員長、文化環境委員、都市計画部副委員長。



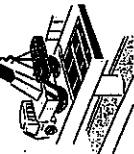
暮らしの目線で市政を変えろ

年間20億円のムダづかいを止めた



【梅田区酒造組合】
 施設費 約170億円・
 運営コスト20億円超×20年

これもストツプさせました



【高速道路計画】
 「未着工3路線」
 2900億円

市民と共産党の共同の力で

「北陸新幹線延伸計画」ストツプを!

ムダづかいをやめて、市民のための政治を!!

ムダづかいをやめたらすぐにもできる

- 桃山南に公営交通機関を
- 桃山中学の通学定期代を無料に
- 市営住宅の家賃減免制度をもとに戻す

市営住宅の壁の取り換え、シャワールの設置
 ●東部クリーンセンターの跡地を市民のために

大岩山の安全対策が重要

4年前の大岩山土砂災害の際には、西野さんに大変ご尽力いただきました。今でもその後の山の修復などについて議会で行政への波及を強く訴えられています。子どもたちの安全を守るためにも最善の対策をお願いたします。

あなたの声が一歩先のエネルギー

日本共産党

京都府会議員

にしやま 暲秀
西山のぶひで

Profile 府会議員1期。府議会文化・教育常任委員。1986年伏見区で生まれる(36歳)。立命館大学文学部卒、京都府保育院職員会連合会副会長



声を聞きともに動き 願い実現

コロナ禍・物価高の中でこそ教育費負担の軽減を

「収入が途絶えて食費もない」一コロナ禍の大学生やシニア層の方々に、地域の方々がボランティアで食料支援を始めました。各地で相談員として参加して、直接聞いた声を議会ですぐに実現させることのできることを目指しています。

- 給食費無償化 ●高校タブレット端末の負担軽減
- 給付型奨学金の創設



子育て支援を一貫して求める子どもの医療費助成拡充へ



子どもの医療費無料化を府民のみならず、子どもも何歳も取り上げられるように、ついに通院で小学校卒業まで拡充されました。日本共産党は府民の運動を力に、議会で提案し、30年前に実現してから対象を拡充してきています。

XXXXXXXXXX 西山のぶひでさんに期待しています! XXXXXXXXXXXX

コロナ禍4年目です。早期治療で住民の命を守ることができているのに、適切な医療が受けられず自宅や施設で亡くなる方が後をたちません。保健所の拡充や必要な入院療養の確保など、保健・医療供給体制を強化する行政が必要です。



市会

賃上げ実現！くらしと経済たてなおす

日本共産党

京都市会議員

あかさか ひとし
赤阪仁

Profile 市会議員4期目。まちづくり委員会、市会運営委員会、市会改革推進委員、予算(決算)特別委員会副委員長、経済労働委員会副委員長、くらし環境委員会副委員長、文化芸術委員会副委員長、教育福祉委員会副委員長などを歴任。



「いのち・くらし」を守る市政に変える!

地域との身近な相談に寄りそい、実現!



赤阪市議と
同じ町内の
Oさん

毎日歩くことが楽しく、日課にしていた夫が急に歩行が困難になり、車を降り返すようになりまし。症状が悪化するばかり。そんな時、赤阪市議にご相談させて頂き、すぐに包括センターへ連絡して頂きました。現在はデイサービスに通い、運動機能の回復に励んでおります。

赤阪仁の挑戦! 実現するまでとことんガンバリます

防災の強化を

三川合流地域の防災を強化します。特に桂川の久我橋西側の堤防のかさ上げを要求してきました。

市バスのダイヤや、系統路線の改善や

バス待ち環境を整備します
久我西出町、桂川への市バスの運行で市民の足を守ります。

神川に新しい中学校を

「神川に新しい中学校がほしい」...神川中学校は京都第一のマンモス校です。地域のみなさんと京都市に申し入れてきましたが、教育委員会では保護者の願いに背をむけたままです。中学校新設は住民のみなさんの持った正しい切実な要求です。



住民のみなさんと実現しました

全国初めての暴風を京都府に要求し実現

英大橋は美豆小学校に通う子どもの通学路です。子どもたちが暴風にさらされている「この保護者の切実な要望に、地元住民と府会議員と一緒に運動を進め実現。その後、宇治川堤防の通学路、久御山町、八幡市町にも同様にLED街灯がつけられました。



京阪バスの福祉乗車証の利用を実現

「京阪バスのバス停に京阪バスのバス停を設置してほしい」敬老乗車証が使えれば便利と納所の方から要望が寄せられました。地域のみなさんが署名を集め、府会議員と一緒に京阪バス本社に申し入れ、京阪バスにも敬老乗車証で乗れることになりました。



府会

軍事より対話を！大増税ストップ！



京都府会議員

にしやま 賢秀
西山のぶひで

Profile 府会議員1期、府議会文化・教育常任委員会委員、1986年
伏見区選で生まれる(36歳)、立命館大学文学部卒、京都府保健衛生
推進会議常任委員兼常務委員

声を聞きともに動き 願い実現

コロナ禍・物価高の中でこそ 教育費負担の軽減を

【収入が途絶えて食費もない】—コロナ禍の大学生やシブグルマザーの
声にこたえたるため、地域の方々からボランティアで食料支援を始めました。
各地で相談員として参加して、直接聞いた声を議会でごつづける中、大学
や子ども食堂などの支援活動に補助制度を表明することができました。

- 給食費無償化 ●高校タブレット端末の負担軽減
- 高校・大学の授業料無償化、給付型奨学金の創設



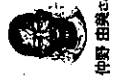
子育て支援を一貫して求める 子どもの医療費助成拡充へ

子どもの医療費無料化を府民のみならず
んと一緒に運動し、議会でも何回も取り
り上げるもと、ついに通院で小学校卒
業まで拡充されました。日本共産党は
府民の運動を力に、議会でも提案し、30
年前に実現してから対象を拡充してき
ました。



×××××××××× 西山のぶひでさんに期待しています！ ××××××××××××

コロナ禍4年目です。早期治療で住民の
命を守ることもできるのに、適切な医療
が受けられず自宅や施設でとくくなる方
が後をたえません。保健所の拡充や必
要な入院病床の確保など、保健・医療
供給体制を強化する行政が必要です。



府の土地を住民のために
住吉学区にある府の土地は、数前に住吉の空村で建設
された福祉施設で、一層は福祉加保も受け入れた伏見
家の跡地です。跡地は住民福祉のために活用してほしい
と1000名の署名を集めた西山さんは議会でも発言
してくれました。願いを届けてくれる議員です。

市会

市民への負担増押しつけは中止を！



「北陸新幹線延伸」より
「全員制中学校給食」実現を!!

山根 ともひみ
やまね 智史

日本共産党 京都市議会議員・2期

生活向上へ、徹底論戦。

市長と直接対決

コロナ禍に市民負担増を押しつける市長、市長の言うこと何で
も賛成する議員……これは市民生活を守ることはできません。寧ろ
果敢と「オール与野」の京都市議会で、暮らしの目標で市長と徹底対
決しているのが日本共産党です。

伏見の地下に巨大トンネルを掘る「北陸新幹線
延伸計画」は、ムダな巨大開発の典型です。伏見
で暮らす私たちに必要なのは、北陸新幹線や豪華
な市役所ではなく、「子どもたちのための全員制中
学校給食」「公園整備」「交通不便地域を走る小
型循環バス」「敬老乗車証の負担増撤回」「住民
が気軽に集まれる公共施設」「伏見区役所や深草
支所・龍淵支所の保健所機能復活」ではないで
しょうか。税金の使い道を考えれば、もっと住み
やすい状況をつくることができます！



毎週木曜夜9時~10時 Twitterスペースで議会報告トークを生配信!

#京都市政を可視化する

Profile 1980年生、麗宮大学。2015年より京都市議会議員(2期)。
現任、京都市議会議員選挙区選挙、京都市議会議員選挙区選挙
委員、京都市議会議員選挙区選挙、京都市議会議員選挙区選挙

【市議会で取り上げたテーマ】PCR検査拡充、学生支援、バスラッシュ対策、文化スポーツの振興
整備、児童館増設、市バス・地下鉄の改善、新築バス、観光バス、民泊規制、水環境美化反対、
大谷山の安全対策、旧伏見駅の活用、伏見の地下鉄保安、統一警察制度など。

市議会議員の
文字起こしは
こちらから



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	155		
費目	調査研究費・研修費・ 広報広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	スローガンのぼり(4種)				
支払金額	165,011	按分率	100%	計上額	165,011
按分率の考え方					
備考	208枚分を訂上、振込手数料550円訂上				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/10

05-03-10	B W	*395,340	カ)カンサイキョウトウイン
05-03-10	B W	*550	振込手数料

議員 12人 × 4枚 × 4種 = 192枚 } 訂 208枚
 会派 4枚 × 4種 = 16枚 }

395,340円 ÷ 500枚 × 208枚 = 164,461円

請求書

602-8570
 京都市上京区下立売新町西藪之内1

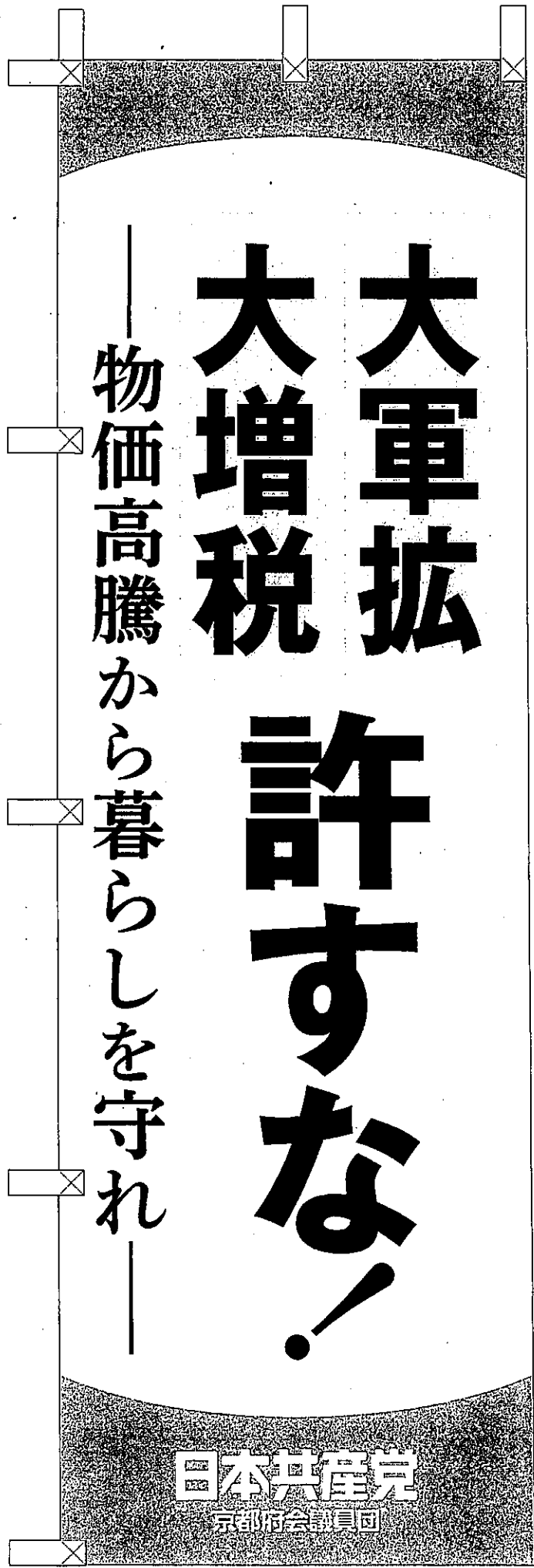
(株)関西共済興業所
 〒531-0076 大阪市北区東船場4丁目15番5号
 TEL 06-6452-5188 (総務部)
 TEL 06-6453-7064 (営業部)

取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 No.3839197
 三菱UFJ銀行 梅田支店 普通預金 No.3859640
 りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114996
 みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1005183
 近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9006682
 名義・カ)カンサイキョウトウインサツヨ

日本共産党京都府議会議員団 様

下記の通り請求致します。 2023.02.16 178514 福井 売掛 285532

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	スローガンのぼり 4種	500			359,400	(税抜き金額)
備考		359,400		35,940	395,340	



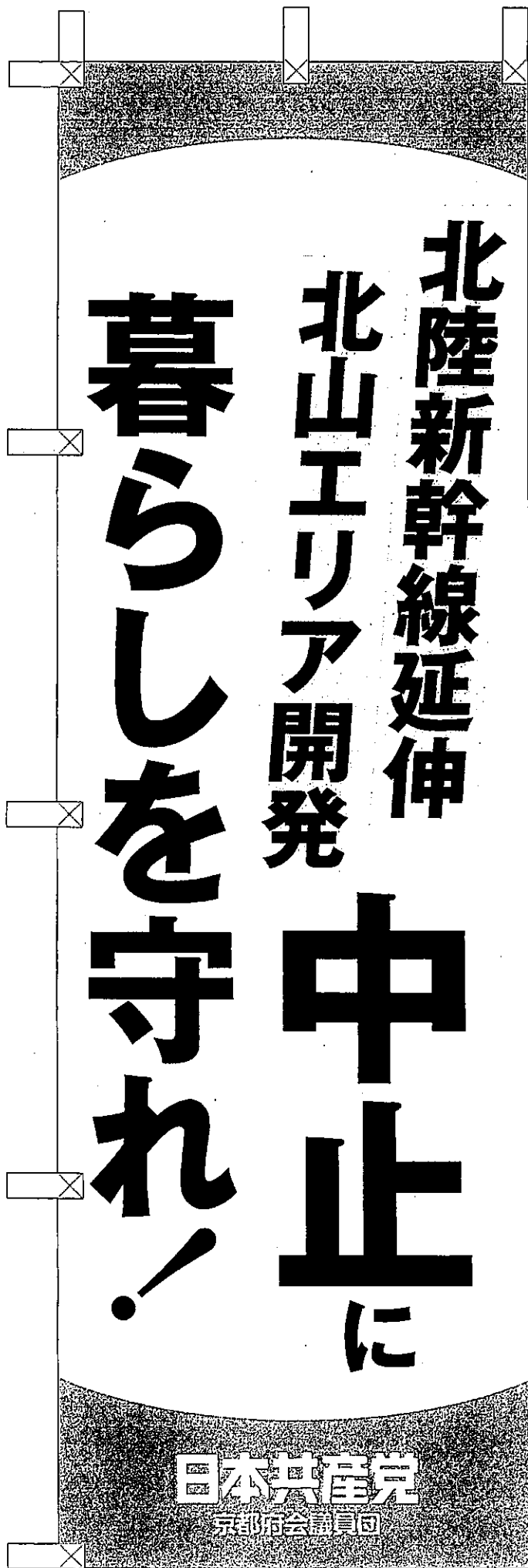
**大軍拡
大増税**

許すな!

— 物価高騰から暮らしを守れ —

日本共産党
京都府会議員団

夕テ 1m 60cm
ヨコ 50cm



北陸新幹線延伸

北山エリア開発

中止に

暮らししを守れ!

日本共産党
京都府会議員団

タテ 1m 60cm
ヨコ 50cm

18歳までの医療費
 小中の給食費
 無料に

日本共産党
 京都府会議員団

夕テ 1m60cm

ヨコ 50cm

消費税減税

インボイス中止!

賃上げ実現

内部留保課税で

日本共産党
京都府会議員団

タテ 1m 60cm

ヨコ 50cm

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	156		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 3月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	3月	930	
京都民報	3月	680	5
前衛	3月	744	
経済	3月	1049	
議会と自治体	3月	980	
月刊学習	3月	387	
女性のひろば	3月	316	
「赤旗」縮刷版	3月	4715	
民青新聞	3月	680	

領収書


日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2023 年 3 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府

日付	3/16	抜者	
----	------	----	---

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	158		
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ホスティングサービス年間契約料				
支払金額	112,750	按分率	100%	計上額	112,750
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/30

05-03-30	B W	*112,200	加)カンサイキョウトウイン
05-03-30	B W	*550	振込手数料

602-8570
京都市上京区下立売新町西藪之内1

請求書

(株)関西共済顧問所
〒531-0076 大阪市北区大塚南1丁目15番5号
TEL 06-5342-1188 (総務部)
TEL 06-5342-1164 (営業部)

取引銀行 三井住友銀行梅田支店 普通預金 No.3839197
三菱UFJ銀行梅田支店 普通預金 No.3859640
りそな銀行野田支店 普通預金 No.114996
みずほ銀行西野田支店 普通預金 No.1005183
近畿労働金庫梅田支店 普通預金 No.9006662
名義・加)カンサイキョウトウインサマ

日本共産党京都府議会議員団 様

下記の通り請求致します。

請求日	2023.03.31	伝票番号	179106	お客様コード	福井	取引口座	売掛	請求番号	286361
-----	------------	------	--------	--------	----	------	----	------	--------

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	ホスティングサービス年間契約	1			102,000	(税抜き金額)
売上	(2022.4.1~2023.3.31)					
備考		102,000		10,200	合計	112,200

第9号様式(第7条関係)

2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	予算特別委員会知事総括質疑案内チラシ	規格	16切片面
配付先	事前登録者等	作成部数	10,300枚

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	111,430	100%	111,430	159	振込手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同 封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				111,430	-	111,430	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	159		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	予算特別委員会知事総括質疑案内チラシ				
支払金額	111,430	按分率	100%	計上額	111,430
按分率の考え方					
備考	振込手数料330円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/
30

05-03-30	B W	*111,100	か)かがしん
05-03-30	B W	*330	振込手数料